

# すみだ子育て・子育て応援宣言

---

墨田区次世代育成支援後期行動計画

(平成 22 年度～平成 26 年度)



平成 22 年 3 月

墨 田 区



## 未来を担う子どもたちに希望に満ちた明日を

### － 墨田区次世代育成支援後期行動計画の策定にあたって －

「すみだ子育て・子育て応援宣言－墨田区次世代育成支援後期行動計画－」は、子どもたちの健やかで心豊かな育ちを促し、また、地域社会全体で子育てをしていくための指針を定めた計画です。

計画の策定にあたっては、児童福祉や教育の各分野で活躍されている方々や区民から公募した委員で組織する「次世代育成支援行動計画推進協議会」で精力的にご議論いただきました。

子育て支援は、かつては家族や親戚、地域のつながりの中で行われてきましたが、少子化や核家族化の進行に伴って、血縁・地縁のつながりが薄れつつあること等から、子育てについての孤立感や負担感が大きくなっていると言われていています。

こうしたことから、乳幼児期から青年期にいたるまで安心して楽しく子育てをしていくために、区、地域及び企業が一体となり、子育てを社会全体で協働し支えていくしくみづくりが求められています。

墨田区次世代育成支援後期行動計画は、こうした課題を解決するために、平成22年度から26年度までの5年間の計画期間に取り組む189の事業をとりまとめたものです。

また、まちづくりにおいては、東京スカイツリーの開業を2年後に控え、墨田区は「国際観光都市すみだ」の実現に向けた準備を鋭意進めております。東京スカイツリーの開業で、経済的な効果はもちろん、子どもたちのグローバルな活躍の夢も広がると期待しています。

すみだの未来を担う子どもたちが、希望に満ちた将来へ向かってすくすくと成長できるよう、区民や企業の皆様と力を合わせて次世代育成支援行動計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

平成22年3月

墨田区長 山崎 昇



## すみだ子育て・子育て応援宣言（次世代育成支援後期行動計画）によせて

墨田区次世代育成支援行動計画は、墨田区のすべての家庭が安心して子育てができ、子どもが豊かに育つように区の子育て環境を整備するために平成17年に策定され、以降、計画の163事業が着実に実施されています。区と関係団体・施設・区民からなる推進協議会が改善に向けて取り組み、各事業の一層の充実や新規事業の追加が行われました。区民の皆様には「子育てがしやすくなった」と評価され、子ども人口を33,000人に増やすという前期計画の目標を達成しつつあることは喜ばしいことです。

この計画は、前期5年間の事業評価と状況変化をふまえ、平成22年からの後期5年間に向けて見直すことになっています。この間、新たに子育てをめぐる仕事と生活の調和、児童福祉体制の拡大強化、要保護児童対策の充実など国の方策が提示され、制度設計が進む中で、その分野を含めた行動計画の一層の充実が新たな課題となりました。

前期計画の策定に当たっては、行政計画として区が主体的に策定し、民間が諮問に応ずる傾向が見られましたが、後期計画策定では、子育て家庭、地域住民、民間団体、企業の主体的な参画と協働により、乳幼児期分科会と児童・青年期分科会においてそれぞれ数多くの課題の検討を重ねました。区も精力的に内部調整を行い検討したことは、今回の計画策定でも今後の計画推進の上でも高く評価される貢献でした。

後期行動計画では前期計画の「子どもと親と地域が共に育ち、世代を結ぶまち すみだ」という基本理念と5つの宣言を継承しました。具体的な方向性には、若干の組み換えと新たな取り組みを入れました。施策の展開として、前期計画の事業の現状と課題、今後の方向性を見据えて、新規事業を入れた重点事業やその他の事業で構成しました。また、アンケート調査に基づいて子どもの居場所や安全な遊び場づくりや従来手薄感のあった小・中・高校生の諸問題に対する取り組み、企業の地域貢献事業なども組み入れて行動計画を進化させました。事業の名称も利用者が判りやすい表示にする工夫も凝らされています。

次世代育成を推進するために、重要な保育体系の整備や学校と地域の協働など、地域・家庭・子育て機関・教育機関・企業などが関わる連携・協働の課題も残っています。行動計画を推進するには、制度設計や行政体制だけでなく民間の協働体制の確立が必要で、後期計画にはその推進の枠組みを明示することにしました。

『次世代』とは「区民の子ども」で、誰かが面倒をみる「よその子ども」ではありません。うちの子であり、隣の子であり、私たちみんなの子どもたちです。ですからこの行動計画は、墨田区と私たち区民全員の行動計画です。『育成』とは幼い子どもを育てあげるのではなく、これから生まれてくる子どもから、成長してこの社会を共に支えてくれるまでの全過程に関わり、それを支えることです。次世代育成支援行動計画を、私たちの日常生活の中に適切に位置づけることを目指して一緒に進みましょう。

平成22年3月

墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会会長 布施英雄



## 目次

第1章 計画策定の基本的考え方.....	1
1. 計画策定の趣旨.....	3
2. 計画の位置づけ.....	4
3. 計画期間.....	4
4. 計画の策定方法.....	5
(1) 計画の策定体制.....	5
(2) 区民との協働.....	5
(3) アンケート調査の実施.....	6
第2章 計画策定の背景.....	7
1. 国における少子化対策の取り組み.....	9
2. 墨田区における子どもと子育て家庭を取り巻く状況.....	10
(1) 子育て家庭の状況.....	11
(2) 乳幼児の養育状況.....	12
(3) 小学生の放課後の過ごし方.....	13
(4) 中学生・高校生等の放課後の過ごし方.....	14
(5) 保護者の子育てに対する意識.....	15
(6) 保護者の子育て環境に対する要望と評価.....	16
3. 墨田区の子ども人口の動向と将来予測.....	17
(1) 少子化の現状.....	17
(2) 子ども人口の将来予測.....	19
4. 保育園待機児童の解消にむけた墨田区の取り組み.....	20
(1) 保育園待機児童の解消を目指す緊急3ヵ年計画の策定と推進.....	20
(2) 待機児童解消にむけた取り組みと後期行動計画への位置づけ.....	21
第3章 基本理念と施策の体系.....	23
1. 基本理念.....	25
2. 平成26年に達成すべき新たな目標.....	26
3. 将来像を実現するための5つの宣言.....	27
4. 施策の体系.....	30
第4章 施策の展開.....	37
宣言① 子どもたちをたくましく心豊かに育てます.....	39
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実.....	39
方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備.....	44
方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進.....	48
宣言② すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします.....	51
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進.....	51
方向性(2) 子育て支援サービスの充実.....	55
方向性(3) 保育園・幼稚園等の保育サービスの充実.....	59
方向性(4) 子育て家庭への経済的な支援.....	64

宣言③ 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします .....	67
方向性(1) ひとり親家庭等への支援.....	67
方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長支援.....	69
方向性(3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援.....	73
宣言④ 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます .....	76
方向性(1) 親同士のつながりと子育て力の育成.....	76
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働.....	79
方向性(3) 企業等の子育て力との協働.....	82
方向性(4) 子育て支援ネットワークの構築.....	84
宣言⑤ 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます .....	86
方向性(1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進 .....	86
方向性(2) 子どもの安全を守るための環境の整備.....	89
方向性(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進.....	91
方向性(4) 子育て家庭の視点に立った情報の発信 .....	93
 第5章 計画の推進にむけて .....	 95
1. 連携・協働による取り組みの推進 .....	97
2. 地域社会の参画の視点 .....	98
3. 計画の推進体制.....	99
 参 考 資 料.....	 101
資料1 子育て支援サービス等の目標事業量 .....	103
資料2 検討体制及び検討経過.....	105
1. 墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会 .....	105
2. 墨田区次世代育成支援行動計画推進本部.....	109
3. 墨田区次世代育成支援行動計画に対する意見募集等の状況 .....	113
資料3 計画・事業に関する問い合わせ先 .....	114
資料4 推進協議会委員からの応援メッセージ .....	115

# 第1章 計画策定の基本的考え方





# 1. 計画策定の趣旨

---

少子化の流れを変えるため、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、全国すべての地方自治体に、次世代育成支援対策に関する市町村行動計画を策定することが義務付けられました。

墨田区においても、平成 17 年 3 月に、平成 17 年度からの 5 年間を計画期間とする「すみだ子育て・子育て応援宣言－墨田区次世代育成支援行動計画－」を策定し、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、成長することができる地域づくりをめざして、次世代育成支援対策を推進してきたところです。

この間、墨田区では、子ども人口は増加傾向にあるものの、一人の女性が生涯に生む平均子ども数を表す合計特殊出生率は、1.10（平成 20 年）と依然として全国平均（1.37）を大きく下回る状況にあります。また、子どもと子育て家庭をめぐる課題はますます多様化・複雑化しており、子育て家庭、地域、企業、関係機関、区の連携・協働による取り組みを、さらに強化していくことが求められています。

一方、全国的にも少子化の進行に歯止めがかからない状況にある中、国においても、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）<sup>\*</sup>の推進など、新たな少子化対策の視点や方向性を示しているところです。

したがって、墨田区における子どもや子育て家庭の現状、この 5 年間の取り組みの成果及び課題、国の施策の方向性を踏まえて、必要に応じて施策を見直し、平成 22 年度からの計画を新たに策定し、今後の次世代育成支援の方向性を明確にしていきます。

※仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）：一人ひとりがやりがいや充実感をもちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

## 2. 計画の位置づけ

「すみだ子育て・子育て応援宣言－墨田区次世代育成支援後期行動計画－」は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく市町村行動計画として、次代の社会を担う子どもと子育て家庭に対する支援策や、子どもを取り巻く環境整備を図るための施策を体系的に定めるものです。

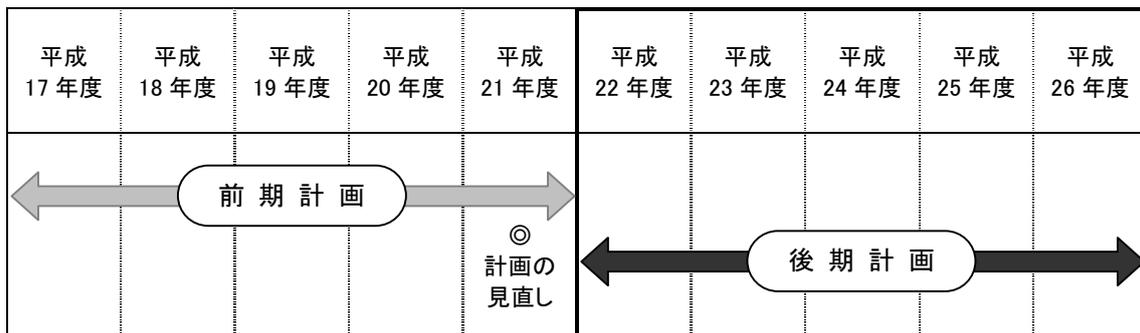
本計画は、墨田区における、子どもと子育て家庭への支援を総合的に進めていくための基本計画であり、母子保健計画と母子家庭及び寡婦自立促進計画を包含するものです。

また、墨田区基本構想が掲げる基本理念及び都市像を実現するための「墨田区基本計画」（平成18年度から平成27年度）との整合性を図るとともに、墨田区における福祉保健分野の基本計画である「墨田区地域福祉計画」や各分野別計画との調整を図るものとしてします。

## 3. 計画期間

市町村行動計画は、10年間の集中的・計画的な取り組みを推進するために、5年を1期として策定するものとされています。

本計画は、平成17年度からの5か間を計画期間とする「すみだ子育て・子育て応援宣言－墨田区次世代育成支援行動計画－」の後期計画であり、平成22年度から平成26年度までの5か年を計画期間とします。

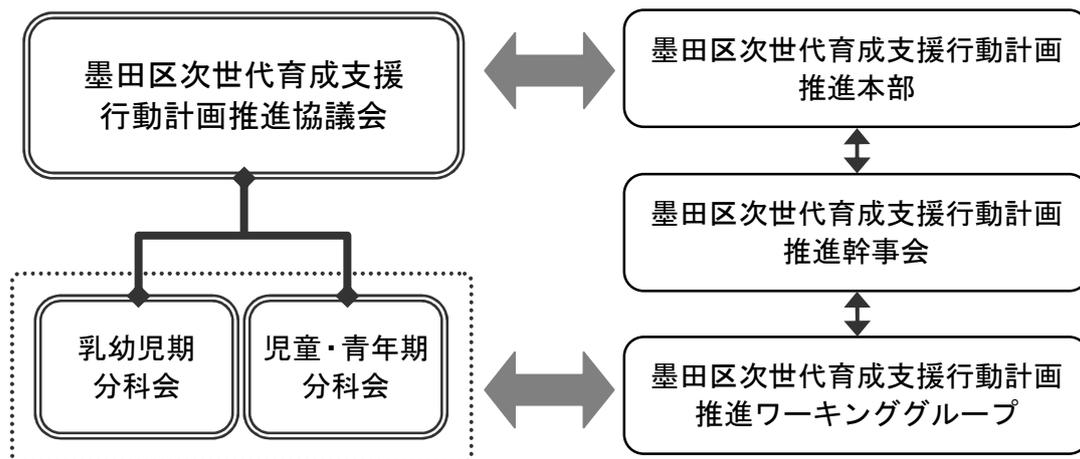


## 4. 計画の策定方法

### (1) 計画の策定体制

本計画は、墨田区の基本理念である協治（ガバナンス）の考え方に基づき、学識経験者、子育て・子育てにかかわる地域の関係機関の代表者、公募の区民をあわせた 27 名で構成される「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」及びその下部組織である「乳幼児期分科会」「児童・青年期分科会」における協議・検討を踏まえ、策定を行いました。協議会及び分科会は、会議及び会議録を公開とし、ホームページ等を活用して情報提供を図るなど、区民に開かれた審議を進めました。

庁内においては、関連部課の代表で構成される「墨田区次世代育成支援行動計画推進本部」「墨田区次世代育成支援行動計画推進幹事会」「墨田区次世代育成支援行動計画推進ワーキンググループ」を設置し、関連部署間との緊密な連絡調整等を行い、全庁をあげた取り組みを進めました。



### (2) 区民との協働

本計画の策定にあたっては、「すみだ子育て・子育て応援宣言－墨田区次世代育成支援後期行動計画－ 中間のまとめ」を公表するとともに、パブリック・コメント\*等を実施して、計画内容等に対する区民の意見の把握と反映に努めました。また、子育て・子育て支援に取り組む上での子育て家庭、地域、企業、関係機関、区の連携・協働のあり方について考える機会として、シンポジウムを開催しました。

\*パブリック・コメント：区の基本的な施策等を策定する過程において、事前にその案を広く公表し、区民等が意見を述べる機会を設け、それに対する区の考え方を公表していく手続きのこと。

### (3) アンケート調査の実施

墨田区では、次代を担う子どもたちの育成をさらに支援するための施策等について、区民の意見を把握するため、平成21年1月に以下のアンケート調査を実施し、「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」としてとりまとめました。

この調査から得られた結果は、計画の施策の方向性や、各種サービスの目標事業量を設定するための資料として、活用を図っています。

調査の種類	対象者	対象者数・回収状況	調査方法
①乳幼児保護者調査	0～6歳の未就学の子どもがいる保護者	対象者数:2,000人 有効回収率:65.5%	郵送配布・ 郵送回収
②小学生保護者調査	小学生の子どもがいる保護者	対象者数:1,200人 有効回収率:61.2%	郵送配布・ 郵送回収
③青少年の生活等に関する調査(中学生調査)	区内中学校の2年生	対象者数:394人 有効回収率:89.8%	学校配布・ 学校回収
④青少年の生活等に関する調査(高校生等調査)	中学卒業～19歳の区民	対象者数:600人 有効回収率:36.2%	郵送配布・ 郵送回収
⑤区内事業所調査	区内事業所	対象者数:1,600人 有効回収率:41.4%	郵送配布・ 郵送回収

※本文中の「調査」とは、この墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査結果を指しています。

## 第2章 計画策定の背景





# 1. 国における少子化対策の取り組み

国においては、平成 15 年 7 月、次世代育成支援対策推進法と同時に成立した少子化社会対策基本法に基づき、平成 16 年度に「少子化社会対策大綱」及びその具体的な実施計画である「子ども・子育て応援プラン」が策定・実施されています。

しかしながら、平成 17 年に総人口は初めて減少に転じ、出生数、合計特殊出生率ともに過去最低を記録しました。こうした予想以上の少子化の進行に対応するため、少子化社会対策会議により、平成 18 年 6 月に「新しい少子化対策について」が、さらに平成 19 年 12 月には「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が決定されました。

この重点戦略は、就労と出産・子育ての二者択一構造を解消するため、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」の 2 つの取り組みを、車の両輪として進めていくこととしたものです。

これを踏まえ、平成 20 年度には保育サービスの量・質を充実するための「新待機児童ゼロ作戦」の策定、地域や職場における次世代育成支援対策を推進するための児童福祉法、次世代育成支援対策推進法の一部改正が行われました。また、次世代育成支援のための新たな制度設計のとりまとめにむけ、現在、検討が進められているところです。

年次	少子化対策にかかる国の取り組み
平成 18 年 6 月	少子化社会対策会議「新しい少子化対策について」
平成 19 年 12 月	少子化社会対策会議「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略
平成 19 年 12 月	ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」
平成 20 年 2 月	新待機児童ゼロ作戦（平成 20 年から平成 29 年）
平成 20 年 11 月	改正児童福祉法・次世代育成支援対策推進法の成立 （家庭的保育事業等の新たな子育て支援サービスの創設、虐待を受けた子ども等に対する家庭的環境における養護の充実、一般事業主行動計画の策定・届出義務対象の拡大 など）
平成 21 年 6 月	改正育児・介護休業法の成立 （3 歳までの子を養育する労働者に対する短時間勤務制度導入の義務化、父親の育児休業取得の促進 など）

## 2. 墨田区における子どもと子育て家庭を取り巻く状況

墨田区においては、平成17年3月に「すみだ子育て・子育て応援宣言―墨田区次世代育成支援行動計画―（前期計画）」を策定し、その後5年が経過しました。

前期計画の実施を通し、墨田区は「全体的にみて、子育てがしやすい」と評価している子育て中の保護者の割合は、5年前の調査<sup>※</sup>では3割台であったのに対し、今回の調査では4割台と、10ポイント程度高くなっています。

一方で、この間の墨田区における子どもと子育て家庭を取り巻く状況を見ると、後述するとおり、近年、子ども人口は増えているものの、未婚化・晩産化の傾向はさらに進んでおり、少子化に歯止めがかかったとはいえない状況が続いています。

5年前の調査結果と同様、子育て家庭の多くは、両親またはひとり親と子どもからなる核家族世帯であり、保育園や学童クラブ等の保育サービスや様々な子育て支援サービスのニーズは依然高い状況にあります。

また、女性の社会参加や近年の経済状況の悪化により、夫婦共働きを希望する世帯が増加し、子どもをあずかる保育園や学童クラブへの入所申込数が急増した結果、これらの施設に入所できない待機児童が多く発生しました。

後期行動計画を推進するにあたっては、こうした待機児童の解消はもちろん、第4章の「現状と課題」を踏まえ、課題解決に効果的な施策の展開を図っていきます。

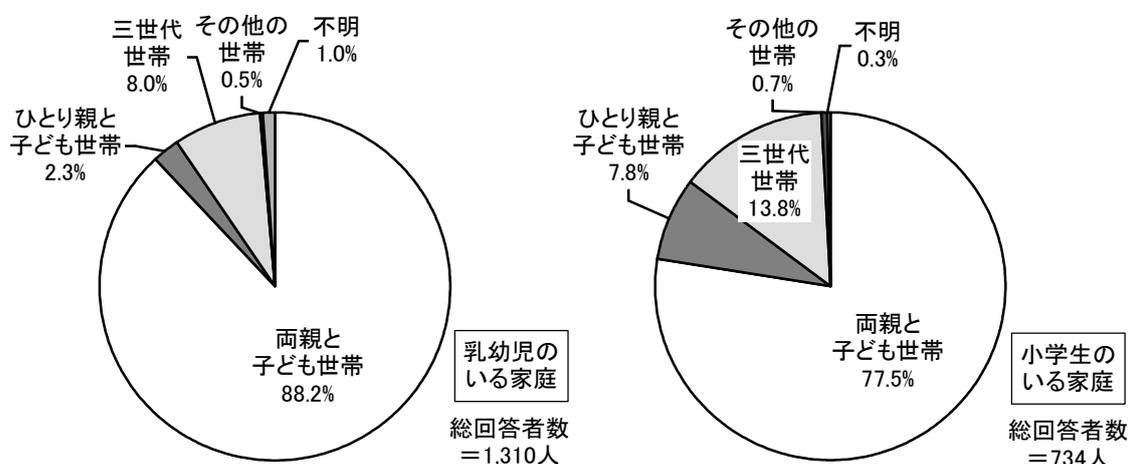
※「墨田区次世代育成支援のための調査報告書」（平成16年3月）

## (1) 子育て家庭の状況

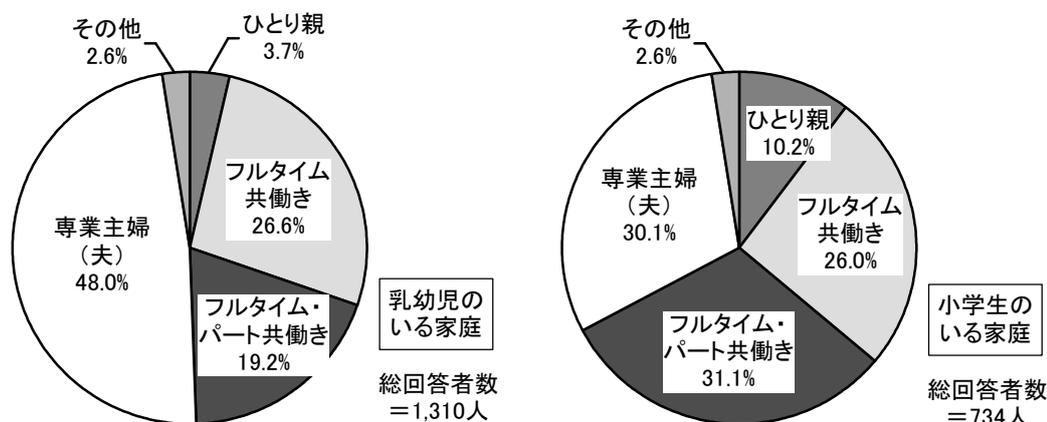
調査結果から子育て家庭の家族形態をみると、就学前の乳幼児のいる家庭の90.5%、小学生のいる家庭の85.3%は、「両親と子ども世帯」または「ひとり親と子ども世帯」である核家族世帯となっています。

子育て家庭の両親の就労状況をみると、墨田区においては出産・子育て期も働く女性が多く、乳幼児のいる家庭では「専業主婦（夫）」家庭の48.0%に次いで、26.6%が「フルタイム共働き」家庭となっています。また、小学生のいる家庭では「専業主婦（夫）」家庭は約3割であり、「フルタイム・パート共働き」家庭が31.1%ともっとも高い割合を占めます。また、約1割が「ひとり親」家庭です。

### < 子育て家庭の家族形態 >



### < 子育て家庭の両親の就労状況 >

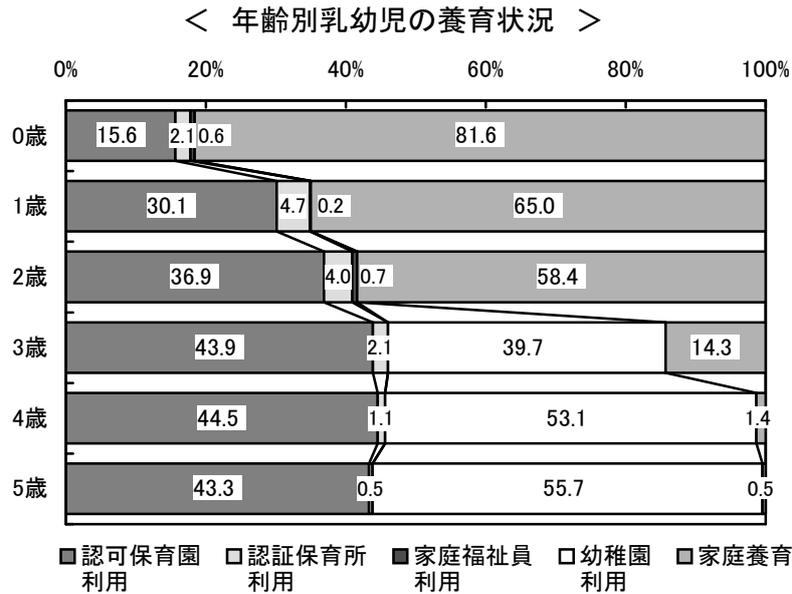


資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成21年3月）

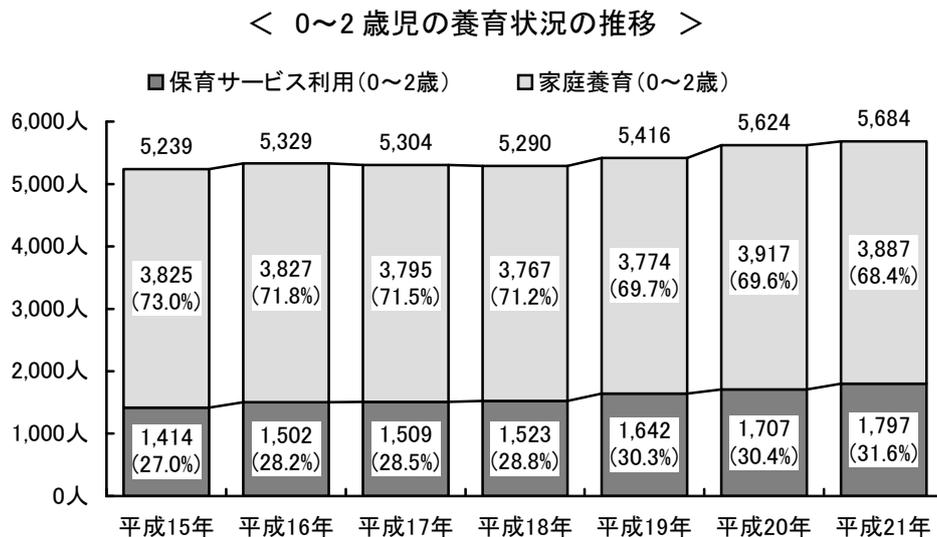
## (2) 乳幼児の養育状況

乳幼児の養育状況をみると、0歳児の8割台、1歳児の6割台、2歳児の6割近くは、認可保育園等の保育サービスは利用せず、家庭で養育されています。一方、3歳児は8割台、4・5歳児は、ほとんどが幼稚園または保育サービスを利用しています。

しかし、0～2歳の低年齢児についても、保育サービス利用数は増加傾向にあり、家庭で養育されている0～2歳児の割合は、年々減少しています。



※平成21年4月1日現在（幼稚園利用は平成21年5月1日現在）



※各年4月1日現在

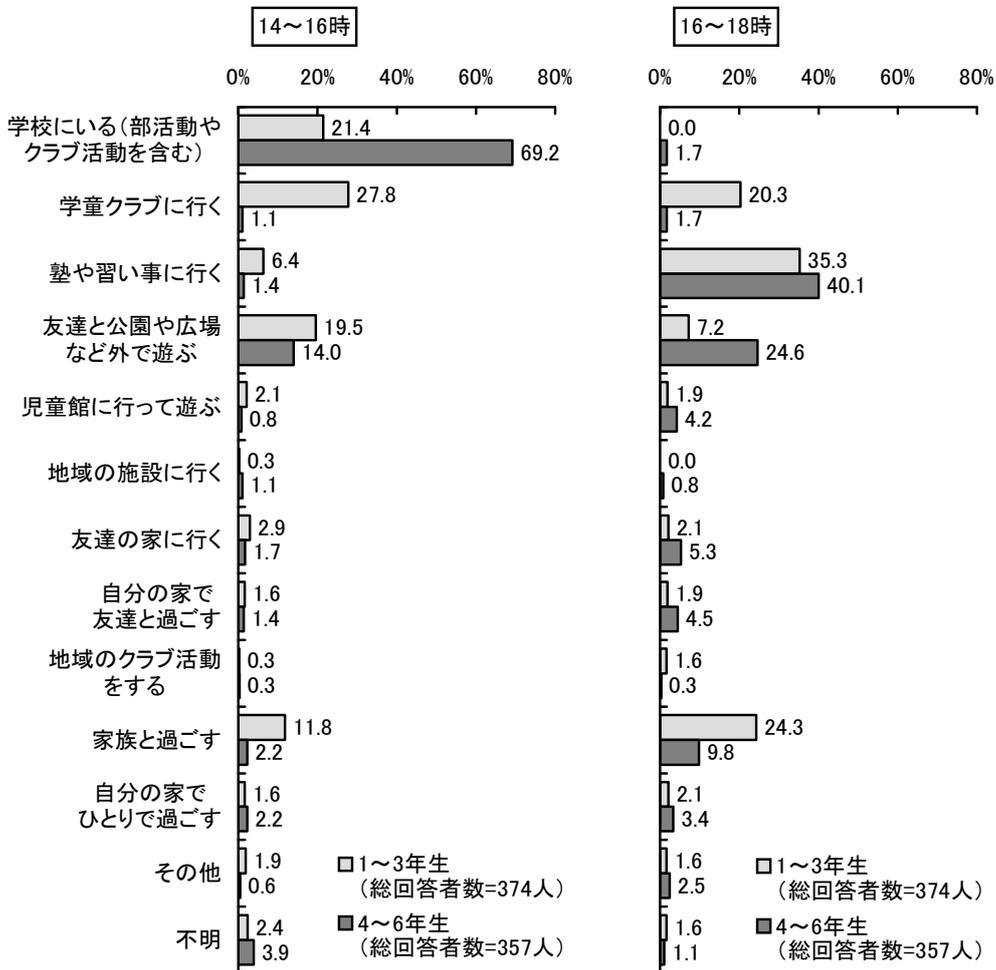
※保育サービス利用は、認可保育園・認証保育所・家庭福祉員利用の合計

### (3) 小学生の放課後の過ごし方

小学生の平日の放課後の過ごし方をみると、1～3年生は、14～16時は「学童クラブに行く」「学校にいる（部活動やクラブ活動を含む）」に次いで、「友達と公園や広場など外で遊ぶ」が約2割となっています。16～18時は、「塾や習い事に行く」「家族と過ごす」「学童クラブに行く」の順となっています。

4～6年生は、14～16時は「学校にいる（部活動やクラブ活動を含む）」が約7割を占め、16～18時は「塾や習い事に行く」が約4割、次いで約4人に1人が「友達と公園や広場など外で遊ぶ」と回答しています。

< 小学生の平日の放課後の過ごし方 >



資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成21年3月）

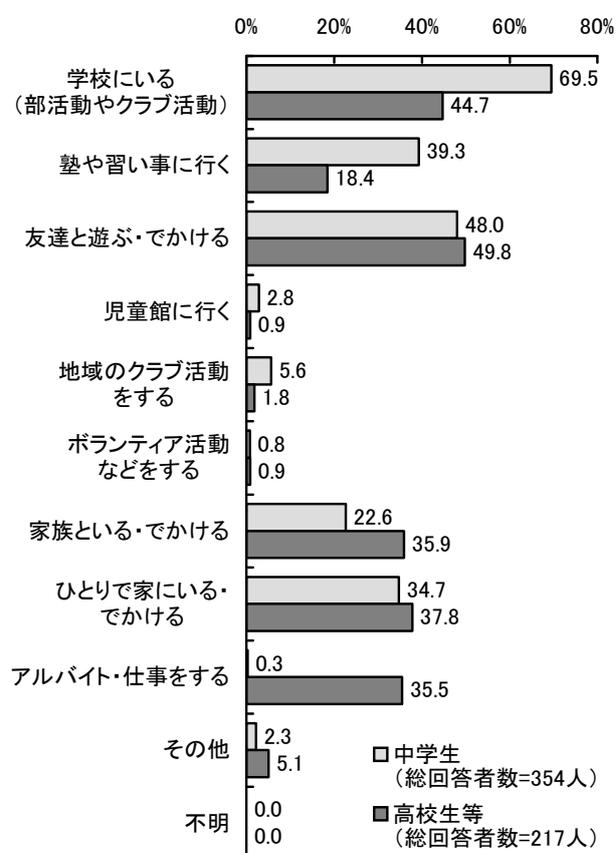
## (4) 中学生・高校生等の放課後の過ごし方

中学生は「学校にいる（部活動やクラブ活動）」、高校生等は「友達と遊ぶ・でかける」が、平日の放課後の過ごし方でそれぞれもっとも高い割合となっています。

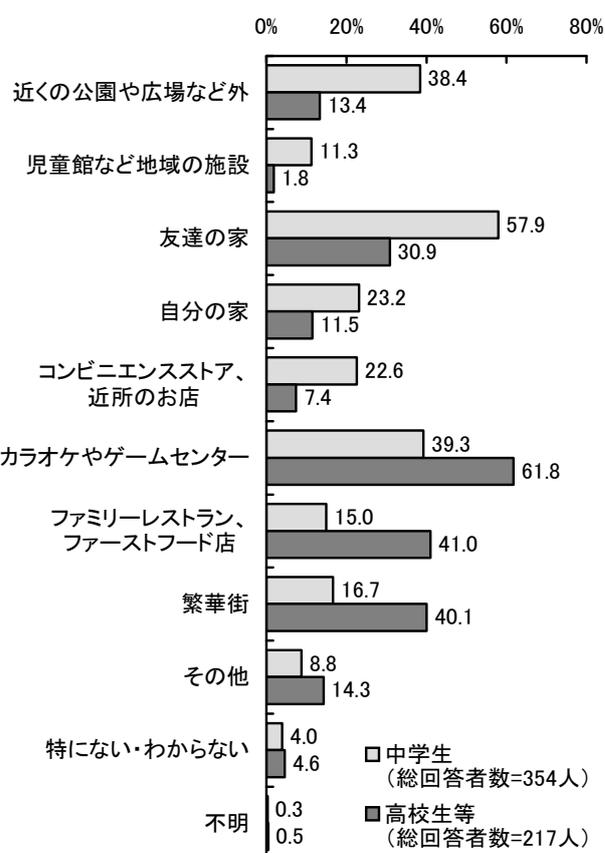
友達とでかける場所は、中学生は「友達の家」がもっとも多く、次いで「カラオケやゲームセンター」「近くの公園や広場など外」が続いています。

また、高校生等は6割強が「カラオケやゲームセンター」、次いで「ファミリーレストラン、ファーストフード店」「繁華街」の順となっています。

< 中学生・高校生等の平日の放課後の過ごし方 >



< 友達とのでかけ先 >

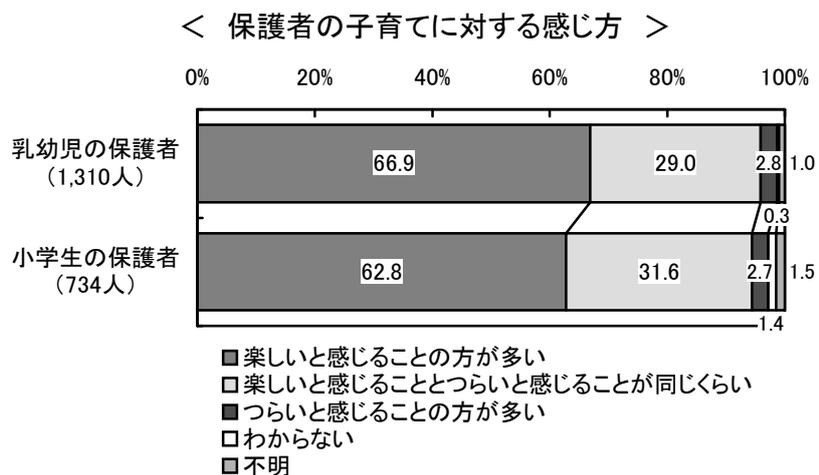


資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成21年3月）

## (5) 保護者の子育てに対する意識

乳幼児の保護者、小学生の保護者とも6割台が、子育ては「楽しいと感じることの方が多い」と回答しています。

「つらいと感じることの方が多い」とする回答は、乳幼児の保護者、小学生の保護者とも約3%となっています。



資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成21年3月）

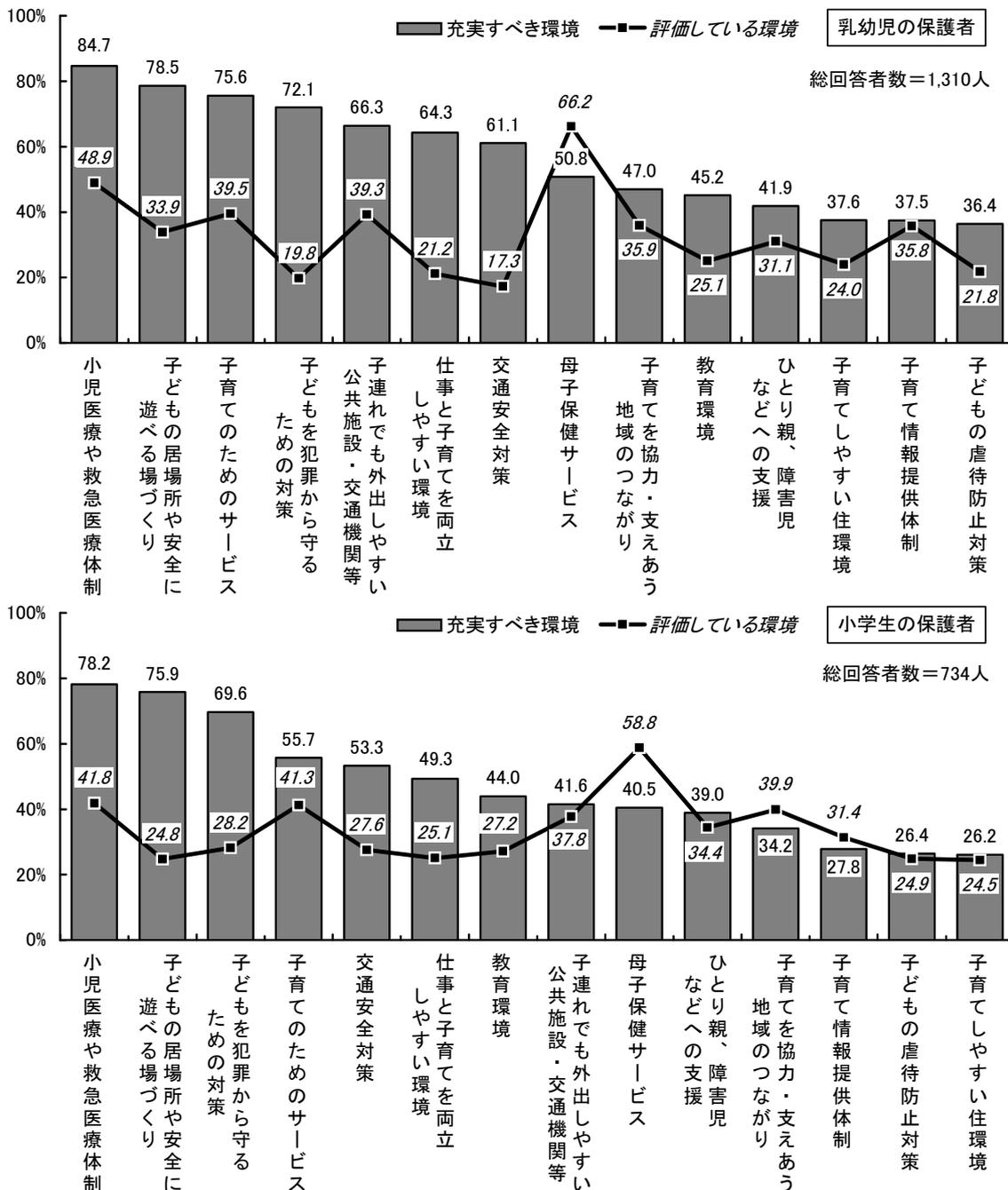
※（ ）は総回答者数

## (6) 保護者の子育て環境に対する要望と評価

充実すべき子育て環境は、乳幼児の保護者、小学生の保護者とも、「小児医療や救急医療体制」「子どもの居場所や安全に遊べる場づくり」「子育てのためのサービス」「子どもを犯罪から守るための対策」が上位4位です。

子育て環境に対する評価と比較すると、「子どもの居場所や安全に遊べる場づくり」「子どもを犯罪から守るための対策」は、充実すべきという割合に比べて、評価している割合が特に低くなっています。

＜ 保護者の子育て環境に対する要望と評価 ＞



資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成21年3月）

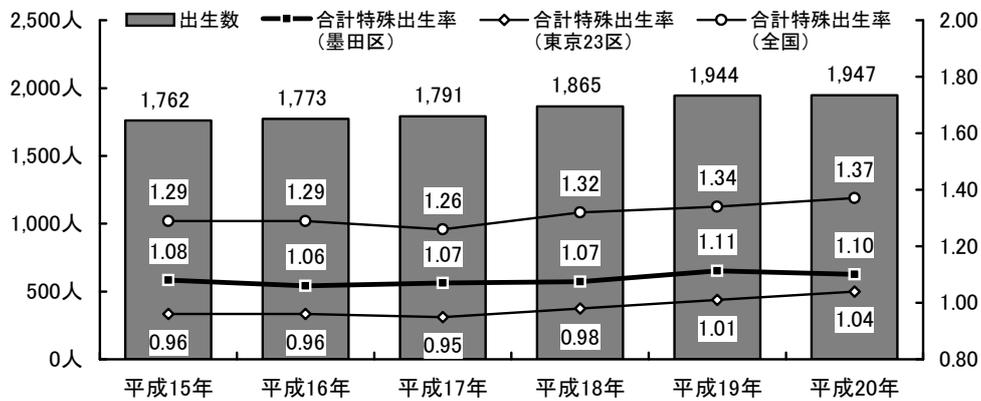
### 3. 墨田区の子ども人口の動向と将来予測

#### (1) 少子化の現状

再開発によるマンション建設等を背景とする、子どもを産み育てる世代の転入増等により、墨田区における出生数は近年増加傾向にあります。合計特殊出生率は依然として全国平均を大きく下回っているものの、平成19年は6年ぶりに1.1台に回復しました。

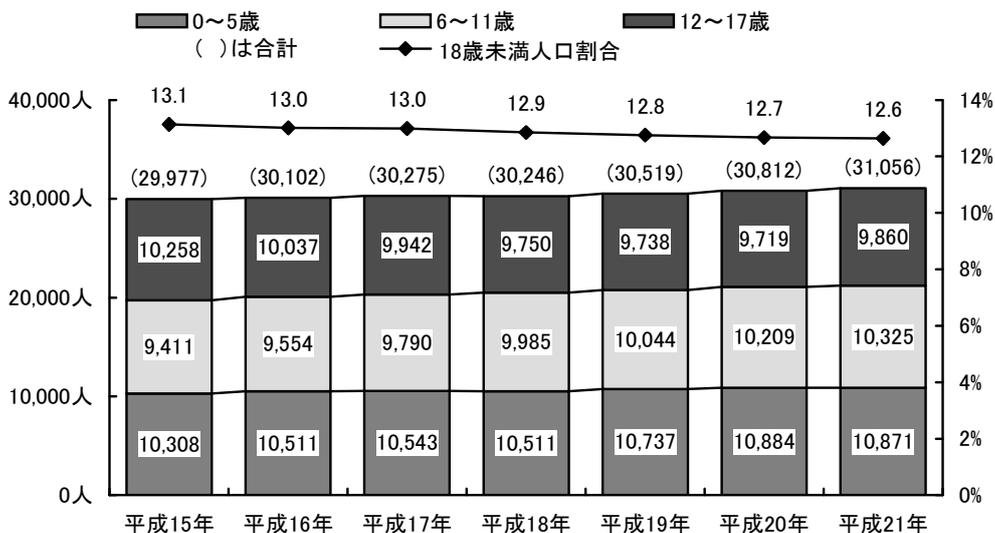
また、出生数の増加により、18歳未満の子ども人口も増えていきます。しかし、子ども人口の増加を上回って65歳以上の高齢者人口が増えているため、総人口に占める18歳未満人口割合は減少傾向にあります。

＜ 出生数と合計特殊出生率の推移 ＞



資料：墨田区及び東京23区：東京都福祉保健局「東京都の衛生統計」  
 全国：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

＜ 18歳未満人口の推移 ＞



資料：住民基本台帳及び外国人登録人口（各年4月1日現在）

少子化の原因には、未婚化・晩婚化、晩産化が進行していることなどがあげられています。

墨田区の状況をみると、未婚率は全国に比べて高く、30～34歳では男性の6割弱、女性の4割強が未婚という状況です。

また、平成20年に生まれた子どもの母親は、67.6%が30歳以上であり、平成15年に比べてさらに晩産化の傾向が進んでいることがわかります。

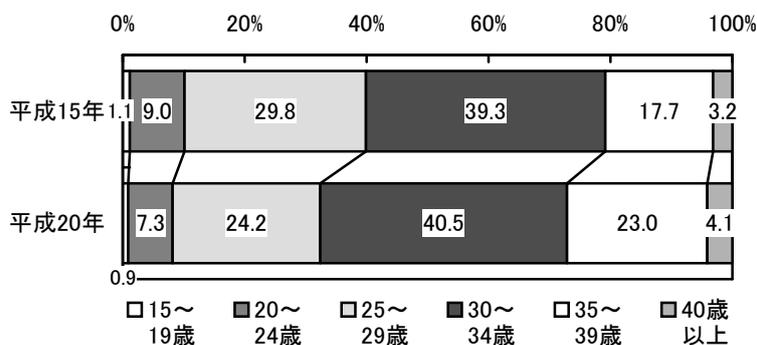
墨田区は中小企業や自営業が多く、出会いの機会が少ないことや、都心に近く通勤に便利であることから独身者が生活しやすい環境でもあり、35～39歳の未婚率が著しく高くなっている要因のひとつになっていると考えられます。

#### < 男女別未婚率(平成17年) >

	男 性			女 性		
	墨田区	東京23区	全国	墨田区	東京23区	全国
25～29歳	78.6%	82.2%	71.4%	66.4%	71.9%	59.0%
30～34歳	57.5%	59.4%	47.1%	42.4%	45.8%	32.0%
35～39歳	39.6%	33.2%	30.0%	28.3%	25.6%	18.4%

資料：総務省統計局「平成17年国勢調査」

#### < 各年出生児の母親の年齢構成比 >



資料：「墨田区の福祉・保健」

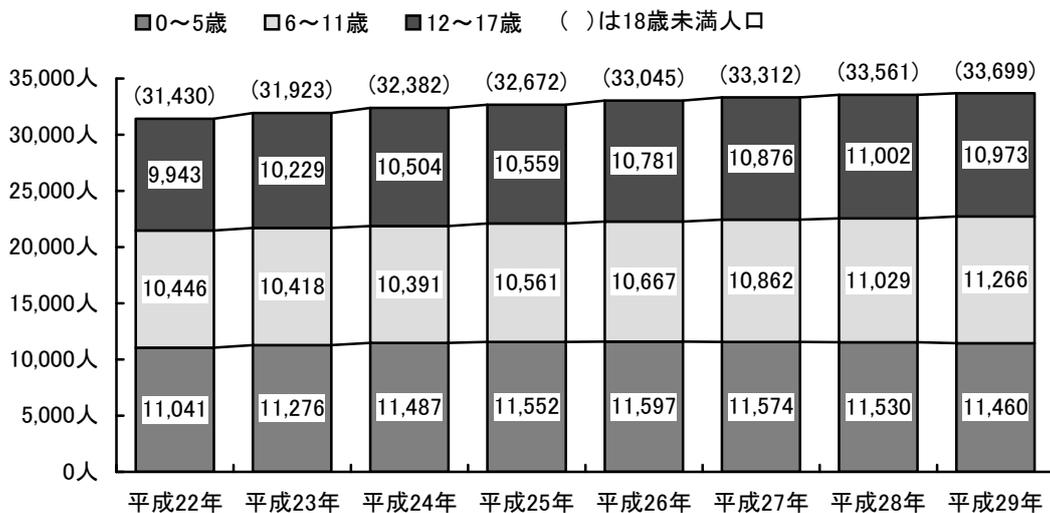
## (2) 子ども人口の将来予測

平成 17 年 3 月に策定した「すみだ子育て・子育て応援宣言―墨田区次世代育成支援行動計画―」では、平成 26 年に、18 歳未満の子ども人口を 33,000 人以上とすることを目標に掲げ、この 5 年間、計画を着実に実施・推進してきました。

こうした計画に基づく様々な取り組みの成果に加え、今後もマンション建設等により、子どもを生き育てる世代の増加が見込まれることから、平成 23 年までは出生数も増加していくと推計されます。そのため、平成 22 年以降も 18 歳未満の子ども人口は増加し続け、計画の最終年度である平成 26 年 4 月には、おおよそ 33,000 人になると予測されます。

しかし、平成 27 年以降の予測をみると、出生数が平成 24 年以降に徐々に減少していく影響により、0～5 歳の就学前児童数は平成 26 年をピークに徐々に減少にむかっていると推計されます。ただし、6～11 歳の学齢人口は増加が続くことから、18 歳未満の子ども人口は、微増の傾向になると予測されます。

＜ 墨田区の子ども人口の将来予測 ＞



※各年 4 月 1 日現在

※住民基本台帳及び外国人登録人口の実績データをもとに、コーホート要因法に基づき推計

## 4. 保育園待機児童の解消にむけた墨田区の取り組み

### (1) 保育園待機児童の解消を目指す緊急3ヵ年計画の策定と推進

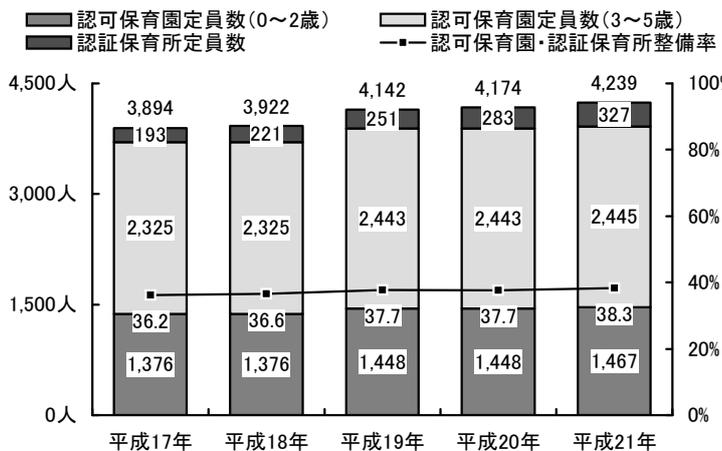
墨田区は、出産・子育て期も働く女性が多いことなどから、保育ニーズが高いことが特徴的です。区では、保育ニーズの増加・多様化に確実に対応するため、平成20年6月に「墨田区保育園待機児童解消を目指す緊急3ヵ年計画」を策定しました。

この計画は、平成20年度から平成22年度までの3年間に、保育定員を270人以上増やすことを目標とするもので、平成21年度は、区立保育園の分園設置、認証保育所の整備誘導、家庭福祉員（保育ママ）の増員等により、定員増に取り組んできました。

その結果、平成21年4月時点の認可保育園・認証保育所整備率は38.3%と、東京23区の中でもトップクラスの高い整備率となっています。

しかしながら、保育定員の増加が図られているにもかかわらず、保育園待機児童数は218人と、前年をさらに上回っています。

< 保育施設定員数と整備率の推移 >

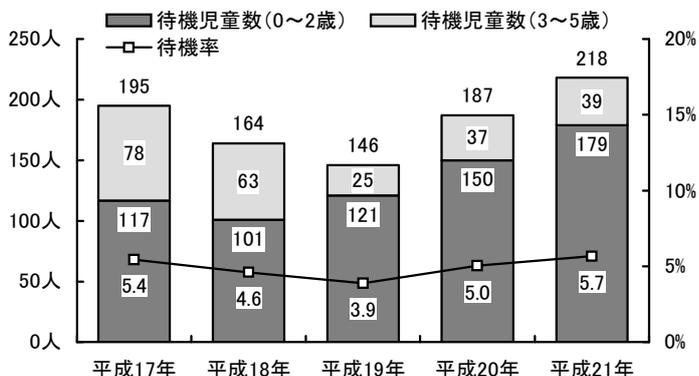


< 平成21年保育施設整備率 >

	北部	南部	全体
認可保育園整備率	42.7%	26.1%	36.0%
0~2歳	30.2%	19.0%	25.8%
3~5歳	55.8%	34.8%	47.1%
認可保育園・認証保育所整備率	45.3%	29.5%	38.3%
0~2歳	34.4%	23.4%	29.3%
3~5歳	56.6%	37.0%	48.4%

※各年4月1日現在  
※整備率=定員数÷対象人口

< 保育園待機児童数と待機率の推移 >



< 平成21年保育園待機率 >

	北部	南部	全体
保育園待機率	3.6%	9.8%	5.7%
0~2歳	7.3%	19.1%	11.5%
3~5歳	1.2%	2.8%	1.7%

※各年4月1日現在  
※待機率=待機児童数÷在園児数

## **(2) 待機児童解消にむけた取り組みと後期行動計画への位置づけ**

就学前の児童数は、墨田区次世代育成支援後期行動計画の期間中（平成 22 年度から 26 年度）は増加する見込みであることから、認可保育園等の保育サービスの利用を希望する児童の数も増加することは明らかです。しかし、この計画期間終了後の平成 27 年以降は、出生数の減少等により 0～5 歳の就学前児童数は徐々に減少にむかっていくと推計されます。

こうした長期的な未就学児童の人口推計を踏まえ、少なくとも平成 22 年度から 26 年度の 5 年間については、「保育園待機児童の解消を目指す緊急 3 カ年計画」を次世代育成支援後期行動計画に取り込んだ上で、待機児童解消にむけた対策を重点的に推進するため、暫定的な対応も視野に入れた保育定員の拡大や保育サービスの充実を積極的に推進していきます。



## **第3章 基本理念と施策の体系**





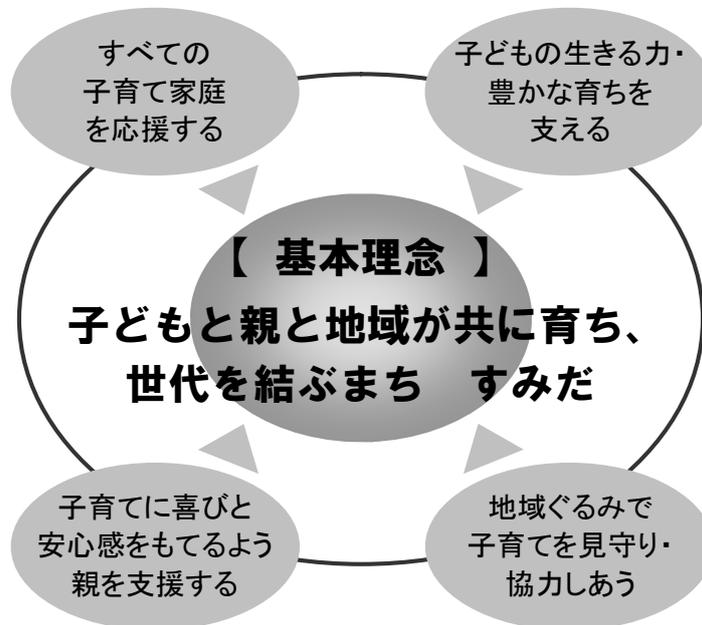
# 1. 基本理念

子どもや子育て家庭を支援していくにあたっては、子どもを社会の一員として認め、一人ひとりが健康で、幸せに育つことを第一に考えながら、

- 共働き家庭、専業主婦（夫）家庭、ひとり親家庭など、多様な家庭の状況に対応し、すべての子育て家庭を応援することが重要です。
- 次代を継承していく子どもの生きる力・豊かな育ちを支えていくことが重要です。
- 親やこれから親となる人たちが子育てに喜びと安心感をもてるよう支援していくことが重要です。
- “すみだ” ならではの地域の人と人とのつながりを再生し、地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあうことが重要です。

これらの視点を踏まえ、前期計画においては「**子どもと親と地域が共に育ち、世代を結ぶまち すみだ**」を基本理念に掲げました。

本計画においてもこの基本理念を継承し、協治（ガバナンス）の考え方に基づき、子育て家庭、地域、企業、関係機関、区の協働のもと、計画の推進を図っていきます。



## 2. 平成 26 年に達成すべき新たな目標

前期計画においては、少子化に歯止めがかかり、墨田区が子どもの笑顔があふれるまちになっていることをめざし、平成 26 年に、18 歳未満の子ども人口を 33,000 人以上とすることを目標として掲げました。

しかしながら、これまでの計画の実施や近年の人口動態等の状況などから、平成 26 年の 4 月の子ども人口はおおよそ 33,000 人になると予測されます（19 ページ参照）。したがって、後期行動計画においては、すみだの「子ども」「子育て家庭」「地域（企業含む）」の 5 年後の将来像として、次の内容を新たな目標に掲げることとします。

### 《 5 年後の将来像 》

### 《 評価指標 》

#### 子ども

心もからだも元気に育ち、すみだを愛し、いつまでも住み続けたいという気持ちが育まれている。

#### ①「将来子どもをほしい」と思う子どもの割合

- ・ 中学生 64.4%※ ⇒ 70%（5ポイントUPをめざす）
- ・ 高校生等 71.4%※ ⇒ 75%（5ポイントUPをめざす）

#### ②墨田区に「ずっと住み続けたい」と思う子どもの割合

- ・ 中学生・高校生等ともに、65%をめざす

#### 子育て家庭

安心して子どもを生み、愛情と責任をもって楽しく子育てをしている。

#### ①子育ては「楽しいと感じることの方が多い」と感じる保護者の割合

- ・ 乳幼児の保護者 66.9%※ ⇒ 72%（5ポイントUPをめざす）
- ・ 小学生の保護者 62.8%※ ⇒ 68%（5ポイントUPをめざす）

#### ②家族や周囲の理解・協力を得られずに、子育てに不安や孤独感を感じることは「ない」保護者の割合

- ・ 乳幼児の保護者 49.8%※ ⇒ 55%（5ポイントUPをめざす）
- ・ 小学生の保護者 54.6%※ ⇒ 60%（5ポイントUPをめざす）

#### 地域(企業含む)

子どもを地域全体で見守り、支えあい、みんなで子育てをしている。

#### ①墨田区には「子育てを協力・支えあえる地域のつながりがある」と思っている保護者の割合

- ・ 乳幼児の保護者 35.9%※ ⇒ 41%（5ポイントUPをめざす）
- ・ 小学生の保護者 39.9%※ ⇒ 45%（5ポイントUPをめざす）

#### ②ファミリーサポート会員・子育て支援ボランティア数

- ・ 252人 ⇒ 300人（20%UPをめざす）

#### ③職業体験の受け入れ延べ事業所数

- ・ 380事業所 ⇒ 450事業所（20%UPをめざす）

※「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成 21 年 3 月）

### 3. 将来像を実現するための5つの宣言

---

基本理念及び5年後の将来像の実現にむけて、次の5項目を宣言し、子どもや子育て家庭への支援施策を展開していきます。

#### 宣言① 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

未来のすみだを担う子どもたちの豊かな人間性や社会性、確かな学力や生きる力を育むとともに、命の大切さを理解し、次代を担う親として、社会的にも経済的にも自立して家庭を築いていけるよう、地域や学校における取り組みをさらに充実していきます。

##### 【 具体的な方向性 】

- (1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実
- (2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備
- (3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

## **宣言② すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします**

家庭の中だけで孤独に子育てをすることなく、すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるよう、親と子の心身の健康づくりや、子育てを支援する各種のサービス・支援の拡充、サービスを利用しやすくするためのしくみづくりを推進します。

### **【 具体的な方向性 】**

- (1) 親と子の健康づくりの促進
- (2) 子育て支援サービスの充実
- (3) 保育園・幼稚園等の保育サービスの充実
- (4) 子育て家庭への経済的な支援

## **宣言③ 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします**

ひとり親家庭の子どもや障害のある子ども、虐待を受けた等の保護が必要な子どもも、地域社会の中で健やかに成長していくことができるよう、個別の支援が必要な子どもとその家庭に対するきめ細かな対応を図っていきます。

### **【 具体的な方向性 】**

- (1) ひとり親家庭等への支援
- (2) 障害のある子どもの発達と成長支援
- (3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援

## 宣言④ 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます

子どもとともに親も成長し、子育てに喜びや自信をもつことができるよう、親や家庭の子育て力を高めていきます。また、下町すみだに根付く豊かな地域の子育て力も高めながらこれらの力をつなげていくことにより、地域社会全体で子育て・子育てを見守り・協力しあうネットワークの輪を広げていきます。

### 【 具体的な方向性 】

- (1) 親同士のつながりと子育て力の育成
- (2) 地域の子育て力の育成と協働
- (3) 企業等の子育て力との協働
- (4) 子育て支援ネットワークの構築

## 宣言⑤ 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます

ワーク・ライフ・バランスを実現できる社会をめざした環境づくりを進めるとともに、妊娠している人、子どもや保護者が、安心して墨田区で暮らすことができる環境を整備します。

### 【 具体的な方向性 】

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進
- (2) 子どもの安全を守るための環境の整備
- (3) 子育てにやさしいまちづくりの推進
- (4) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

## 4. 施策の体系

### 基本理念

子どもと親と地域が共に育ち、世代を結ぶまち すみだ

### 5年後の将来像

#### 子ども

心もからだも元気に育ち、すみだを愛し、いつまでも住み続けたいという気持ちが育まれている

#### 子育て家庭

安心して子どもを生み、愛情と責任をもって楽しく子育てをしている

#### 地域(企業含む)

子どもを地域全体で見守り、支えあい、みんなで子育てをしている

### 5つの宣言

#### 宣言①

子どもたちをたくましく心豊かに育てます

#### 宣言②

すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします

#### 宣言③

個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします

#### 宣言④

地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます

#### 宣言⑤

子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます

## 具体的な方向性

- (1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実
- (2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備
- (3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

- (1) 親と子の健康づくりの促進
- (2) 子育て支援サービスの充実
- (3) 保育園・幼稚園等の保育サービスの充実
- (4) 子育て家庭への経済的な支援

- (1) ひとり親家庭等への支援
- (2) 障害のある子どもの発達と成長支援
- (3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援

- (1) 親同士のつながりと子育て力の育成
- (2) 地域の子育て力の育成と協働
- (3) 企業等の子育て力との協働
- (4) 子育て支援ネットワークの構築

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進
- (2) 子どもの安全を守るための環境の整備
- (3) 子育てにやさしいまちづくりの推進
- (4) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

## 重点事業

- ・児童館事業
- ・学童クラブ
- ・児童館等整備事業
- ・いきいきスクール
- ・公園再整備の計画的推進
- ・国際理解教育の推進
- ・小・中学校での食育の推進
- ・健康と体力向上の推進

- ・小児医療体制の充実・確保
- ・乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)
- ・食育啓発・推進事業
- ・多様な保育サービスの充実(緊急一時保育・一時保育・特定保育・延長保育)
- ・いっしょに保育
- ・子育て安心ステーション事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・子育てひろば
- ・地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業
- ・保育所の整備(認可・認証の整備、改築計画)
- ・訪問型病後児保育・施設型病後児(病児)保育
- ・「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施
- ・認証保育所保育料利用者負担軽減助成制度

- ・障害(発達障害を含む)児に対する保育育成支援(保育所、学童クラブ、放課後対策)
- ・要保護児童対策地域協議会の機能強化
- ・要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化
- ・養育支援訪問事業

- ・「すみだ家庭の日(毎月25日)」の普及と活用
- ・学校における地域人材の活用
- ・学校支援ネットワーク事業
- ・次世代ものづくり人材育成支援事業
- ・中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流
- ・子育て支援の機能充実
- ・子育てサポーターの育成・活用
- ・地域子育てアドバイザーの育成
- ・子育て人材育成・活用ネットワーク化事業

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業
- ・男性の育児参加にむけた意識啓発
- ・地域防犯対策
- ・安全・安心メール
- ・赤ちゃん休けいスポット事業
- ・きれいなトイレ整備事業
- ・子育て支援に関する区ホームページのコーナー作成
- ・子育て支援に関する携帯電話専用Webサイトの作成
- ・子育て手帳(こどもダイアリー)の作成

## < 計画事業一覧 >

宣言①

子どもたちをたくましく心豊かに育てます

### 方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

1 児童館事業	(41)
2 学童クラブ	
3 児童館等整備事業	
4 いきいきスクール	
5 公園再整備の計画的推進	(42)
6 コミュニティ会館事業	
7 学校の校庭開放	
8 わんぱく天国	
9 地域体験活動支援事業	
10 小学生の農村生活体験事業	(43)
11 科学教室	
12 サブ・リーダー講習会	
13 ジュニア・リーダー研修会	
14 少年団体の育成	
15 就職活動サポート事業	

### 方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

16 国際理解教育の推進	(44)
17 特色ある学校づくり	(45)
18 道徳教育の推進	
19 体験的な活動を取り入れた学習の展開	
20 人権尊重教育	
21 帰国・外国人等児童生徒のための日本語指導	
22 情報教育の推進	
23 学校運営協議会の設置と運営	(46)
24 開発的学力向上プロジェクト	
25 幼小中一貫教育の推進	
26 区立学校の適正配置	
27 学校ICT化の推進	
28 5050プログラム	
29 こどもエコクラブ	
30 環境学習の支援	(47)
31 環境体験学習	

### 方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

32 小・中学校での食育の推進	(49)
33 健康と体力向上の推進	
34 思春期相談	
35 エイズ及び性感染症等に関する性教育	(50)
36 喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策	
37 教育相談事業	
38 スクールカウンセラーの配置	
39 スクールサポート事業	
40 ステップ学級	

方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

- |                                |                               |
|--------------------------------|-------------------------------|
| 41 小児医療体制の充実・確保……………(52)       | 49 育児相談・出張育児相談                |
| 42 乳児家庭全戸訪問事業<br>(こんにちは赤ちゃん事業) | 50 アレルギー健診・教室……………(54)        |
| 43 食育啓発・推進事業                   | 51 歯科衛生相談                     |
| 44 母子健康手帳の交付……………(53)          | 52 子どもの事故防止のための啓発活動の<br>推進    |
| 45 妊婦健康診査                      | 53 ぜん息児のための環境保健事業<br>(機能訓練事業) |
| 46 妊婦歯科健康診査事業                  | 54 子どもの予防接種                   |
| 47 乳児健康診査                      |                               |
| 48 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査          |                               |

方向性(2) 子育て支援サービスの充実

- |                                      |                                       |
|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 55 緊急一時保育……………(56)                   | 66 トワイライトステイ                          |
| 56 一時保育                              | 67 児童館の乳幼児事業                          |
| 57 特定保育                              | 68 児童館での乳幼児一時預かり                      |
| 58 いっしょに保育                           | 69 区立保育園の保育士が実施する<br>子育て講座            |
| 59 子育て安心ステーション事業                     | 70 在宅子育てママ救急ショートサポート…………(58)          |
| 60 ファミリー・サポート・センター事業                 | 71 幼児の時間                              |
| 61 子育てひろば                            | 72 すずかけ講座「子育てママの、わたしの<br>時間～おしゃべりルーム」 |
| 62 地域の空き店舗等を活用した<br>子育て支援事業……………(57) | 73 つどいの広場・子育て広場                       |
| 63 児童養育家庭ホームヘルプサービス                  | 74 未就園児への開放広場                         |
| 64 短期保育(ショートナースリー)                   | 75 ブックスタート                            |
| 65 ショートステイ                           |                                       |

方向性(3) 保育園・幼稚園等の保育サービスの充実

- |  |                          |
|--|--------------------------|
| 76 認可保育園の整備……………(60)                     | 85 幼稚園と保育園の総合施設          |
| 77 認証保育所の整備誘導                            | 86 認可保育園の遊具整備            |
| 78 保育園改築計画……………(61)                      | 87 休日保育                  |
| 79 延長保育                                  | 88 スポット延長保育              |
| 80 訪問型病後児保育                              | 89 心理相談員の保育園等、児童館への巡回    |
| 81 施設型病後児(病児)保育                          | 90 保育園保育料の適正化            |
| 82 「保育所における質の向上のための<br>アクションプログラム」の策定・実施 | 91 保育園等の第三者評価受審助成制度      |
| 83 区立保育園の民営化……………(62)                    | 92 私立幼稚園のあずかり保育……………(63) |
| 84 家庭福祉員(保育ママ)制度                         | 93 子育て出前相談               |

方向性(4) 子育て家庭への経済的な支援

- |                                     |                        |
|-------------------------------------|------------------------|
| 94 認証保育所保育料利用者負担軽減<br>助成制度……………(65) | 98 区立幼稚園保育料の減免         |
| 95 児童に関する各種手当の支給                    | 99 私立幼稚園等園児の保護者への助成    |
| 96 子ども医療費助成制度……………(66)              | 100 未熟児養育医療            |
| 97 ひとり親家庭等医療費助成制度                   | 101 育成医療及び療養給付事業       |
|                                     | 102 墨田区私立高等学校等入学資金貸付事業 |

網掛け:重点事業、( )内:ページ数

宣言③

個別の支援が必要な子どもとその家庭を  
きめ細かくサポートします

方向性(1) ひとり親家庭等への支援

- |                              |                    |
|------------------------------|--------------------|
| 103 母子相談・女性相談・家庭相談……………(68)  | 106 母子家庭自立支援給付金事業  |
| 104 女性のためのカウンセリング & DV相談     | 107 母子福祉応急小口資金貸付事業 |
| 105 東京都母子福祉資金(技能習得資金)<br>の貸付 | 108 母子緊急一時保護事業     |
|                              | 109 母子生活支援施設       |

方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長支援

- |                           |                            |
|---------------------------|----------------------------|
| 110 保育園における障害児保育……………(70) | 117 就学相談                   |
| 111 学童クラブへの障害児の受け入れ       | 118 心身障害学級運営               |
| 112 障害(発達障害を含む)児の放課後対策    | 119 特別支援教育への対応             |
| 113 乳幼児経過観察               | 120 障害のある児童・生徒との交流         |
| 114 心身障害児(者)歯科相談……………(71) | 121 障害者(児)各種助成事業等……………(72) |
| 115 療育・訓練事業               | 122 心身障害児療育施設の整備           |
| 116 幼稚園における障害児教育          | 123 学齢期障害児への移動支援サービス事業     |

方向性(3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援

- |                                    |
|------------------------------------|
| 124 要保護児童対策地域協議会の機能強化……………(74)     |
| 125 要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化 |
| 126 養育支援訪問事業……………(75)              |
| 127 虐待防止にむけた啓発活動の推進                |

宣言④

地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます

方向性(1) 親同士のつながりと子育て力の育成

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| 128 「すみだ家庭の日(毎月25日)」の<br>普及と活用……………(77) | 130 育児学級                 |
| 129 出産準備クラス・パパのための出産<br>準備クラス           | 131 子育て講演会               |
|   | 132 両親大学                 |
|   | 133 自主グループ等への支援……………(78) |

方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

- |                                |                                      |
|--------------------------------|--------------------------------------|
| 134 学校における地域人材の活用……………(79)     | 144 地域の子育て支援・青少年育成団体の<br>連携……………(81) |
| 135 学校支援ネットワーク事業               | 145 総合型地域スポーツクラブの活動支援                |
| 136 高齢者と園児のふれあい給食……………(80)     | 146 町会、自治会・NPO・ボランティア活動<br>等地域活動の支援  |
| 137 高齢者団体活動の支援                 | 147 すみだ地域応援サイト「いっしょにネット」<br>の管理運営    |
| 138 いきいきプラザにおける交流事業            | 148 わがまちコーディネーター創出支援<br>モデル事業        |
| 139 次代に継ぐ平和のかたりべ事業             | 149 地域プラザ整備事業                        |
| 140 高齢者とのコミュニケーション<br>(講演会等)事業 |                                      |
| 141 伝統文化等に触れ合う機会の提供            |                                      |
| 142 青少年委員活動                    |                                      |
| 143 青少年育成委員会活動の支援              |                                      |

方向性(3) 企業等の子育て力との協働

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 150 次世代ものづくり人材育成支援事業……………(83)     |
| 151 中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流 |
| 152 商業体験事業                        |

方向性(4) 子育て支援ネットワークの構築

- |                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| 153 子育て支援の機能充実……………(85) | 156 子育て人材育成・活用ネットワーク化事業 |
| 154 子育てサポーターの育成・活用      | 157 乳幼児子育て相談            |
| 155 地域子育てアドバイザーの育成      |                         |

方向性(1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

158	ワーク・ライフ・バランス推進事業	(87)
159	男性の育児参加にむけた意識啓発	
160	働く女性のための支援事業	(88)
161	再就職支援のための事業	
162	すずかけサロン オットマン倶楽部	
163	すずかけ大学	
164	男女の機会均等の確保や待遇の改善、育児休業制度の取得促進にむけた啓発	

方向性(2) 子どもの安全を守るための環境の整備

165	地域防犯対策	(89)
166	安全・安心メール	(90)
167	スクールゾーン育成事業	
168	セーフティ教室	
169	交通安全教室	
170	すみだこども110番	
171	緊急通報装置等の防犯設備	
172	防犯ブザーの貸与	

方向性(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進

173	赤ちゃん休けいスポット事業	(91)
174	きれいなトイレ整備事業	
175	すみだ子育て支援マンション認定・整備補助事業	(92)
176	放置自転車対策	
177	交通バリアフリー事業	
178	道路バリアフリー事業	
179	公園出入口バリアフリー事業	
180	公衆トイレのバリアフリー化の推進	
181	区庁舎、公共施設への子連れの親子向けトイレ等の整備	

方向性(4) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

182	子育て支援に関する区ホームページのコーナー作成	(93)
183	子育て支援に関する携帯電話専用Webサイトの作成	
184	子育て手帳(こどもダイアリー)の作成	
185	子育て支援情報の提供	(94)
186	区報及びCATVによる情報提供	
187	区ホームページ、チラシ等の外国語版の作成	
188	いきいき子育てガイドブックの作成	
189	子育て応援マップの作成	

網掛け:重点事業、( )内:ページ数



## 第4章 施策の展開





# 宣言① 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

## 方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

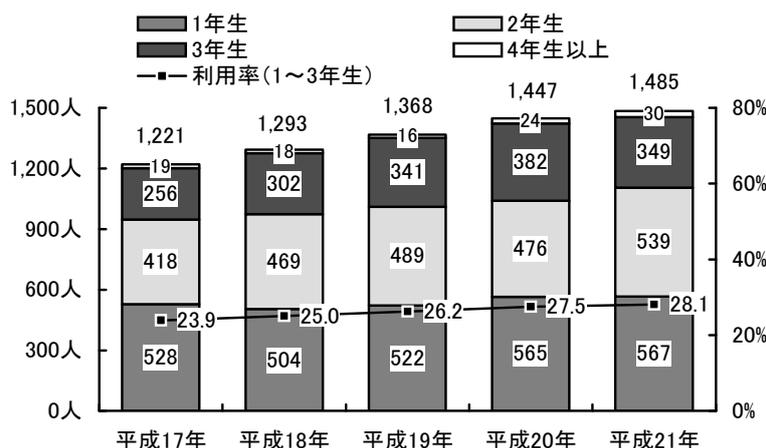
### 現状と課題

調査結果によると、子どもの居場所・遊び場に対する保護者の期待は高く、安全な居場所・遊び場を求める声が多くなっています。地域に自由に遊べる空間が減り、子ども同士のふれあいが少なくなっている中、児童館等の地域施設、学校、地域団体等が連携・協働し、子どもが遊びや体験活動等を通じて豊かに育つことのできる環境をととのえていく必要があります。

保護者が就労している家庭の子ども等の放課後の生活の場となり、子どもの育ちを支援する学童クラブは、平成21年4月現在、児童館や小学校、コミュニティ会館等の30か所で運営されています。保育サービスと同様に、利用希望者は今後さらに増える見通しであり、実施体制をどのように整備していくかが課題となっています。

すみだで生まれ育つ子どもたちが、次代を担う親として新たな家庭を築く力を育成する、という視点も重要です。そのためには、家庭を築き、子どもを生み育てたいという気持ちを育成するとともに、経済的、精神的にも自立した大人に成長するよう、その道筋を支援していく必要があります。

＜ 学童クラブ利用者数と利用率の推移 ＞



※各年4月1日現在  
※利用率=1～3年生利用者数÷対象人口

## 今後の方向性

- 子どもたちが地域の中で友だちと自由に遊び、大人の見守りの中で様々な体験活動ができる環境づくりをめざし、放課後の居場所として、児童館の内容の充実、いきいきスクール<sup>\*</sup>の拡大を図ります。また、子どもの育ちを支援する地域の拠点として、児童館の機能を強化し、小学生と中高生等の世代間の交流、地域の子ども会活動等の支援、いきいきスクールとの連携などを推進していきます。
- 学童クラブについては、希望する人が利用できるよう、地域ごとのニーズに応じて、児童館等の地域施設、学校の余裕教室の活用等による実施体制を確保していきます。また、学童クラブ間の交流・連携等を通じて、質の確保・向上を図ります。
- 子どもや保護者の参画のもと、子どもたちがのびのびと遊ぶことのできる、魅力ある遊び場、公園の整備を促進するとともに、地域の関係機関が連携・協働して、多様な自然体験・社会体験活動、交流活動ができる場・機会づくりを進めます。
- 男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生み育てることの意義や喜びを子どもたちに伝えるため、中高生等が乳幼児期の子どもとふれあえる機会や、様々な出合いやかかわりあいの中で、人とかかわることで得られる喜びを体験できる機会などを拡充します。また、職業体験の機会を充実し、子どもの頃から職業や勤労に対する意識を育成していきます。

※いきいきスクール:子どもの放課後の安心な居場所づくりを目的とし、小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得ながら遊び、学習、スポーツ等の活動を実施しています。平成20年度現在、緑小学校、第三吾嬬小学校の2校で実施されています。

## 重点事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
1 児童館事業 (児童・保育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生の居場所づくり 多感な時期にある中高生の健全育成を図るため、地域の児童館を活用し、夜間利用の拡大を図ります。</li> <li>・異年齢集団活動支援 核家族が常態となっている中で、多様な人々との出会いの場を設け、役割分担に応じた幅広い年代層の交流を進めます。</li> <li>・ボランティア活動体験等 様々な機会を提供して、地域外のキャンプ活動や農山村ボランティア体験などを通じた交流を進めます。</li> <li>・子どもを取り巻く問題へのサポート機能の向上 児童を取り巻く様々な問題を継続的に解決していく場を設けるとともに、他の関係機関との連携を図りながら、学校等への支援を行います。実施にあたっては、職員の基礎的技術（ソーシャルワーク・カウンセリング・コミュニティワーク）や児童館における質の向上を図ります。</li> </ul>	全区立児童館（11館）で実施	継続して実施する  全館で実施する
2 学童クラブ (児童・保育課、区民活動推進課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労等により、放課後や学校休校日に家庭で子どもをみることができない場合に、小学校3年生（必要に応じて6年生）までを対象に、児童館等で実施する学童クラブ事業で子どもを育成します。</li> </ul>	30か所	35か所に増やす
3 児童館等整備事業 (児童・保育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が進んでいる施設から計画的に改修を実施します。</li> <li>・現在の配置計画を見直し、地域のニーズに対応した児童館等の設置を検討します。</li> </ul>		1館実施する
4 いきいきスクール (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの放課後の安心な居場所づくりを目的とし、小学校内で地域の育成者に見守られながら活動や遊びを実施します。また、異年齢児童や地域の方々と交流の場を提供します。</li> </ul>	2校	充実を図る

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
5 公園再整備の計画的推進 (都市整備課・道路公園課)	・身近な憩いや遊びの場である公園を、利用者のニーズにあった機能にしていくため、計画的な再整備の推進を図ります。	旧安田庭園潮入り 大横川親水公園歩行者空間再整備	錦糸公園再整備工事の完了（平成21年度～平成23年度） 公園遊具や公園内トイレの計画的な改修を行う

## その他の事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
6 コミュニティ会館事業 (区民活動推進課)	・幼児、小・中学生を対象に、スポーツを通じた交流事業、文化を通じての交流事業、まつり・つどい事業等を行います。	全コミュニティ会館（3館）で実施	継続して実施する
7 学校の校庭開放 (生涯学習課)	・子どもの遊び場を確保するため、区立小学校の校庭を原則として毎日曜日の午前9時～午後5時まで（10月～3月は午前10時～午後4時まで）開放します。	区立小学校26校で実施 ・開放日数 1,259日 ・利用者数 延30,412人	継続して実施する
8 わんぱく天国 (生涯学習課)	・押上公園内にあり、わんぱく広場、わんぱく砦等、子どもが自然にふれながら、のびのびと自由に冒険的な遊びができる場で、プレイリーダーが常駐しています。地域のボランティア団体の協力により、季節に応じた様々なイベントを行います。	利用者数 延20,900人	継続して実施する
9 地域体験活動支援事業 (生涯学習課)	・中学校地区を単位に構成される地域体験活動実行委員会が児童・生徒を対象に行う、自然体験活動、社会体験活動、芸術文化体験活動等の体験活動に対し、運営費の一部を助成します。	実施回数 延74回 参加者数 延7,062人	継続して実施する

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
10 小学生の農村生活 体験事業 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>山形県高島町との交流:夏休みに墨田区の小学生が自然体験教室として高島町を訪問し、秋には高島町の地域の人たちや子どもたちが墨田区を訪問します。</li> <li>山形県鶴岡市(旧朝日村)との交流:8月にわんぱく交流インすみだとして鶴岡市の子どもたちが墨田区を訪問し、1月にはふるさとわんぱく村として、墨田区の小学生が鶴岡市を訪問します。相互ともにホームステイをしています。</li> </ul>	高島町との交流 ・墨田→高島 30人 ・高島→墨田 37人  鶴岡市(旧朝日村)との交流 ・墨田→鶴岡 8人 ・鶴岡→墨田 2人	継続して実施する
11 科学教室 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学生を対象に、実験やフィールドワークを通して、環境問題、命の尊さを学習する科学教室を実施し、科学的能力の育成・向上を図ります。</li> </ul>	参加者数 ・小学生 121人 ・中学生 42人	継続して実施する
12 サブ・リーダー講習会 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季は、小学校5・6年生を対象に、子ども会等のグループ活動のリーダーとしての基礎的な知識や技術を習得します。</li> <li>冬季は、4～6年生を対象に、野外活動実習や宿泊研修を通し、自然とのふれあいや集団生活の楽しさを体験します。</li> </ul>	参加者数 ・夏期 50人 ・冬期 63人	継続して実施する
13 ジュニア・リーダー 研修会 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会等での年少指導者育成をめざし、中学1年生から高校3年生までを対象に、子ども会の行事の企画・運営の知識、レクリエーション指導の技術などを習得します。</li> </ul>	研修生数 73人 研修会実施 12回 指導実習 6回	継続して実施する
14 少年団体の育成 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年団体の自主的な活動に対し、必要と求めに応じた専門的・技術的な助言と指導等の援助を行うことにより、各少年団体の育成及び活動の充実を図ります。</li> </ul>	墨田区少年団体連合会加盟団体数 101団体  子ども会活性化イベントや子ども会育成者研修会を実施	継続して実施する
15 就職活動サポート 事業 (生活経済課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>40歳未満の求職者を対象にキャリアアドバイス、セミナー、企業見学会などを実施します。</li> </ul>	個別相談 145人 セミナー 4回38人 企業見学会 6回12社34人	継続して実施する

## 方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

### 現状と課題

一人ひとりの子どもが生きるための基礎的な力を身につけるためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てていくことが重要です。

墨田区教育委員会では、平成 19 年度に「すみだ教育指針」を策定し、新たな教育課題やニーズに対し、今後の教育が進むべき方向性を示しています。今後はこの指針に基づき、家庭・学校・地域が協力して、子どもの生きる力を伸ばすことができる環境を整備していく必要があります。

### 今後の方向性

- 「すみだ教育指針」に基づき、子どもたちが「挑戦する力」「つながる力」「役立つ力」を身につけることをめざし、一人ひとりの子どもに応じた教育により、確かな学力と豊かな人間性を育むとともに、地域の特色にあった魅力ある学校づくり、よりよい学校教育を推進するためのしくみづくりなどに取り組みます。
- 東京スカイツリーの建設に伴い、「国際観光都市すみだ」をめざすために、次代を担う子どもが国際的視野をもち、異文化を理解するとともに、グローバルに交流の輪を広げられるような国際教育を推進します。

### 重点事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
16 国際理解教育の推進 (指導室)	・ 国際社会の中で日本人として自覚をもち、世界の人々と文化を互いに理解しあい、交流できる資質を育てるため、外国人講師の派遣など、国際理解教育を推進します。	外国人講師を派遣	充実を図る

## その他の事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
17 特色ある学校づくり (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が地域や児童・生徒の実態に応じて展開している特色ある学校づくりの推進活動並びに研究活動を助成充実します。</li> <li>成果は地域に発表していきます。</li> </ul>	区立小学校 10校 区立中学校 4校 区立幼稚園 2園	充実を図る
18 道徳教育の推進 (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな心をもち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳的実践力を身につけた児童・生徒を育成するための道徳教育を推進します。</li> </ul>	全区立小・中学校で、道徳授業地区公開講座を開催	充実を図る
19 体験的な活動を取り入れた学習の展開 (学務課、指導室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の生きる力を育むため、総合的な学習の時間や道徳教育、特別活動等におけるボランティア活動や自然体験活動などを充実します。</li> <li>移動教室や野外体験活動の充実を図ります。</li> </ul>	全区立小・中学校で実施	充実を図る
20 人権尊重教育 (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和問題の解決にあたるため、地域や学校の実態に即して、同和教育を中心に据えた人権尊重教育の推進を図るとともに、あらゆる偏見や差別をなくす人権尊重教育を推進します。</li> </ul>	全区立小・中学校・幼稚園で実施	充実を図る
21 帰国・外国人等児童生徒のための日本語指導 (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰国・外国人児童生徒のために、区立中学校に日本語指導の教師を加配し、日本語指導を行います。</li> <li>錦糸小学校に墨田区帰国・外国人児童生徒学習支援教室（すみだ国際学習センター）を設置し、専門家が学校や社会生活への円滑な適応を図るとともに学習支援を行います。</li> </ul>	2校で実施  ※平成19年度から事業開始	充実を図る
22 情報教育の推進 (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒が主体的に情報を選択・活用する能力を育てるため、コンピュータを活用した教育、ニューメディア教育を推進します。</li> </ul>	全区立小・中学校で実施	充実を図る

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
23 学校運営協議会の設置と運営 (指導室)	・全学校に学校運営協議会を設置し、学校の課題や教育効果を地域に発信するとともに、地域の意見を積極的に取り入れ、開かれた学校づくりを推進します。	教育委員と小学校・学校運営協議会会長との懇談会を実施	充実を図る
24 開発的学力向上プロジェクト (すみだ教育研究所)	・児童・生徒の学力向上に資するため、区で統一した「学習状況調査」を実施し、その結果を踏まえて各学校が自校の指導方法を見直すとともに、自校の児童・生徒の実態に応じた具体的な対応を図っていきます。	「学習状況調査」結果を踏まえて各学校が授業改善プランを作成し、児童・生徒の「確かな学力」の育成にむけ、授業改善等を図った	充実を図る
25 幼小中一貫教育の推進 (すみだ教育研究所、指導室)	・子どもたちの健全育成や学力向上を図るため、幼稚園(保育園)、小学校、中学校の各課程への移行を円滑に接続し、子どもたち一人ひとりの発達に応じたきめ細かい教育を系統的・計画的に進めていきます。	「幼小中一貫教育パイロット地域」(2地域)に配置した一貫教育コーディネーターを中心に、連携強化にむけた実践的な取り組みを実施	充実を図る
26 区立学校の適正配置 (庶務課)	・少子化に伴う区立小・中学校の小規模化とこれに伴う教育上の諸問題を解消するため、区立小・中学校の統合による適正配置を行います。	第一吾嬭小と立花小を統合し、立花吾嬭の森小を開校  「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」に基づき、Aブロックの統合の基本的事項を決定した	平成20年3月に作成した「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画(20～29年度)」に基づき、適正規模である原則12～18学級となるよう、区立学校の統廃合を進める
27 学校ICT化の推進 (庶務課)	・教職員に一人一台パソコンを整備するなど、校務事務の効率化を図るとともに、児童・生徒のさらなる学力向上や学習意欲の向上を図るため、電子黒板等のICT機器を活用した「だれもがわかる授業」を創出します。		「墨田区立学校ICT化推進計画」(平成21年3月策定)に基づき、学校のICT化を推進する
28 5050プログラム (環境保全課)	・学校内でのエネルギー使用量を減らす省エネ活動推進プログラムを実施します。	2校	継続、拡大する
29 こどもエコクラブ (環境保全課)	・子どもが実施しているエコ活動を支援します。	8団体	継続して実施する

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
30 環境学習の支援 (環境保全課)	・ 環境学習のための冊子を作成配布します。	すみだ自然生き物マップ 小・中学校に配布 地球を守るための本 小学校に配布	継続して実施する
31 環境体験学習 (環境保全課)	・ 雨水、リサイクル、省エネ及び自然生態体系などの環境体験学習を実施します。	自然観察会 ヤゴ救出作戦 緑と花の学習園でのインターンシップ受け入れ 環境ふれあい館での環境体験学習	継続して実施する

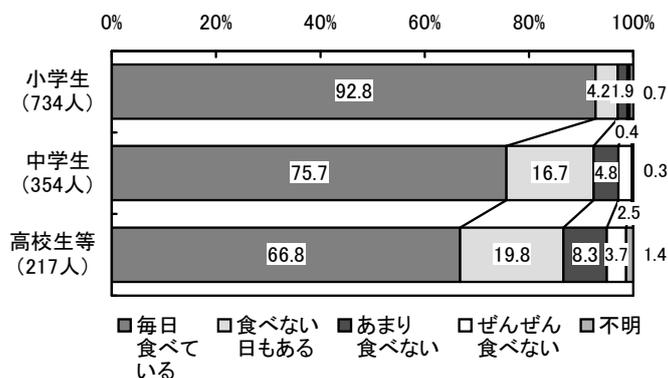
## 方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

### 現状と課題

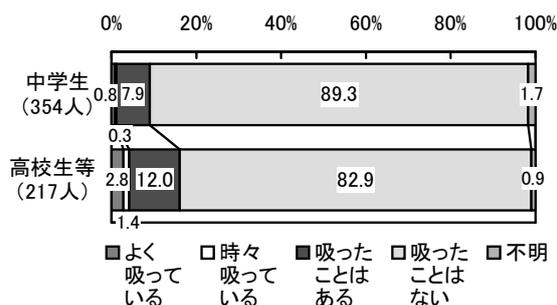
朝食を摂らない等の食習慣の乱れや思春期からのダイエットにみられるような心とからだの健康問題が子どもたちに生じています。調査結果によると、朝食を毎日食べている子どもは、小学生の9割台から、中学生は7割台、高校生等になると6割台に下がっています。

また、健康を阻害する問題として、喫煙・飲酒をしたことのある子どもの割合は5年前の調査結果に比べて低下していますが、一方で、近年、青少年への薬物乱用の拡大が社会問題になっているところであり、家庭、学校、地域等が連携して予防・防止に取り組んでいく必要があります。

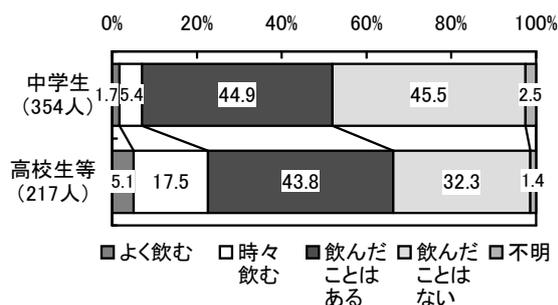
＜ 朝食の摂取状況 ＞



＜ 喫煙経験 ＞



＜ 飲酒経験 ＞



資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成21年3月）  
 ※（ ）は総回答者数

## 今後の方向性

- 学齢期・思春期に特有な不安や悩みなどに対する相談の充実を図ります。
- 家庭や子どもが望ましい食習慣を身につけ、食を通じて自らの健康を管理できるよう、食育に取り組んでいきます。
- 望まない妊娠や性感染症の防止のための性教育を充実します。また、家庭、学校、地域が一体となって、喫煙、飲酒、薬物乱用等に対する正しい知識の普及啓発に取り組み、子どもが誘惑に負けることなく、適切に行動できる力を育みます。
- 子ども自身の不安や悩みに関する学校内外の相談体制を整備し、不登校やいじめ、非行、心の悩みなどに関するきめ細かな支援を行います。

## 重点事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
32 小・中学校での食育の推進 (学務課、指導室)	・ 各小・中学校において、栄養教諭等が中心になって、食育の充実を図ります。	給食時に子どもたちに栄養士が指導 食育リーフレットを作成	栄養教諭を配置し、区立小・中学校における食育の推進を図る
33 健康と体力向上の推進 (指導室)	・ 小・中学校で体力テストを実施し、児童・生徒の体力の状況を把握します。また、健康と体力に関する冊子を作成し、学校での体力向上にむけた取り組みを推進していきます。	全区立小・中学校で実施	充実を図る

## その他の事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
34 思春期相談 (本所保健センター)	・ 不登校、ひきこもり、家庭内暴力、人間関係等の思春期における不安や悩みなどに関する思春期相談の充実を図ります。	相談回数 24回58人 思春期講演会 4回延49人	区民及び関係機関への周知を図り、各事業の充実を図る

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
35 エイズ及び性感染症等に関する性教育 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学齢期の子どもに、エイズ及び性感染症に対する正しい理解と感染を予防するための教育を推進します。</li> <li>・ エイズ教育の基盤となる、人間尊重や男女平等の精神に基づく性教育の一層の充実を図ります。</li> </ul>	<p>エイズについて考える学校授業実施 1回2クラス60人 普及啓発のための小冊子配布 509部</p>	継続して実施する
36 喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策 (指導室、保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学齢期の子どもの喫煙、飲酒、薬物乱用等の健康障害行動に対する正しい理解と問題行動の改善を図るため、多様な機会を通じて啓発活動を推進します。</li> <li>・ 東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会が、学校や地域団体等へ出向き薬物乱用についての講義を実施し、また中学生を対象に薬物乱用防止ポスター・標語を募集し表彰を行います。区は同協議会を支援し、薬物乱用防止の啓発事業を推進します。</li> </ul>	<p>小学校の5年または6年を対象とし、たばこに関するリーフレットを配布</p> <p>薬物乱用防止ポスター・標語の応募数 ・ ポスター 127点 ・ 標語 64点</p> <p>薬物乱用防止の啓発事業(セーフティ教室等)は、全小・中学校で実施</p>	学校との連携、東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会への支援を進め、啓発の充実を図る
37 教育相談事業 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育上の諸問題の相談(ひきこもり・不登校・暴力等)、親子間の問題の相談、子ども自身の悩み事の相談に対応します。</li> </ul>	相談件数 185件	継続して実施する
38 スクールカウンセラーの配置 (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善・解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ります。</li> </ul>	区立小学校 26校 区立中学校 12校	継続して実施する
39 スクールサポート事業 (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すみだスクールサポートセンターに派遣指導員を配置し、学校・家庭・関係機関の連携のもと、不登校や問題を起こす児童・生徒の学習指導、生活指導、教育相談等の支援や、保護者及び学校への援助を行います。</li> </ul>	相談件数 計338件	継続して実施する
40 ステップ学級 (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な理由により長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学校への復帰ができるよう、相談活動や学習指導を行います。</li> </ul>	通級児童・生徒数 45人	継続して実施する

## 宣言② すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします

### 方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

#### 現状と課題

妊娠期、出産期、乳幼児期を通じて、親子の心身の健康が確保されるよう支援の充実を図る必要があります。出産や子育てに孤独感や不安・負担を感じる親が増えていることから、育児不安の軽減・解消や虐待の未然防止・早期発見に重点を置いた取り組みが求められます。

小児医療については、休日応急診療に加え、平成 17 年度から平日夜間診療を開始しました。小児医療や救急医療体制は、乳幼児の保護者、小学生の保護者が充実すべきと考えている子育て環境の第 1 位であり、今後もさらに充実していく必要があります。

#### 今後の方向性

- 乳児のいる家庭と社会をつなぐ最初の機会である、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）について訪問率 100%をめざします。乳児家庭全戸訪問事業から健診等の母子保健サービスの提供を通じて親子の健康を継続的に見守り、疾病や障害の早期発見・早期対応につなげるとともに、乳幼児期に親子が良好な関係を築くことができるよう支援します。
- 子どもが健康なからだと豊かな心を育む上で、乳幼児期は食習慣の基礎や規則正しい生活リズムをつくる大切な時期であり、家庭がその役割を十分に果たせるよう、関係機関が連携・協力して食育のための活動を広めていきます。
- 日頃から気軽に相談できるかかりつけ医の普及啓発や、休日や平日夜間の小児医療体制に関する周知を進めるとともに、東京都や医師会等との連携により、産科・小児科医療の確保・充実に努めます。

## 重点事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
<b>41 小児医療体制の充実・確保</b> (保健計画課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 祝祭日、日曜日及び年末・年始の午前9時から午後10時まで、墨田区休日応急診療所(すみだ福祉保健センター内)を開設し、内科・小児科の応急診療に対応します。</li> <li>・ 平日の夜間(午後7時から午後9時45分)、すみだ平日夜間救急こどもクリニック(同愛記念病院1階救急外来内)において、小児専門の初期救急診療を行います。</li> </ul>	墨田区休日応急診療所 ・ 診療日数 72日 ・ 小児科受診者数 2,134人  小児初期救急平日夜間診療 ・ 診療日数 243日 ・ 受診者数 870人	一層の周知と充実を図る
<b>42 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)</b> (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、関係各課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新生児及び生後4か月以内の乳児に対して、訪問により発育、栄養、生活環境等の育児指導を行います。</li> <li>・ 障害の早期発見・早期対応だけでなく、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。</li> </ul>	指導件数 ・ 新生児訪問 1,516人 ・ 未熟児訪問 60人 ・ 乳児訪問 85人 ・ 妊婦訪問 187人	訪問率100%を目標にし、病院や産院とのネットワークを強化し、訪問指導の充実を図る
<b>43 食育啓発・推進事業</b> (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、児童・保育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次世代の命を育む妊婦に、必要な栄養の知識を普及するため、出産準備クラスの際に、妊娠中の食事についての講義を行い、望ましい食習慣を身につけるための指導を行います。</li> <li>・ 乳幼児から望ましい食生活を身につけることができるよう、健診時等に集団及び個別の食育(栄養指導)を行い、情報・知識の普及を図ります。</li> <li>・ 保育園の園児に対し、豊かな食の体験を通して食育を行います。</li> <li>・ 墨田区食育推進計画に基づき、区民・民間団体等の主体的な活動と地域の特性を活かした総合的な食育を推進し、区民・地域団体・NPO・企業・区の協働による食育の普及啓発を図ります。</li> <li>・ 墨田区食育推進計画に基づき「すみだ食育推進リーダー」を育成し、協働による食育推進のネットワークづくりと食育に関する啓発を計画的に行い、地域の食育力の向上を図ります。</li> </ul>	母親学級(平成21年度より出産準備クラスに名称変更)の食育 20回254人  夏休みこども料理教室 1回17人  公立保育園食育計画の作成 子育て食育講座の開催  すみだ食育フェスティバル 1,856人 すみだ食育教室 63人 すみだ食育講演会&シンポジウム 420人  すみだ食育推進リーダーの育成 20人	充実を図る

## その他の事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
44 母子健康手帳の交付 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	・母子健康手帳の内容の充実と活用の推進を図り、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えることができるよう支援します。	母子健康手帳交付数 2,344件	継続して実施する
45 妊婦健康診査 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	・妊娠・出産に影響を及ぼす異常、妊娠に付随して起こる異常の有無を早期に発見し、適切な指導を行い、母体の健康保持と胎児の順調な発育を図るため、妊娠中に健診を実施します。	妊婦健康診査受診数 ・1回目 2,407人 ・2回目以降 20,259人  ※産婦健康診査は16年度に廃止	さらに受診を喚起し、妊娠中の健康管理を促す
46 妊婦歯科健康診査事業 (保健計画課)	・妊婦の口腔の健康の保持増進と、胎児の健全な発育を図るために妊婦を対象に歯科健康診査を実施します。 ・回数は、妊娠期間中に1回で、区が発行する「診査票」を持参し区内の歯科医療機関で受診します。	受診者数 629人	受診者数の増加と事業の充実を図る
47 乳児健康診査 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	・乳児の健康の保持、増進を図るため、乳児健康診査を実施します。 ・生後3・4か月児は保健センターで、6・9か月児は医療機関において健診を行います。 ・産後うつスクリーニング検査を実施し、必要に応じて専門相談を行います。	3・4か月児健診 ・受診者数 1,940人 ・受診率 98.4%  6か月児健診 ・受診者数 1,700人 ・受診率 86.2%  9か月児健診 ・受診者数 1,618人 ・受診率 82.0%	受診を喚起する  産後うつの早期発見・予防をめざす
48 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	・身体面、行動面、心理面、歯科等の健康診査と指導を行います。 ・孤立していたり、親のメンタル面に問題がある場合は、他機関と連携してフォローを行います。	1歳6か月児健診（医療機関委託分） ・受診者数 1,715人 ・受診率 86.4%  3歳児健診 ・受診者数 1,631人 ・受診率 92.0%	受診を喚起する
49 育児相談・出張育児相談 (向島保健センター、本所保健センター)	・保健センター・児童館・子育てひろばで、保健師が出張相談を行います。必要に応じて、栄養相談、健康教育も実施します。	保健センター内育児相談 ・本所 月1回 452組 ・向島 月2回1,024組  出張育児相談 ・本所 7か所55回1,012組 ・向島 7か所50回 656組	関係機関との連携を図り、相談内容の充実を図る

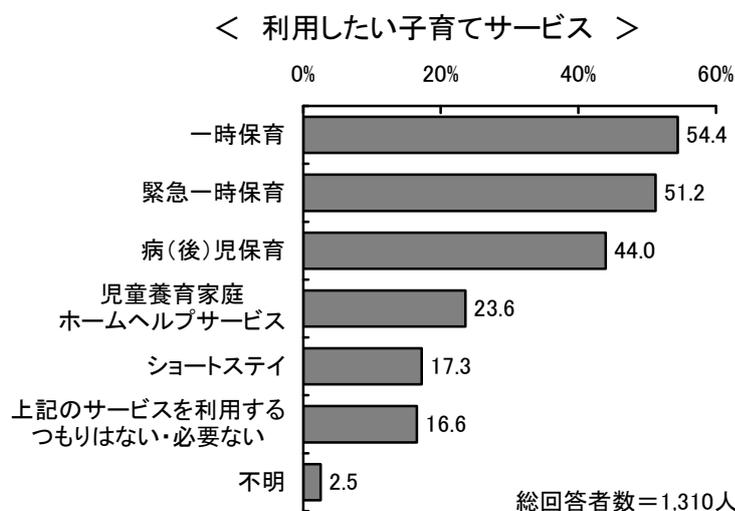
事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
50 アレルギー健診・教室 (向島保健センター、 本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、育児相談の結果、必要と認められた乳幼児を対象に、アレルギー健診を実施します。</li> <li>・適切な指導を行うことで、気管支ぜん息などのアレルギー性疾患発症の未然予防を図ります。</li> <li>・必要に応じ相談を行います。</li> </ul>	アレルギー健診 ・本所 12回 受診者数 27人 ・向島 12回 受診者数 31人  アレルギー教室 ・本所 年1回1日制 相談者数 20人 ・向島 年1回2日制 受診者数 19人	アレルギー性疾患についての知識を普及し、予防に努める
51 歯科衛生相談 (向島保健センター、 本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センターの歯科衛生相談室において、歯みがき教室、定期歯科健診、歯科予防処置を実施し、歯科保健思想の普及と歯科疾患の予防に努めます。</li> </ul>	歯みがき教室 48回1,220人 定期歯科健診 72回1,817人 予防処置 219回1,621人 保健指導 1,817人	継続して実施する
52 子どもの事故防止のための啓発活動の推進 (向島保健センター、 本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誤飲、転落・転倒、やけど等子どもの事故防止対策を推進するため、相談体制を整備します。</li> <li>・乳児健診等の機会を通じて、SIDS（乳幼児突然死症候群）を含めた事故に関する知識の普及・啓発活動を推進します。</li> </ul>	各健診や育児相談、出張育児相談や育児学級の中で啓発を実施	パネル展示・チラシ配布等の充実を図る
53 ぜん息児のための環境保健事業(機能訓練事業) (保健計画課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぜん息児のための水泳教室、音楽療法教室、サマーキャンプを実施します。</li> </ul>	水泳教室 9日57人 音楽療法教室 参加者数 12人 (6組) サマーキャンプ 参加者数 53人	ぜん息児のぜん息症状の改善と健康管理を図る
54 子どもの予防接種 (保健計画課、向島保健センター、 本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、結核の発生及びまん延防止のため、これら疾病に対して免疫効果を獲得させるためワクチンを対象者に接種します。</li> <li>・ヒブワクチン等の任意予防接種にかかる費用助成について検討します。</li> </ul>	DPT 7,520人 DT 1,070人 ポリオ 3,823人 MR 5,195人 麻しん 8人 風しん 18人 日本脳炎 167人 BCG 1,854人	充実を図る

## 方向性(2) 子育て支援サービスの充実

### 現状と課題

すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスとして、区は、緊急一時保育や子育てひろばをはじめとする様々なサービスの充実を図ってきました。

核家族化等により、子育てに関して周囲の手助けを期待することが難しくなっているため、子育て支援サービスの利用意向は高く、ニーズを踏まえ、さらにサービス量の拡充を図る必要があります。



資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成21年3月）

### 今後の方向性

- 子育てを応援するサービスのメニュー・量を拡充し、利用しやすくすることにより、親の育児不安や負担を軽減・解消し、すべての子育て家庭が地域で安心して子育てをすることができるようにしていきます。
- 特に子育てひろばは、乳幼児期の子育て家庭を支える地域の拠点であり、両国・文花子育てひろば、すみだ子どもサロン、児童館をはじめ、ひろば事業を行っている地域の施設間の情報交換・連携のしくみをつくり、質の確保・向上に努めます。
- 子育て安心ステーション事業により、家庭で子どもを養育している保護者が、地域の区立保育園に気軽に相談したり、子育てに関する様々な助言や一時体験保育を受けられるようにしていきます。

## 重点事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
55 緊急一時保育 (子育て支援総合センター)	・ 保護者の病気や出産等により、緊急的に保育を必要とする子どもを、緊急一時保育枠を設けた保育園や保育園の定員の空きを利用して、保護者に代わって保育します。	利用者数 57人 利用日数 延690日	充実を図る
56 一時保育 (子育て支援総合センター)	・ 保護者の都合や育児疲れの解消・リフレッシュ、短時間勤務等により、保護者が一時的に保育できない場合に、保護者に代わって保育します。	利用者数 合計3,248人	保育園6園で実施する 定員33人
57 特定保育 (児童・保育課)	・ 保護者の就労形態の多様化等に対応し、週に2・3日程度、または午前か午後のみなど、必要に応じて柔軟に利用できる保育を実施します。	検討	特定保育用保育園 枠の確保を検討する
58 いっしょに保育 (子育て支援総合センター)	・ 在宅で子育てをしている保護者の自宅を保育士が直接訪問し、親子のふれあい遊びを実施しながら、保育指導をしたり、子育ての悩みや相談に応じます。	21年度 5件	周知、充実を図る
59 子育て安心ステーション事業 (児童・保育課)	・ 在宅で子育てをしている保護者の育児不安等を解消するため、区立保育園で育児相談などを実施します。		区立保育園で実施する
60 ファミリー・サポート・センター事業 (子育て支援総合センター)	・ 区民による会員制の組織をつくり、区民の相互援助活動により、保育園の送り迎え、一時的な保育等を行います。	1か所で実施 ファミリー会員 688人 サポート会員 199人 両方会員 12人 活動件数 5,355件	ファミリー、サポート両会員をそれぞれ20%以上増員する サポートに係る人材・サービスの活用促進を図る
61 子育てひろば (子育て支援総合センター)	・ 地域の子育て家庭支援のために、子育てひろば(両国・文花)、児童館等で、子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	子育てひろば2か所(両国・文花)、全区立児童館(11館)で実施	充実を図る

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
62 地域の空き店舗等 を活用した子育て支 援事業 (子育て計画課)	・ 空き店舗等の遊休施設を活用した、地域が支える子育て支援施設として、親子つどいの広場、乳幼児の一時保育などを行います。	すみだ子どもサロン ・ 広場利用者数 6,999人 ・ 一時保育件数 582件	一層の充実を図る 北部地区への設置 を検討する

### その他の事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
63 児童養育家庭ホー ムヘルプサービス (子育て支援総合センター)	・ 義務教育修了前の子どもを養育している家庭の保護者が、出産、一時的な病気等により、家事や育児が困難な場合に、ホームヘルパーを派遣します。	利用者数 28人 派遣回数 延422回	継続して実施する
64 短期保育(ショール トナーズリー) (子育て支援総合センター)	・ 短期の仕事や通院などで保護者が一時的に保育できない場合に、私立保育園の定員の空きを利用して、保護者に代わって短期間保育します。	利用者数 11人 利用日数 58日	継続して実施する
65 ショートステイ (子育て支援総合センター)	・ 保護者の疾病や出産、育児疲れ等により、家庭で子どもを養育できない場合に、7日間を上限とし子どもをあずかります。	利用件数 4件 利用日数 延20日	継続して実施する
66 トワイライトステイ (児童・保育課)	・ 保護者の就労等により、恒常的に保護者の帰宅が遅い場合に、午後10時まで子どもをあずかります。	検討	検討する
67 児童館の乳幼児事 業 (児童・保育課)	・ 地域の子育て家庭支援のために、児童館等で子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	全区立児童館（11館）で 実施	事業の充実を図る
68 児童館での乳幼児 一時預かり (児童・保育課)	・ 用事等で少しの間子どもをあずけたい時に児童館で一時預かりを行います。		4館で実施する
69 区立保育園の保育 士が実施する子育 て講座 (児童・保育課)	・ 保育士、栄養士が、公園や公共施設等において、子どもの遊びや発達、健康などに関する簡単な講座や、子育てについての講演会を開催します。	開催回数 9回 参加者数 延344人	継続して実施する

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
70 在宅子育てママ救急ショートサポート (子育て支援総合センター)	・ 自宅で子育てをする保護者が体調不良等により養育が困難になった場合、子育てサポーターが保護者の自宅を訪問し、子どもを保育します。	利用件数 120件 利用時間 391時間  ※20年7月から実施	継続して実施する
71 幼児の時間 (人権同和・男女共同参画課)	・ 2歳以上の幼児と保護者が遊戯や工作などを通じて親子のつながりを深め、子どもの成長を促します。	社会福祉会館で実施	事業内容の質の向上を図る
72 すずかけ講座「子育てママの、わたしの時間～おしゃべりルーム」 (人権同和・男女共同参画課)	・ 入園前の子をもつ母親が、子育てをはじめとする日頃から心の中にある不安、気がかりなことなどを、気軽に話せる場として実施します。 ・ すみだ女性センターの運営委員・協力委員が子育ての先輩として、助言や参加乳幼児の保育を担当します。	すみだ女性センターで 6月～11月に実施  参加者数 延147名 自主グループ活動 全7回	充実を図る
73 つどいの広場・子育て広場 (区民活動推進課)	・ 区内コミュニティ会館において、乳幼児と保護者を対象に、親子であそぼう、体操、リトミック、相談事業等を実施します。	コミュニティ会館3館で 実施	充実を図る
74 未就園児への開放広場 (指導室)	・ 幼稚園の園庭を未就園児及びその保護者に開放します。	全区立幼稚園で実施 週1回程度	充実を図る
75 ブックスタート (あずま図書館)	・ 新生児の3・4か月児健診時の母親に、赤ちゃんの内面の発達に有益な「絵本の読み聞かせ」について、啓発・実演などを行うとともに、実際に、はじめての読み聞かせに適した絵本を配布します。	絵本配布 1,746人	継続して実施する

## 方向性(3) 保育園・幼稚園等の保育サービスの充実

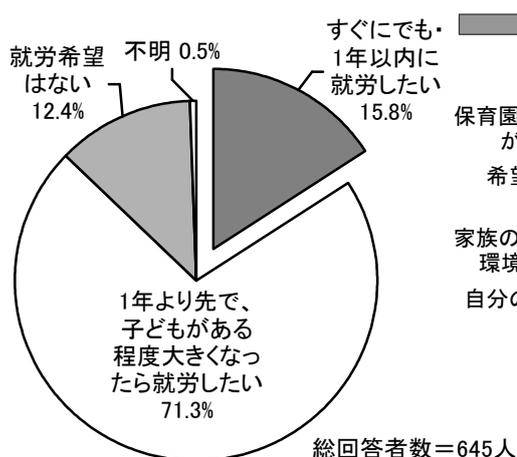
### 現状と課題

新たな認可保育園、認証保育所の開設等により定員数は増加しているものの、最近の経済情勢の悪化や女性の社会進出が進む中で、認可保育園の待機児童数は減少していないのが現状です。待機児童の8割強が0～2歳児であり、低年齢児の定員増、地域ごとの保育施設の適正な配置等が課題となっています（20ページ参照）。

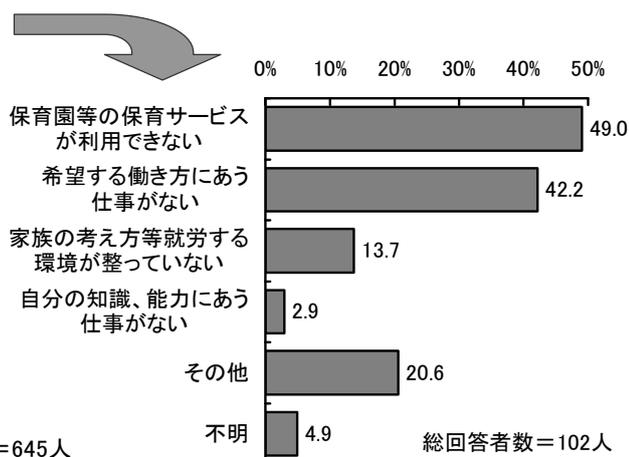
また、調査の結果によると、現在は就労していないが、1年以内に就労したいと考えている乳幼児の母親の約半数が、「保育園等の保育サービスが利用できない」ことを就労していない理由にあげており、「子どもをあずけられれば働きたい」というニーズにも対応していくことが求められています。

さらに、延長保育や施設型の病後児（病児）保育、幼稚園でのあずかり保育等の多様なニーズにも対応し、サービスの充実を図っていく必要があります。

#### < 就労していない乳幼児の母親の就労意向 >



#### < 就労していない理由 >



資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成 21 年 3 月）

## 今後の方向性

- 認可保育園等の保育サービスについては、待機児童数よりも多くの潜在的ニーズがあることを踏まえ、保育を必要とする人が子どもをあずけて働けるようにすることをめざします。そのため、認可保育園をはじめ、東京都独自の保育制度である認証保育所、家庭福祉員（保育ママ）制度<sup>\*</sup>の普及促進などにより、サービス量の拡充を図ります。
- 保護者の就労形態やニーズの多様化に対応し、延長保育、病後児（病児）保育等のサービスをさらに充実します。
- 就労の有無や形態にかかわらず、保育・教育を選択して利用することができるよう、幼稚園のあずかり保育を拡充するとともに、保育・教育を一体的に提供する認定こども園の整備等について検討を進めます。また、子どもが小学校入学後にスムーズに学校生活になじむことができるようにするため、区立・私立の保育所と幼稚園、小学校の連携・交流等を通じた取り組みを推進します。
- 国により示された保育所保育指針を踏まえ、墨田区全体の保育園の“質の向上を図る”ため、「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」を策定・実施します。

<sup>\*</sup>家庭福祉員（保育ママ）制度：生後6週間以上3歳未満の乳幼児を対象に、保護者の就労等により家庭で保育ができない場合に、保護者に代わって区が認定した家庭福祉員が自宅で保育を行う制度のこと。

## 重点事業

事業名	事業内容	平成20年度実績	事業目標 (平成22～26年度)
76 認可保育園の整備 (子育て計画課、 児童・保育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童を解消するため、潜在的なニーズも視野に入れ、計画的な整備を進めます。特に待機児童が集中している1・2歳児の定員拡大を図ります。</li> <li>・私立保育園の設置に対する支援を行います。</li> </ul>	区立認可保育園 24園 指定管理園 3園 私立認可保育園 13園 合計定員 3,891人	私立認可保育園(2園程度)を誘致する  改築をする保育園は、定員を拡大する
77 認証保育所の整備 誘導 (子育て計画課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都独自の保育制度である認証保育所制度を活用して運営費等の補助を行い、ニーズがある地域への整備を誘導します。</li> </ul>	認証保育所 10園 定員 281人 ※21年度に1園開園	6園設置誘導する

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
78 保育園改築計画 (子育て計画課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化を図るため区立保育園舎の改築を行います。また、私立保育園についても改築による耐震化を誘導し、定員の拡大や延長保育等のサービスの充実を図ります。</li> </ul>		区立保育園の改築 3園 私立保育園の増改築 3園 一時保育 6か所 定員数 33人
79 延長保育 (児童・保育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の就労形態の多様化や地域の事情等に応じて、基本保育時間前後の延長保育を行います。</li> </ul>	定員 区立 300人 私立 375人 実施園 ・6：15～7：15 1園 ・19：15まで 15園 ・20：15まで 7園 ・21：15まで 1園 ・22：15まで 2園	6：15～7：15 1園 19：15まで 16園 20：15まで 10園 21：15まで 1園 22：15まで 3園
80 訪問型病後児保育 (子育て計画課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はないが、安静を要するため、保育園等に通園できない場合に、保育士・乳幼児保育経験者等を派遣して保育を行います。</li> </ul>	病後児保育サービス利用 助成制度 ・助成件数 81件	周知の徹底を図る
81 施設型病後児(病児)保育 (子育て計画課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はないが、安静を要するため、保育園等に通園できない場合に、専用スペースのある保育園で保育を行います。また、病気のとときに、医療機関等であずかる病児保育も検討します。</li> </ul>	緊急3ヵ年計画に基づき 実施にむけ検討	2か所実施する
82 「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施 (子育て計画課、児童・保育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認可保育所、認証保育所の合同研修を実施します。</li> <li>障害児専門保育士を養成します。</li> <li>公私立施設長の役割を強化するとともに、第三者評価者の養成を行います。</li> <li>食育の推進、保幼小の連携による共通課題の研究と保育プログラムの作成、保育士の幼稚園教諭資格取得の促進を図ります。</li> <li>園児への環境教育を実施します。</li> </ul>		事業を実施する

## その他の事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
83 区立保育園の民営化 (子育て計画課)	・ 保育ニーズの多様化に対応し、柔軟なサービス提供を行うため、区立保育園の民営化について検討します。	平成17年～21年まで 指定管理園 5園	民営化の効果を検証し、今後の民営化のあり方や手法等について検討する
84 家庭福祉員(保育ママ)制度 (子育て計画課)	・ 生後6週間以上3歳未満の乳幼児を対象に、保護者の就労等により家庭で保育ができない場合に、保護者に代わって区が認定した家庭福祉員が自宅で保育を行います。	家庭福祉員 18人 受託児定員 38人	家庭福祉員 45人 受託児定員 102人
85 幼稚園と保育園の総合施設 (子育て計画課、学務課、総務課)	・ 保育園と幼稚園との連携のあり方、両施設を一体化した総合施設(認定こども園含む)の整備をします。	検討	検討を行う
86 認可保育園の遊具整備 (児童・保育課)	・ 新基準に適合した遊具等を導入するなど計画的に整備します。		計画的に遊具の新設・改修を行う
87 休日保育 (児童・保育課)	・ 保護者の就労等により休日に保育することができない場合に、休日保育実施園において保育を行います。	利用者累計 246人	充実を図る
88 スポット延長保育 (児童・保育課)	・ 保護者の急な残業などの場合でも1時間単位で利用することのできる、延長保育サービスを実施します。	指定管理園5園で実施	充実を図る 区立保育園での実施を検討する
89 心理相談員の保育園等、児童館への巡回 (児童・保育課、子育て計画課)	・ 心理相談員の巡回による行動観察、職員との話し合い、保護者へのアドバイスなどを通して、課題のある子どもの発達支援を行います。	保育園 174件 児童館 31件  ※平成21年度から、認証保育所でも実施	継続して実施する
90 保育園保育料の適正化 (児童・保育課)	・ 新たな子育て支援サービスを実施するために、保育園保育料について、受益者負担の観点、子育て家庭の負担の公平化の観点などから見直しの検討を行います。	18年7月から保育料改定	社会情勢を考慮し、継続して保育料の適正化を図る
91 保育園等の第三者評価受審助成制度 (厚生課、児童・保育課、子育て計画課)	・ 認可保育園、認証保育所の保育内容の質を確保するため、サービスや運営について、第三者機関による評価を実施した保育園に対し助成を行います。	認可保育園5園で実施 認証保育所全園で実施	継続して実施する

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
92 私立幼稚園のあずかり保育 (総務課)	・幼稚園の通常の保育時間終了後に、保育時間を延長して子どもをあずかります。	私立幼稚園3園で実施	実施園の増加を図る
93 子育て出前相談 (指導室)	・相談員が区立幼稚園を巡回し、保護者の子育てに関する相談に応じます。	各園、2週に1回の割合で実施	継続して実施する

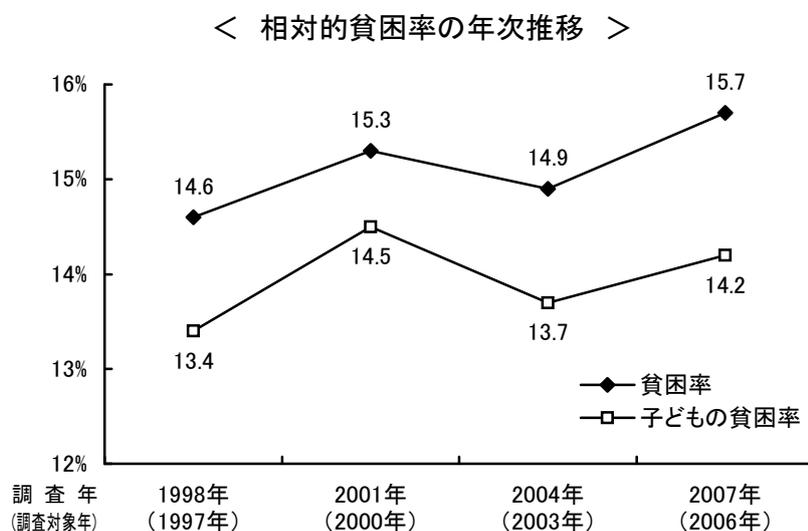
## 方向性(4) 子育て家庭への経済的な支援

### 現状と課題

5年前の平成16年度に実施した調査では、子育て家庭がほしいと考えている子どもの数は平均2.6～2.7人であるのに対し、実際の子どもの数は平均1.8～2.2人でした。実際の子どもの数が、ほしいと思う数より少ない理由の第1位は、経済的な負担が大きいこととなっています。

こうした状況を踏まえ、児童手当の支給対象年齢の小学校修了前までの拡大(平成18年4月～)、子どもの医療費助成の中学3年生までの拡大(平成19年10月～)など、この5年間にも子育て家庭への経済的な支援を拡充してきましたが、経済情勢が悪化する中、さらなる充実に対する要望があるのが現状です。

なお、厚生労働省が発表した日本の相対的貧困率\*の推移によると、2007年(調査対象2006年)は15.7%であることが明らかになりました。経済協力開発機構(OECD)が公表した加盟30か国の比較では、日本の相対的貧困率は4番目に高い結果となっています。さらに、子どもの貧困率は、2001年調査時が14.5%で、2004年調査時には13.7%と改善したものの、2007年調査時は14.2%と再び悪化しています。



資料：厚生労働省（「国民生活基礎調査」を基に算出した結果）

※相対的貧困率：等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯員の割合のこと。子どもの貧困率は、17歳以下の子ども全体に占める中央値の半分に満たない17歳以下の子どもの割合のこと。

## 今後の方向性

- 少子化の傾向に歯止めをかけるためには、子育て家庭の経済的な負担を軽減し、子どもを生み育てることへの経済的な不安を解消することも有効な対策のひとつです。しかし、各種手当の支給、医療費の助成等の経済的な支援策は、国・都・区でそれぞれの役割に応じた権限と責任があるので、区としてどういった経済的支援をすべきかについて、国や都の動向を踏まえ、また、所得の再配分や税負担の公平性、地域特性等を勘案しながら総合的に検討していきます。

## 重点事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
94 認証保育所保育料利用者負担軽減助成制度 (子育て計画課)	・ 認証保育所を利用している児童の保護者に対し、保育料の一部を助成します。	助成金額 入所児童1人あたり1万円/1か月 延児童数 3,553人 ※平成21年度は助成額を最高25,000円までに拡充した	実績を検証し必要な見直しを行う

## その他の事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
95 児童に関する各種手当の支給 (児童・保育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童手当:小学校修了前の子どもを養育している方に支給します。</li> <li>・ 児童扶養手当:父がいない/父に重度の障害があり、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。</li> <li>・ 児童育成(育成)手当(区制度):父または母がいない/父または母に重度の障害があり、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。</li> <li>・ 特別児童扶養手当:20歳未満の障害児を養育している方に支給します。</li> <li>・ 児童育成(障害)手当(区制度):20歳未満で重度の障害児を養育している方に支給します。</li> </ul>	受給児童数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童手当 16,423人</li> <li>・ 児童扶養手当 2,577人</li> <li>・ 児童育成手当 3,430人</li> <li>・ 特別児童扶養手当 184人</li> <li>・ 児童育成手当(障害) 177人</li> </ul>	国の動向に合わせ、拡充、見直しを図る

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
96 子ども医療費助成制度 (児童・保育課)	・子どもを養育している保護者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成します。	就学前(乳幼児) 12,524人 小1～中3 14,600人	継続して実施する
97 ひとり親家庭等医療費助成制度 (児童・保育課)	・ひとり親家庭(母子・父子等)に対し、医療費の一部を助成します。	受給者数 2,189世帯	継続して実施する
98 区立幼稚園保育料の減免 (学務課)	・区立幼稚園に通う園児の保護者に対して所得により保育料の減免を行い、負担の軽減を図ります。	18件	継続して実施する
99 私立幼稚園等園児の保護者への助成 (総務課)	・私立幼稚園(類似施設を含む)に通う園児の保護者に対して保育料・入園料の補助を行い、負担の軽減を図ります。	就園奨励事業 1,238人 保護者負担軽減補助事業 2,102人	継続して実施する
100 未熟児養育医療 (保健計画課)	・未熟児で医師が入院養育を必要と認めた児童に、医療費を給付します。	給付者数 39人	事業の周知を図る
101 育成医療及び療養給付事業 (保健計画課)	・育成医療: 肢体不自由、先天性内臓疾患、腎不全等の児童に、医療費を給付します。 ・療養給付: 骨関節結核、その他の結核で入院を必要とする児童に、医療費を給付します。	給付者数 ・育成医療 34人 ・療養給付 0人	事業の周知を図る
102 墨田区私立高等学校等入学資金貸付事業 (厚生課)	・私立高等学校等への入学に際し必要な入学金、施設費等に充てる資金の調達が困難な者に対し貸付を行います。	3件 (1,180,000円)	事業の周知を図る

## 宣言③ 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします

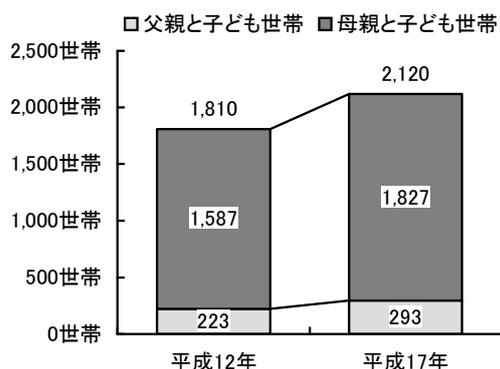
### 方向性(1) ひとり親家庭等への支援

#### 現状と課題

ひとり親家庭は増加傾向にあります。ひとり親家庭等で18歳までの児童を養育している人に支給される児童育成手当受給者数(所得制限あり)は、平成20年3月31日現在、2,317人となっています。

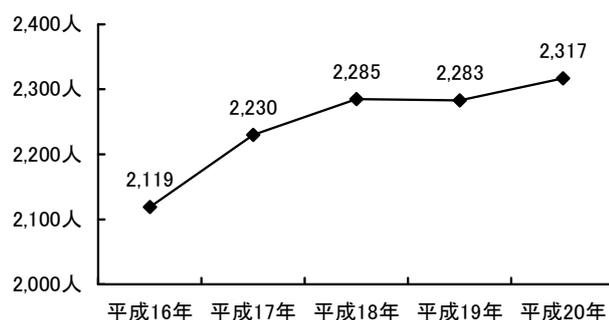
ひとり親家庭の多くを占める母子家庭においては、母親が就業により一定の安定した収入を得て経済的に自立できるよう支援することや、育児に関する不安、負担を軽減することが子どもの成長にとって重要です。

#### ＜ 18歳未満の子どものいる世帯における ひとり親世帯数の推移 ＞



資料：総務省統計局「国勢調査」

#### ＜ 児童育成手当受給者数の推移 ＞



資料：「墨田区の福祉・保健」(各年3月31日現在)

#### 今後の方向性

- ひとり親家庭に対しては、引き続き、保育サービス、子育て支援サービスの充実など、子育てや生活面に対するきめ細やかな支援を行っていきます。
- 福祉サービスの充実とあわせて、就業支援等を通じた、経済的に自立した生活を送ることができるための支援を充実していきます。

## その他の事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
103 母子相談・女性相談・家庭相談 (保護課)	・母子自立支援員、婦人相談員、家庭相談員が、各種相談に応じ、社会的・経済的自立にむけた支援や、適切な助言、関係機関との連絡調整、情報提供等を行います。	母子相談 679件 女性相談 550件 家庭相談 471件	各種相談に応じ、援助を行う
104 女性のためのカウンセリング & DV相談 (人権同和・男女共同参画課)	・夫婦関係や暴力・女性のもつ様々な悩みを解決するために、専門のカウンセラーが相談に応じます。	相談件数 延1,564件	多くの方が利用できるよう、情報提供を行う
105 東京都母子福祉資金(技能習得資金)の貸付 (保護課)	・母子家庭の母が就職するために必要な知識・技能を修得するための資金として、東京都母子福祉資金(技能習得資金)の貸付を行います。	貸付件数 2件 貸付金額 1,128,000円	経済的自立のための就職をめざせるよう相談に応じながら、貸付を行う
106 母子家庭自立支援給付金事業 (保護課)	・自立支援教育訓練給付金:区から指定を受けた教育訓練講座を受講する際に、費用の一部を給付します。 ・高等技能訓練促進費:看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師の資格取得のために訓練機関で修業する場合に、修業期間中、訓練促進費を給付します。	自立支援教育訓練給付金 1件39,060円 高等技能訓練促進費 2件2,060,000円	周知を行い、給付対象者を増やす
107 母子福祉応急小口資金貸付事業 (保護課)	・冠婚葬祭等のため、応急に資金を必要とする際に、一世帯5万円を限度に資金の貸付を行います。	貸付件数 19件 貸付金額 759,000円	相談に応じながら、貸付を行う
108 母子緊急一時保護事業 (保護課)	・緊急に保護を求めてきた母子を、区の指定施設に一時入所させ、相談、助言を行い、自立更生の措置を講ずるまでの応急的措置を図ります。	母子緊急一時保護件数 12件	適切な相談、助言、援助を行う
109 母子生活支援施設 (保護課)	・母子家庭の母親が経済的な理由や住居がない等の事情で子どもの養育をすることが困難な場合に、母子を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活の支援を行います。	墨田区母子生活ホーム(区立) 厚生館立花(私立) ベタニヤホーム(私立)	入所世帯の自立促進のためのきめ細かいサポートをする

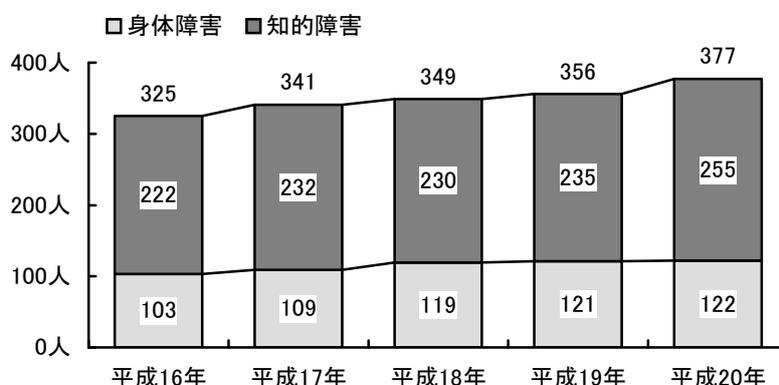
## 方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長支援

### 現状と課題

18歳未満の障害児数（障害者手帳交付者数）は、平成20年3月31日現在、身体障害児が122人、知的障害児が255人となっています。

障害児数が増加している中、就学前の保育・教育・療育体制の整備や学齢期の放課後の居場所づくりが課題となっています。さらに、知的、身体、精神の障害に比べて支援の取り組みが遅れている、学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症等の発達障害のある子どもとその家庭への支援の充実が求められています。

＜ 18歳未満の障害児数(障害者手帳交付者数)の推移 ＞



資料：「墨田区の福祉・保健」（各年3月31日現在）

### 今後の方向性

- 発達障害を早期に発見し、適切な支援につなげるため、保護者が相談しやすい体制の整備、保育園、幼稚園・学校等の保育・教育施設や子育て支援総合センター、保健センター、医療機関等の関係機関の連携体制の構築、発達障害児の保護者同士の交流支援など、発達障害児とその家庭への支援を充実・強化していきます。
- 障害のある子どもの療育を行う児童デイサービス施設「にじの子」を新たに整備します。また、障害のある子どもの成長過程に応じて一貫した支援を行うためのしくみづくり、体制整備を進めます。
- 学校教育に関しては、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な支援を行う、特別支援教育を推進します。また、特別支援学校に籍を置く児童・生徒と地域の小・中学生との交流など、障害のある子どももいない子どもも、ともに成長していくことのできる地域づくりを推進します。
- 障害のある学齢期の子どもが放課後を過ごすことのできる居場所づくりを進めます。



事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
114 心身障害児(者) 歯科相談 (保健計画課)	・ すみだ福祉保健センター内「ひかり 歯科相談室」において、心身障害児及びその家族を対象に、口腔機能の健康維持に必要な助言指導を行います。	相談・予防指導 70回 受診・利用者数 759人	継続して実施する
115 療育・訓練事業 (障害者福祉課)	・ 障害者自立支援法に基づく児童デイサービス施設において、発達の遅れや心配のある就学前の児童に対し療育の相談指導、通園指導、巡回相談指導等の日常生活の基本動作訓練、集団生活への適応訓練を行います。	みつばち園 ・ 集団療育 (通園) 延1,839人 ・ 個別療育 延2,379人	みつばち園での事業を継続して実施する  新規施設「にじの子」の開設に伴い、年齢要件の拡大を行う
116 幼稚園における障害児教育 (総務課、学務課)	・ 心身障害児を受け入れている私立幼稚園設置者に対し、障害児数に応じた助成を行い、障害児教育の振興と充実を図ります。 ・ 軽度障害児を幼稚園に受け入れ、介助員を配置します。	私立幼稚園 2人 区立幼稚園 15人	継続して実施する
117 就学相談 (学務課)	・ 心身に障害を有する児童・生徒の適切な教育措置を行うために就学相談を実施します。	105件	継続して実施する
118 心身障害学級運営 (学務課)	・ 特別支援学級(固定制)及び通級指導学級を設置運営します。	児童・生徒数 ・ 固定学級 小 78人 中 38人 ・ 通級学級 小 191人 中 24人	就学相談の状況に応じて、環境整備を行っていく
119 特別支援教育への対応 (学務課、指導室)	・ 通常級に在籍する認定就学者等を支援します。 ・ 従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等も含めた、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うための、学校及び地域における教育推進体制を整備します。	介助員の配置 ・ 小学校 4人 ・ 中学校 1人  全校でコーディネーターを指名、研修を実施	継続して実施する
120 障害のある児童・生徒との交流 (指導室)	・ 児童・生徒と心身障害学級、地域の養護学校等との交流を推進します。	全設置校で実施	継続して実施する

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
121 障害者(児)各種助成事業等 (障害者福祉課)	・ 障害者(児)に対する手当、医療、税金の軽減、公共料金等の割引や減免等に関する手続きや、日常生活や社会参加の利便を図るための各種助成事業を実施します。	各種助成事業を実施	継続して実施する
122 心身障害児療育施設の整備 (障害者福祉課)	・ 障害者自立支援法に基づく児童デイサービス施設を新規に開設します。	実施設計・既存施設活用に伴う改修等	平成22年度4月に開設する
123 学齢期障害児への移動支援サービス (障害者福祉課)	・ 障害がある児童・生徒が通学・通院・社会参加などの活動のための移動支援を行います。		年齢要件について拡充を行う

## 方向性(3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援

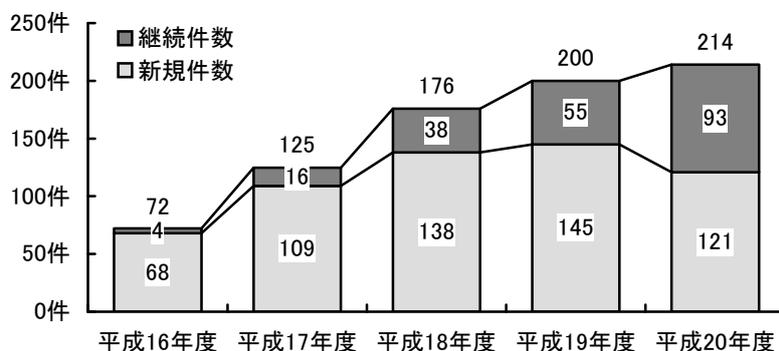
### 現状と課題

虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童を早期に発見し、適切な支援につなげるため、区は、平成18年に、日頃から子育て家庭とつながりをもつ地域の関係機関のネットワークである「墨田区要保護児童対策地域協議会」を設置しました。また、要保護児童対策の拠点として、平成19年に子育て支援総合センターを開設しました。

平成20年度の児童虐待相談受付件数は214件にのぼっており、虐待の発生を予防するための支援の強化、関係機関による支援体制の確立など、虐待防止にむけた取り組みをさらに推進する必要があります。

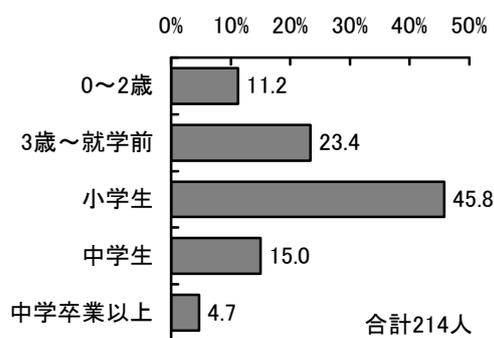
また、不登校や非行等の問題を抱える子どもとその家庭や、平成20年の児童福祉法改正（平成21年4月施行）に伴い地域協議会の対象に加わった、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）等により把握した要支援児童、子どもの養育について出産前からの支援が必要な妊婦等への支援についても、地域全体で取り組むしくみづくりを進めていく必要があります。

＜ 子育て支援総合センターで受けた児童虐待相談件数の推移 ＞

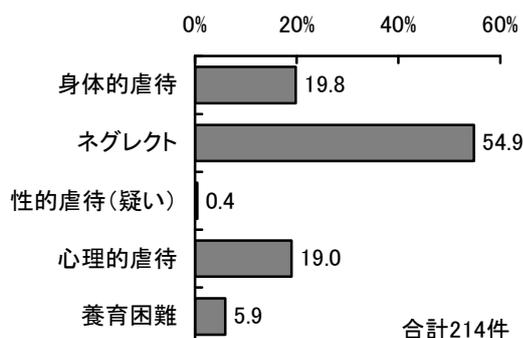


※平成18年度までは墨田区福祉保健部厚生・児童課、19年度より子育て支援総合センターで受けた対応実績

＜ 被虐待児の年齢(平成20年度) ＞



＜ 虐待の種類(平成20年度) ＞



## 今後の方向性

- 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）や健康診査、地域の子育てひろばの機能の充実、子育て支援総合センターとの連携の強化などにより、地域から孤立している、育児不安を抱えているなど、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要としている家庭を早期に発見し、必要なサービス・支援につなげます。
- 子どもや親に接することが多い地域の関係機関が連携・協働するためのネットワークである墨田区要保護児童対策地域協議会の機能を強化し、子育て支援総合センターを中心に、虐待をはじめ、不登校や非行等により保護を必要とする子どもを早期に発見し、事態の深刻化の防止を図るとともに、問題の解決にむけて取り組む体制を整備します。
- 虐待や不登校、非行といった問題を抱える子どもとその家庭を支援していくためには、地域の力が欠かせません。今後は、こうした問題に取り組む地域のNPOやボランティア団体等の活動を促進するための区の支援を充実し、連携・協働を進めます。

## 重点事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
124 要保護児童対策地域協議会の機能強化 (子育て支援総合センター)	・ 児童虐待に関する相談や防止対策の活動を関係機関相互の連携・協力のもとに総合的に行うためのネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の機能強化を図るため、代表者・実務者会議、分科会を開催し、地域の要保護児童を早期発見し、解決にむけて適切な支援につなげます。	墨田区要保護児童対策地域協議会 ・ 代表者会議 1回 ・ 実務者会議 2回 ・ 個別ケース検討会議 35回	機能強化を図り、虐待防止を推進する
125 要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化 (子育て支援総合センター)	・ 要保護児童対策地域協議会を中心とした連携のもと、虐待が生じた家庭等に対する見守りサポート、虐待を未然に防ぐための虐待防止支援訪問等を行います。	要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携のもと、充実を図った	関係機関との連携のもと、虐待防止、再発防止を図る

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
126 養育支援訪問事業 (子育て支援総合センター)	・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)の実施結果や母子保健事業等との連携のもと、特に養育支援を必要とする家庭や、家族の状況など様々な原因で子どもの養育が困難になっている家庭を訪問し、抱えている問題の解決、軽減を図ります。	検討	関係機関と協力し、養育支援を行う

### その他の事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
127 虐待防止にむけた啓発活動の推進 (子育て支援総合センター)	・地域で虐待を防止するための区民むけ啓発パンフレット及び保育園、幼稚園、学校、児童館、医療機関等関係機関むけの虐待防止マニュアルを作成・配布します。	児童虐待防止の区民むけリーフレットを作成し、配布	改訂版を作成・配布し、虐待防止を図る

## 宣言④ 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます

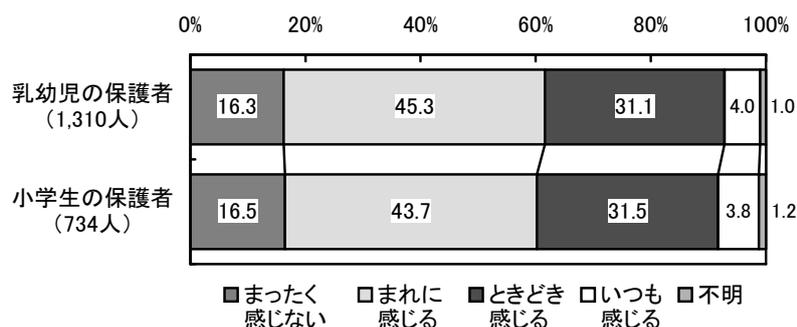
### 方向性(1) 親同士のつながりと子育て力の育成

#### 現状と課題

子どもが自分自身や他者に信頼感をもち、また、社会の中で生きていくために必要な生活習慣や判断力を身に付けていく上で、もっとも基本となるのは親の愛情や家庭でのしつけ・教育です。

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、家庭の子育て力の低下が指摘されています。親同士の交流を促進し、互いに支えあうしくみをつくることにより、親が親になる喜びを実感するとともに、親や家庭が本来もつ基本的な力を発揮できるようにしていく必要があります。

＜ 子育てに自信がもてないと感じること ＞



資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成 21 年 3 月）  
※（ ）は総回答者数

#### 今後の方向性

- 先輩ママ・パパの体験をこれから親になる人に伝える取り組みや、子どもの年齢やテーマ（食事・遊び・運動等）による、保護者同士の自主的なグループの育成・活動支援等を通じて、保護者同士のつながりや支えあいを促進します。
- 子どもとともに親も成長していくことができるよう、親としての心構えや子育てについて学ぶことのできる機会の充実を図ります。妊娠中から子どもの成長過程に応じて継続的に学ぶことのできるプログラムの展開をめざし、「すみだ家庭の日」を活用するなどして、関係機関の連携・協働による講座や交流事業等を開催していきます。

## 重点事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
128 「すみだ家庭の日 (毎月 25 日)」の普及と活用 (区民活動推進課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「すみだ やさしいまち宣言」の趣旨である「人と地域と環境にやさしいまち」づくりを進めるため、毎月25日を「すみだ家庭の日」と定め、家族を中心とした人と人とのふれあいのきっかけづくりを展開しながら、すみだのまちの担い手となる「人づくり」を推進します。</li> </ul>	PR 展 約1,200人参加 作品展 年6回開催	引き続き充実を図る

## その他の事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
129 出産準備クラス・パパのための出産準備クラス (向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠・出産・育児に関する知識習得や参加者の交流を図ることで、地域での孤立化を防止、育児支援に役立てます。</li> </ul> ※21年度より、男性も参加しやすいように母親学級→出産準備クラスと名称変更	母親学級 ・開催回数 60回 ・参加者数 923人  パパのための育児学級 ・開催回数 10回 ・参加者数 223人  母親学級心理講座 ・開催回数 10回112人	充実を図る
130 育児学級 (向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2か月児学級：母親の情報交換の場として交流を深めるとともに、母乳相談・育児相談を、保健師・助産師が行います。</li> <li>5～6か月児学級：乳児の中期に、離乳食、歯のケア、育児の話を行うとともに、母親同士の交流を深めます。</li> </ul>	2か月児学級 38回574組 5～6か月児学級 24回487組 1歳学級 6回 34組	継続して実施する
131 子育て講演会 (向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健センターにおいて、子育てに関する知識の普及を図るための講演会を開催します。</li> </ul>	「トイレトレーニング」 1回23人 「だだっ子とのつきあい方」 1回36人	保育サービス等子ども連れでも参加しやすい環境をつくり、充実を図る
132 両親大学 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身ともに健やかな子どもを育てるため、家庭でどのように子どもを育てていくかについて、親自身が学習する場として、各団体との共催により実施し、家庭教育の振興を図ります。</li> </ul>	実施団体数 14団体 参加者数 延691人 実施日数 18日	継続して実施する

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
133 自主グループ等への支援 (児童・保育課、子育て支援総合センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主グループの活動場所の提供等を行い、ボランティアの育成を図ります。</li> </ul>		継続して実施する

## 方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

### 現状と課題

調査結果によると、墨田区には子育てを協力・支えあう地域のつながりがあると評価しているのは、乳幼児の保護者の3割台、小学生の保護者の約4割でした。

すみだの子どもたちが、地域を担う一員として、豊かな人間性、社会性をもった大人に成長するよう、すみだの特徴である“困った時はお互い様”という助けあいの精神や人情深い下町気質を、子育てを支える活動につなげ、地域全体で子どもの育ちを見守り、支えていくしくみをつくる必要があります。

### 今後の方向性

- 保育園・幼稚園等の保育施設、児童館、学校、町会・自治会等の、相互の連携・協働により、乳幼児期の頃から子ども・子育て家庭が身近な地域とかわかり、つながりを深めていくことができるようにしていきます。
- 子育て経験のある方や子育てや子育ての活動にかかわりたいと思っている区民を、子育て支援サービス等を担う人材として育成するとともに、子育て家庭や保育施設、児童館、学校等とつなぐしくみを整備し、区民の子育て支援活動への参画を促進します。
- 地域の子育て支援・青少年育成団体、NPOやボランティア団体等が展開している様々な活動を促進し、地域での多様な支えあいの輪を広げていきます。

### 重点事業

事業名	事業内容	平成20年度実績	事業目標 (平成22～26年度)
134 学校における地域人材の活用 (指導室)	・地域の方をゲスト・ティーチャーとして学校に迎え入れたり、職場体験や地域調べで地域の協力を得たりするなど、学校の教育活動を支援する人的資源を積極的に活用します。	全区立小・中学校で実施	充実を図る
135 学校支援ネットワーク事業 (すみだ教育研究所)	・教育委員会事務局内に設置した「学校支援ネットワーク本部」に、学校と学校支援ボランティアをつなぐ役割を担う「地域コーディネーター」を配置し、教育活動に地域人材の積極的な活用を図っていきます。	平成21年度から実施	充実を図る

## その他の事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
136 高齢者と園児のふれあい給食 (高齢者福祉課)	・ 高齢者と保育園児の会食を通して、ふれあいと交流を支援します。	実施回数 277回 参加者数 延4,029人	継続する
137 高齢者団体活動の支援 (高齢者福祉課)	・ 高齢者と地域の児童との交流ふれあい事業を展開します。 ・ 豊かな経験を活かし、育児に関する支援の活動を行います。	子ども会との交流 小学校等での昔遊びの実施 子育てひろばでの支援ボランティア	継続する
138 いきいきプラザにおける交流事業 (高齢者福祉課)	・ 高齢者による他世代との交流を図るため、子・孫などとのふれあいと交流事業を展開します。	キッズコーナー 読み聞かせの会 お菓子クラブ 囲碁・将棋大会	継続する
139 次代に継ぐ平和のかたりべ事業 (高齢者福祉課)	・ 老人クラブと協働して、児童に対して平和のかたりべ事業を実施し、平和の尊さを語り継ぎます。 ・ 昔遊びを通して、戦争前後の当時の状況を伝えます。	かたりべ事業 8小学校 児童との交流 5地区	継続する
140 高齢者とのコミュニケーション(講演会等)事業 (指導室)	・ 総合的な学習の時間等を活用して、地域の方をゲスト・ティーチャーとして招き、具体的に地域のことや子どもたちに対する期待を語っていただき、人間としての生き方を学ぶ講演会等を行います。		実施する
141 伝統文化等に触れ合う機会の提供 (指導室)	・ 新しい学習指導要領に基づいた取り組みとして、地域の伝統文化等の情報提供を学校に行い、教育活動に活かします。		実施する
142 青少年委員活動 (生涯学習課)	・ 地域の青少年団体の活動や指導者の支援、青少年の健全育成・余暇指導、青少年教育行政への協力等を行います。	20・21年度任期委員 32人	継続して実施する
143 青少年育成委員会活動の支援 (生涯学習課)	・ 地域の不良環境の点検・自粛要請活動や青少年の非行防止対策活動、健全育成に関する事業への支援を行います。	組織運営・事業活動に関する支援を実施	継続して実施する

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
144 地域の子育て支援・青少年育成団体の連携 (生涯学習課)	・ 地域にある様々な子育て支援・青少年育成団体間の連携を促進し、住民同士の支えあい活動の推進や、区民と区の協働を推進します。	各種団体・組織の育成・支援を通して、団体内及び団体間の連携を図る	継続して実施する
145 総合型地域スポーツクラブの活動支援 (スポーツ振興課)	・ 地域住民のコミュニティの推進と健康増進を図るため、様々なスポーツを愛好する人々で構成する地域住民の自主運営を基本にした総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。	吾二中地域 会員数498名 両中地域 会員数198名	自主自立にむけ、支援する（NPO法人取得など）
146 町会、自治会・NPO・ボランティア活動等地域活動の支援 (区民活動推進課)	・ 町会、自治会に対し、その活動の推進を図るために、活動費の一部を助成します。 ・ NPOを設立したい団体に対し、専門家をアドバイザーとして派遣することで、設立を支援します。 ・ 区内で活動するNPOのPRのため、すみだNPOフェスティバル実行委員会と共催で、すみだNPOフェスティバルを実施します。	町会、自治会数 167団体  派遣実績 2団体 参加団体数 29団体 来客者 約600人	継続して実施する
147 すみだ地域応援サイト「いっしょにネット」の管理運営 (区民活動推進課)	・ 「つながってまちづくり・ひとづくり」をコンセプトに、区内で活動している団体が、自ら情報発信することができる地域ポータルサイトとして平成19年2月25日に開設。子育てを支える地域のネットワークづくりを支援します。	登録団体数 150団体 アクセス件数 54,000件	継続して実施する
148 わがまちコーディネーター創出支援モデル事業 (区民活動推進課)	・ 地域の中に協治(ガバナンス)の担い手(わがまちコーディネーター)を創出し協治協働の普及啓発を行います。 ・ わがまちコーディネーターが「わがまち先生」となって、区内の学校や児童館等で地域活動に関する話をします。	わがまちコーディネーター 5人 わがまち先生のリレーホームルーム(橘高校) 3回 すみだ子育て・まちづくりサポーター講座 1回 (参加者24人)	継続して実施する
149 地域プラザ整備事業 (区民活動推進課)	・ 区民が地域活動や地域交流を行うのに適したコミュニティ活動の拠点として、6つのエリアごとに地域プラザと地域ふれあい館を整備します。地域プラザ開設後は地元区民を中心とした団体による運営が確保されるよう、運営主体への支援を検討します。	(旧第五吾孺小学校跡地における)地域プラザ整備計画ガバナンス会議を開催 会議数 12回  ※平成21年7月から旧本所一丁目出張所跡地等における地域プラザの整備を開始	地域プラザを開館する なお、地域プラザ内には、親子コーナーなど地域主体の子育てを支援するスペースを整備する

## 方向性(3) 企業等の子育て力との協働

### 現状と課題

企業も次世代育成支援の担い手の一員として、従業員の仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備、働き方の見直しによる多様な労働条件の整備など、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方の実現にむけた取り組みを推進することが求められます。

また、企業の地域貢献活動として、そのノウハウや人材を活かした次世代育成支援への取り組みが期待されます。こうした子育て・子育て支援、子どもを取り巻く地域の環境整備等への企業の取り組みを促し、区や地域との連携・協働につなげていく必要があります。

### 今後の方向性

- 企業の子育て・子育てにかかわる地域貢献活動を促進し、連携・協働を推進します。特に、子どもたちがすみだの産業について知り、体験できる機会づくり、子どもの職業観や将来墨田区で働くというイメージの育成につながる取り組みなどを進めていきます。
- 商店街や大型店舗での授乳・おむつ替えスペースの設置、子育て世帯への特典制度など、子育て・子育て支援だけでなく、地域の活性化やイメージアップにもつながる取り組みを検討・推進していきます。
- ワーク・ライフ・バランスの実現や、子育て・子育て支援活動に積極的に取り組む区内の中小企業や商店等の情報を、区報やホームページ等で紹介し、こうした取り組みの普及啓発につなげていきます。
- 区内の中小企業や商店等に対して、子どもの見守りや緊急避難所としての役割など、子育て・子育て支援への協力を呼びかけていきます。

## 重点事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
150 次世代ものづくり人材育成支援事業 (産業経済課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生を対象に、体験を通して、ものづくり産業への理解を深め、興味を喚起するものづくり体験授業を行います。</li> <li>・都立橘高校と連携し、東京都産業交流展の出展をめざし、企業人としての基礎を学ぶビジネス・コミュニティ体験事業を行います。</li> </ul>	ものづくり体験授業 2校317人 ビジネス・コミュニティ体験事業 4社 13人	事業内容を見直し、各事業の充実を図る
151 中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流 (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内事業所で、職場体験学習を行うことにより、「働くこと」への関心、意欲の向上と地域に対する理解を深め、自立意識や豊かな人間性の育成を図ります。</li> <li>・幼稚園や保育園への訪問等を通して乳幼児とふれあうことにより、乳幼児の生活や遊びについて理解するとともに、幼い子どもや家庭を大切に思う心を育みます。</li> </ul>	全区立中学校（12校）で実施	充実を図る

## その他の事業

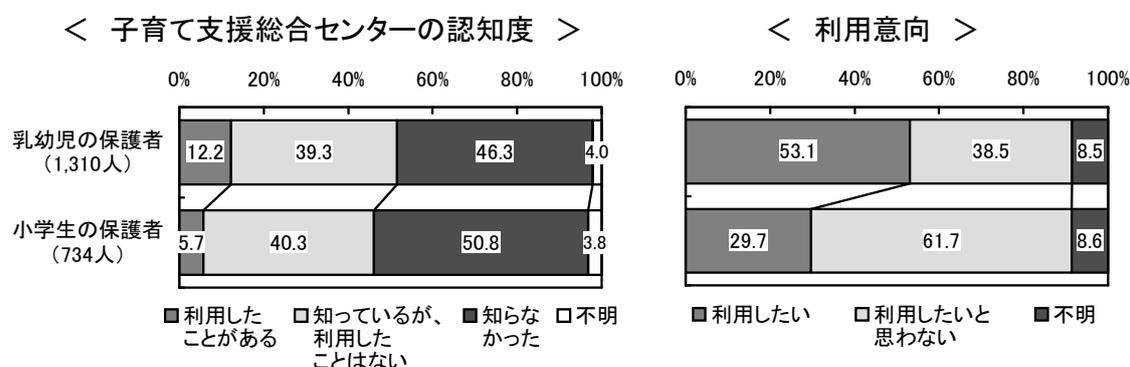
事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
152 商業体験事業 (産業経済課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の小・中学校の児童・生徒に対して商店街が商業体験を実施します。</li> <li>・都立橘高校の生徒及び一般むけに、区内外の企業人が講師となり地域産業の現状や課題についての講演を行う特別公開講座を実施します。</li> </ul>	商業体験 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 3校約 90人</li> <li>・中学校 4校約120人</li> </ul> 特別公開講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全15回（平成21年度予定）</li> </ul>	事業内容を見直し、各事業の充実を図る

## 方向性(4) 子育て支援ネットワークの構築

### 現状と課題

墨田区では、家庭での子育てを支援する拠点として、平成19年に子育て支援総合センターを開設し、総合相談、子育て支援サービスの提供・調整、要保護児童対策等の機能の充実を図ってきました。調査結果によると、子育て中の保護者に子育て支援総合センターの機能があまり知られていない状況もあり、さらなる機能の充実・強化とあわせて、区民への周知を図る必要があります。

また、墨田区においては、様々な機関・団体等が子育て・子育て支援を展開していますが、横の連携・つながりが課題として指摘されており、この課題の解決を図っていくことが重要です。



資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成21年3月）

※（ ）は総回答者数

### 今後の方向性

- 様々な機会を通じて、子育てに関する総合相談窓口である子育て支援総合センターの区民への周知・PRを進めます。家庭での子育てを支援する拠点として、今後は特に、親同士のつながりや支えあいを促進するための自主グループの育成や、子育てを支援する地域人材の育成等に力を入れていきます。
- 子育て・子育て支援にかかわる関係者・機関によるネットワークを地域ごとに構築し、関係機関の連携による効果的・効率的な支援をめざしていきます。あわせて、子育て支援総合センターがこうしたネットワークの核として、総合案内や全体のコーディネート機能をさらに強化していきます。

## 重点事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
153 子育て支援の機能 充実 (子育て支援総合センター)	・家庭での子育てを支援する拠点として、総合相談、子育て支援サービスの提供・調整、要保護児童対策、子育てボランティアの育成等を行う先駆型子ども家庭支援センターとして、機能充実を図ります。	子育て支援総合センターが、先駆型子ども家庭支援センターとして、事業の充実を図った	充実を図る
154 子育てサポーター の育成・活用 (子育て支援総合センター)	・地域の子育て経験豊富な区民を子育てサポーターとして育成し、子育て支援サービス事業での活用を図ります。	サポーター養成講座の実施 ・認定者数 計22人	充実を図る
155 地域子育てアドバイ ザーの育成 (子育て支援総合センター)	・地域の子育て経験豊富な区民を子育てアドバイザーとして育成し、育児に不安や悩みを抱えている親の相談を受け、アドバイスを行うしくみづくりを検討します。		検討・実施する
156 子育て人材育成・活 用ネットワーク化事 業 (子育て支援総合センター)	・子育て支援総合センター、すみだボランティアセンター、NPO等に登録している子育て支援サービスの人材について、育成・活用を図るためのネットワークの構築を検討します。		検討・実施する

## その他の事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
157 乳幼児子育て相談 (児童・保育課、子育 て支援総合センター)	・保育園、児童館、乳幼児子育て相談室等の身近な機関において、子育てに関する様々な悩みや不安への相談に応じ、必要な支援を行います。	全区立保育園 (27園)、 全区立児童館 (11館) で 実施 乳幼児子育て相談室 ・電話相談 55件 ・来庁相談 9件	充実を図る

# 宣言⑤ 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます

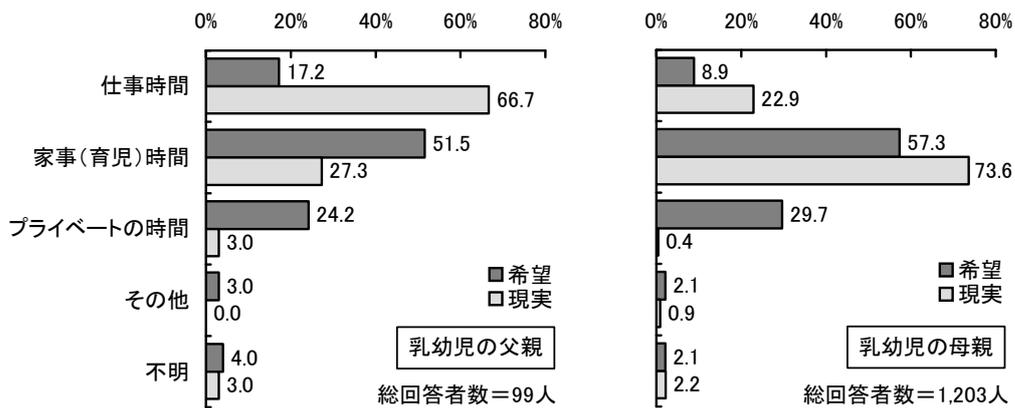
## 方向性(1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

### 現状と課題

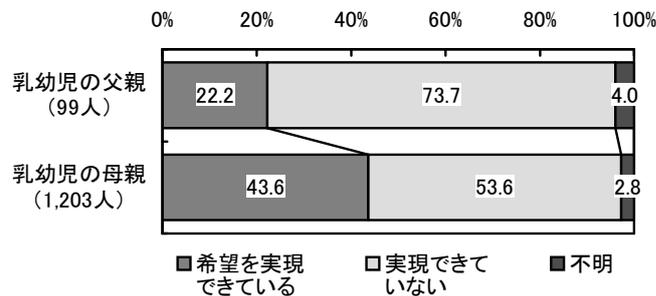
調査の結果によると、生活の中で優先したい時間は、乳幼児の父親・母親とも、家事（育児）、プライベートの順ですが、現実には父親の多くは仕事、母親は家事（育児）を優先しており、父親の7割台、母親の5割台が希望を実現できていない状況です。

子育てにかかわりたいという男性の希望に応えるためにも、また、女性が出産後も働き続け、社会で活躍できるようにしていくためにも、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる環境をつくっていくことが求められています。

＜ 仕事と家事(育児)・プライベート時間の優先度の希望と現実 ＞



＜ 希望の実現度 ＞



資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成21年3月）  
 ※（ ）は総回答者数

## 今後の方向性

- 仕事と生活のバランスのとれた働き方の実現にむけ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の考え方や重要性を浸透させるための啓発活動を推進します。
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方を実現するための雇用環境や労働条件の整備、各種制度を利用しやすい職場の風土づくりなど、企業（事業所）の取り組みを促進します。
- あらゆる機会を通じて、男性の子育て参加の促進にむけた意識啓発を行います。

## 重点事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
158 ワーク・ライフ・バランス推進事業 (人権同和・男女共同参画課)	・事業所等において仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることの意義や方法等を紹介し意識啓発を行い、実践にむけ支援します。	ワーク・ライフ・バランスセミナー ・参加者数 16人	充実を図る
159 男性の育児参加にむけた意識啓発 (人権同和・男女共同参画課、生涯学習課、職員課)	・男女共同参画学習への区民参画を促進し、家庭生活において男性が積極的に子育てにかかわることができるよう、技術の習得や意識啓発を行います。 ・家事や育児を男女がともに担うように、男性に対する各種講座の実施を支援し、意識啓発を促進します。 ・男性職員が育児に参加しやすい環境整備と、意識の啓発を行います。	両親大学参加者数 ・男性 41人	男女共同参画社会推進のための意識啓発を行い、男性の子育て参画を支援する  充実を図る  充実を図る

## その他の事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
160 働く女性のための支援事業 (人権同和・男女共同参画課)	・働く女性むけのストレスマネジメント・スケジュール管理など、自分らしく健康に働くための知識を得るための講座等を実施します。	開催回数 4回 参加者数 延58人	労働の場における男女共同参画社会推進の意識啓発に努め、働く女性を支援する
161 再就職支援のための事業 (生活経済課)	・ハローワーク墨田、葛飾区と連携し、合同就職面接会を開催します。 ・ハローワーク墨田と連携し、求人検索機を設置し、職業の紹介及び就職相談等を行う「求人情報コーナー」を設置します。	合同就職面接会 ・葛飾区と合同で4回開催 ・参加企業 65社 ・就職者数 45人  求人情報コーナー ・紹介者数 580人 ・就職者数 162人	各所管における雇用対策、情報の共有化を図りつつ、関係機関と協力し、就職支援を行う
162 すずかけサロン オットマン倶楽部 (人権同和・男女共同参画課)	・男女共同参画社会推進のために、男性が家庭や地域の中で何をしていくべきか、できることは何かなどを話します。	開催回数 5回 参加者数 延30人	男性に対し、男女共同参画社会推進のための意識啓発を行う
163 すずかけ大学 (人権同和・男女共同参画課)	・性別にとらわれず、家庭・地域・社会のあらゆる分野の活動に自らの意思で参画できる人材を育成するための基礎的な知識を学ぶ講座を実施します。	開催回数 11回 参加者数 延361人 番外編 1回16人	男女共同参画社会の実現にむけ意識啓発を行い、地域・家庭・社会の中で男女共同参画を推進する人材の育成をめざす
164 男女の機会均等の確保や待遇の改善、育児休業制度の取得促進にむけた啓発 (人権同和・男女共同参画課)	・中小企業センターと連携して、国・都から提供された労働に関する各種資料を配布し、職場での男女平等を促進するための情報提供を行います。 ・男女共同参画推進のための情報誌を発行し、事業所等に配布しながら情報提供を行います。	情報誌「にじ」を10月・3月に発行し、事業主・町会・自治会等に配布	充実を図る

## 方向性(2) 子どもの安全を守るための環境の整備

### 現状と課題

調査結果によると、子どものための交通安全対策、子どもを犯罪から守るための対策が充実していると評価している割合は、乳幼児の保護者の1割台、小学生の保護者の2割台にとどまっています。

一方で、子どもを犯罪から守るための対策は、乳幼児や小学生の保護者の7割前後が充実すべきと考えている子育て環境です。保護者が子どもの安全を重視している点を踏まえ、今後、さらに、対策を強化していく必要があります。

### 今後の方向性

- 交通安全教室の実施など、子どもの交通の安全を確保するための取り組みを推進します。
- 子どもを犯罪から守るため、防犯意識の啓発、子どもの安全に配慮した地域施設や公園等の環境整備、パトロール等地域の見守りによる防犯活動など、区民（地域）、区、警察等が一体となった取り組みを推進します。

### 重点事業

事業名	事業内容	平成20年度実績	事業目標 (平成22～26年度)
165 地域防犯対策 (安全支援課、庶務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民が安全で安心して暮らせる環境を整備するため、地域防犯対策として、子どもの下校時にあわせてパトロール等を実施します。</li> <li>・ 防犯カメラ等の安全施設を設置する場合に、東京都の補助とあわせて区の助成金を補助します。</li> <li>・ 地域において自主防犯活動をしている団体を支援するため、防犯パトロール用品を支給します。</li> <li>・ 「学校安全ボランティア事業」のPRに努め、地域の見守りにより子ども達が安心・安全に登下校できるようにします。</li> </ul>	防犯パトロールカー2台を使用し、毎日、午後3時から午後11時まで区内全域を巡回  防犯カメラ等設置補助助成 2団体  防犯カメラ等維持経費助成 2団体  防犯パトロール用品支給団体 3団体	子どもが犯罪に巻き込まれることを防止するため、防犯パトロールカーの巡回等区民の体感治安の向上を図るとともに地域住民による自主防犯活動を支援し「地域の防犯力」を高める

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
166 安全・安心メール (安全支援課)	・地震などの自然災害や、犯罪の発生、不審者の出没等の事件や事故が発生した場合に携帯電話などに情報を配信します。	登録者数 8,280人 防災情報 37件 防犯情報 32件 その他事故情報 3件	「すみだ安全・安心メール」について広く周知し、登録者数の増加を図る

### その他の事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
167 スクールゾーン育成事業 (土木管理課)	・子どもの交通事故の防止を推進するため、小学校区域ごとにスクールゾーン連絡会を設置し、活動の育成を図ります。	モデル校 1校 自主推進校 25校	継続して実施する
168 セーフティ教室 (指導室)	・児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図るとともに、保護者・区民の参加のもとに家庭、学校、地域社会の連携による非行、犯罪被害防止教育を推進します。	全区立小・中学校で実施	継続して実施する
169 交通安全教室 (庶務課)	・幼稚園・小学校・中学校の児童・生徒を対象に、交通安全（防犯）教室を実施します。登下校時の通学路における安全（実地）指導の強化を図るとともに、防犯についての指導も取り入れます。	交通安全（防犯）教室 ・区立小学校 26校 ・区立中学校 11校 ・区立幼稚園 7園	引き続き、児童・生徒を対象に、交通安全（防犯）教室を実施する
170 すみだこども 110 番 (生涯学習課)	・子どもたちの登下校時及び下校後の安全を確保するため、シンボルマーク（ステッカー）を掲示し、子どもたちが不審者と遭遇した際の避難場所とするとともに、犯罪発生の抑止を図ります。	協力家庭数 3,917件	継続して実施する
171 緊急通報装置等の防犯設備 (庶務課)	・子どもの安全を守るため、非常通報体制「学校110番」、防犯カメラ・モニター、電子錠等を区立小学校・中学校・幼稚園に導入しています。また、不審者情報や自然災害情報等を学校が保護者にメールで発信するシステムを導入しています。	学校連絡情報メールシステム導入校（園） ・区立小学校 26校 ・区立中学校 13校 ・区立幼稚園 7園	すべての学校等に緊急通報装置等の防犯設備を設置 今後は設備の運用を行う
172 防犯ブザーの貸与 (学務課)	・子どもの防犯対策として、小学生に防犯ブザーを貸与し、子どもの安全確保に努めます。	新1年生に配布	継続して実施する

## 方向性(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進

### 現状と課題

調査結果によると、子育てしやすい住環境がととのっていると評価しているのは、乳幼児の保護者、小学生の保護者とも2割台で、子連れでも外出しやすい公共施設・交通機関等がととのっていると評価している保護者は3割台でした。乳幼児の保護者においては、外出しやすい環境の整備は、充実すべき子育て環境の中で上位となった項目です。

子どもとその家族が安心して生活するための基盤として、子育て家庭に配慮した住宅・公共施設・交通機関等の整備を進め、こうした施設等の情報を積極的に発信することにより、子育てにやさしいまちづくりを推進していく必要があります。

### 今後の方向性

- 子育て支援マンション制度の充実等により、安心して子育てができる住宅・住環境の形成をめざします。
- 妊娠している人やベビーカーを押している人、子ども連れの人等が安心して外出できるよう、道路や交通機関、公共施設等のバリアフリー化、公共施設等への授乳やおむつ替えスペース、ベビーカーでも利用しやすいトイレの整備などを促進します。

### 重点事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
173 赤ちゃん休けいスポット事業 (子育て計画課、関係各課)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 赤ちゃんを連れておむつ替えや授乳のために気軽に利用できる場所を、東京都の赤ちゃん・ふらっと事業とは別に区として認定し、整備を促進します。</li><li>・ 区で開催されるイベント等においても整備を促進します。</li></ul>		区の施設を中心に整備し、民間施設にも誘導する
174 きれいなトイレ整備事業 (道路公園課)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 一般の方だけでなく、子連れの親子、身体障害者、高齢者等に配慮し、従来の概念にとらわれない設備、外観、付帯設備を備えたユニバーサルデザインのトイレを整備します。</li></ul>		新タワー開業に伴う周遊ルートを検討しながら、継続して事業を実施する

## その他の事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
175 すみだ子育て支援 マンション認定・整備補助事業 (住宅課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>墨田区内に供給される集合住宅のうち、建築及び管理運営において特に子育てに配慮したものを認定することにより、子育てしやすい住環境を整備します。</li> </ul>	認定 1件	認定 10件 整備補助 5件 ※平成22年度住宅マスタープラン改定を行う中で、事業の見直しを検討する
176 放置自転車対策 (土木管理課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共の場における自転車の駐輪マナーを高めます(キャンペーンや区報によるPR)。</li> <li>違法自転車の撤去、保管、返還業務(景観の保全、交通障害の排除)を行います。</li> <li>自転車駐車場の整備を推進します。</li> </ul>	駅周辺撤去台数 16,416台 追放キャンペーン実施	引き続き放置自転車の撤去やキャンペーンを推進する
177 交通バリアフリー事業 (厚生課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、身体障害者、妊婦やけが人なども含め、だれもが公共交通機関を使って移動のしやすいバリアフリーのまちづくりを実現するため、旅客施設、周辺の道路、駅前広場等の整備を推進します。</li> </ul>	重点整備地区情報連絡会実施	平成26年度までに、バリアフリー新法に則った基本構想を作成し、基本構想で定めた重点地区について、バリアフリー整備を促進する
178 道路バリアフリー事業 (道路公園課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の段差を改修することにより、ベビーカーの通行をはじめ、高齢者、障害者等すべての人の円滑な通行を確保します。</li> </ul>	押上二丁目22番～東向島二丁目11番140m	新タワー開業に伴う周遊ルートを考慮しながら、継続して事業を実施する
179 公園出入口バリアフリー事業 (道路公園課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園をベビーカーや車椅子でも利用できるよう、出入口をバリアフリー化します。</li> </ul>	3公園整備	新タワー開業に伴う周遊ルートを考慮しながら、継続して事業を実施する
180 公衆トイレのバリアフリー化の推進 (道路公園課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般の方だけでなく、子ども連れの方や、身体障害者、高齢者に配慮しただれでもトイレへの改築をします。</li> </ul>	3か所整備	新タワー開業に伴う周遊ルートを考慮しながら、継続して事業を実施する
181 区庁舎、公共施設への子連れの親子向けトイレ等の整備 (総務課、関係各課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区庁舎等に子ども連れで利用できるトイレや授乳室を設置します。</li> </ul>	庁舎内 ・誰でもトイレ 1か所 ・授乳室 1か所	整備を図る

## 方向性(4) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

### 現状と課題

調査結果によると、地域の子育てに関する情報が得やすいと評価しているのは、乳幼児の保護者、小学生の保護者とも3割台でした。「サービスはあると思うがその情報が伝わってこない」「施設があるのはわかるが何を支援してくれる所なのかがわからない」といった声があり、子育て家庭が利用しやすい住宅・公共施設・交通機関も含めた、子育て・子育てに関する情報の内容や提供方法の充実を図る必要があります。

### 今後の方向性

- 情報を必要とするすべての人が、子育て・子育てに関する情報を気軽に入手できる環境づくりをめざし、今後は、子育て・子育て支援に関するWebサイト、携帯サイトの立ち上げ等による情報配信など、ICTを活用した情報発信のしくみづくりに取り組みます。
- 区の子育て・子育て支援情報にとどまらず、地域の子育て支援の取り組みや活動の情報、子育てに必要な知識を得られる情報など、保護者等が必要とする様々な情報を地域（企業等を含む）と区が共有・発信し、子育て家庭が気軽に利用できるよう、しくみづくりを進めていきます。

### 重点事業

事業名	事業内容	平成20年度実績	事業目標 (平成22～26年度)
182 子育て支援に関する区ホームページのコーナー作成 (広報広聴担当、子育て計画課)	・子ども・子育て支援に関する情報をわかりやすくみることができるコーナーを区ホームページの中に作成し、利用できるようにします。		実施する
183 子育て支援に関する携帯電話専用Webサイトの作成 (子育て計画課)	・おむつ替え・授乳のできる場所やその他子育てに役立つ情報を外出時でも簡単に入手できる携帯電話専用のWebサイトを作成し、利用できるようにします。		実施する
184 子育て手帳(こどもダイアリー)の作成 (子育て計画課、児童・保育課)	・父親・母親の子育てに関する記録を楽しく残すことのできる子育て手帳(こどもダイアリー)を配布します。		実施する

## その他の事業

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	事業目標 (平成 22～26 年度)
185 子育て支援情報の提供 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	・母子健康手帳配布時に、「母と子の保健バッグ」を配布し、子育て支援の情報提供を行います。	庁舎、保健センター、出張所で配布	継続して実施する
186 区報及びCATVによる情報提供 (広報広聴担当)	・区報及びCATVによる、子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報提供の充実を図ります。	子育てに関する記事は、年間155記事を掲載	子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報を引き続き提供する
187 区ホームページ、チラシ等の外国語版の作成 (広報広聴担当、子育て計画課、関係各課)	・在住外国人家庭でも利用できるよう、区ホームページ(子育て支援に関するコーナー含む)に自動翻訳機能を導入します。 ・子育てに関するチラシ等についても外国語版の作成を検討します。		対象とする言語等を検討の上実施する
188 いきいき子育てガイドブックの作成 (子育て計画課)	・出産準備や乳幼児の子育て、家庭教育、虐待防止、子育て支援の施策など、子育ての参考となるガイドブックを作成し、出産時等に配布します。	継続して配布	内容の充実を図って実施する
189 子育て応援マップの作成 (子育て計画課)	・子どもと一緒に遊べる公園や施設、授乳やオムツ替えができる場所等を掲載した子育て応援マップを作成し、出産時等に配布します。		作成、配布する

## 第5章 計画の推進にむけて



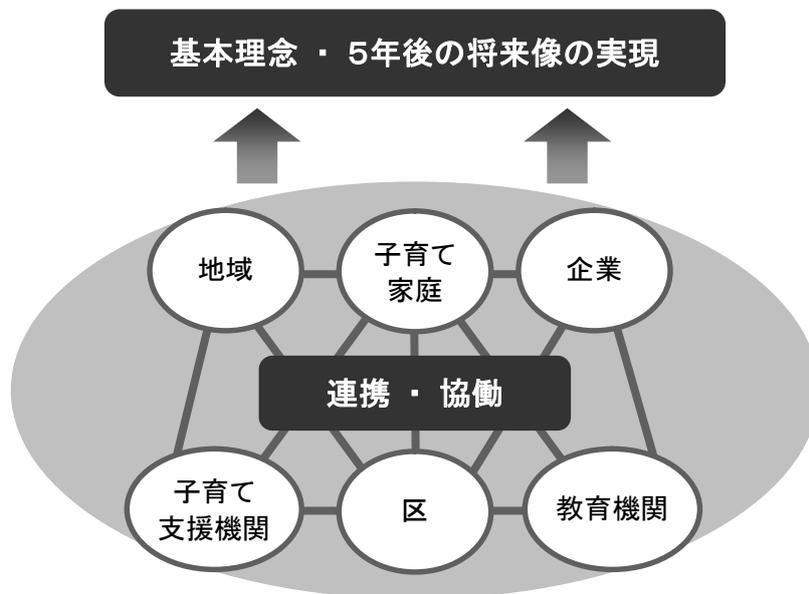


# 1. 連携・協働による取り組みの推進

本計画においては、基本理念及び5年後の将来像を実現するために、5つの宣言を提言しています。この5つの宣言の実行にあたっては、区のみならず、子育て家庭、地域（区民、町会・自治会、地域団体・NPO等）、企業（商店、事業所等）、関係機関（子育て支援機関、教育機関等）が、それぞれの責任や役割を果たしていくことが重要です。

墨田区においても、様々な機関・団体等が子育て・子育て支援活動を展開していますが、今後は、それぞれの取り組みのつながりをつくっていくことが課題となっています。

したがって、後期行動計画の推進にあたっては、子育て家庭、地域、企業、関係機関と区の連携・協働を重視し、相互のつながりを深める中で、ともに考え、ともに行動することにより、計画に掲げた基本理念及び将来像の実現をめざしていきます。



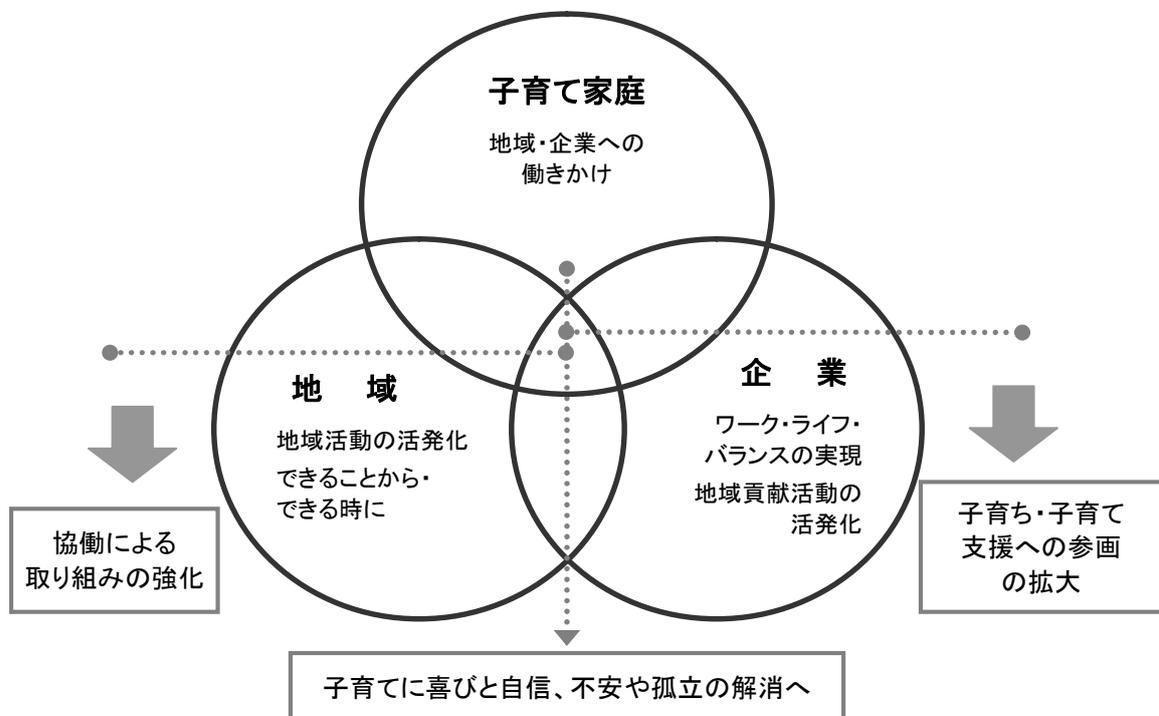
## 2. 地域社会の参画の視点

かつては、子育てを地域社会もいっしょになって担っていた時代がありましたが、核家族化や都市化等により、地域での助けあいの意識が希薄化しています。次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、成長することのできる地域社会を創造するためには、地域（区民、町会・自治会、地域団体・NPO等）や企業（商店、事業所等）が積極的に子どもや子育て家庭を支える活動に参画する、本来の姿を再生することが不可欠です。

地域においては、町会・自治会や地域の子育て支援・青少年育成団体、NPOやボランティア団体等が展開する様々な活動の活発化に期待します。そのため、これらの団体間の有機的な連携や協働を促進するとともに、区との協働を強化します。地域団体に所属していない区民も「できることから・できる時に」、活動に参画できる機会を拡大します。

また、これまで地域とは“距離”のあった企業においても、生徒の職業体験の受け入れや出前授業の実施など、子育て・子育て支援にかかわる地域貢献活動に積極的に参画する姿がみられ、こうした取り組みへの参画の拡大に期待します。

本計画の推進を契機に、子育て家庭、地域、企業が融合し、区と協働で取り組みながら、子育てを見守り・協力しあうすみだらしい地域社会をめざします。



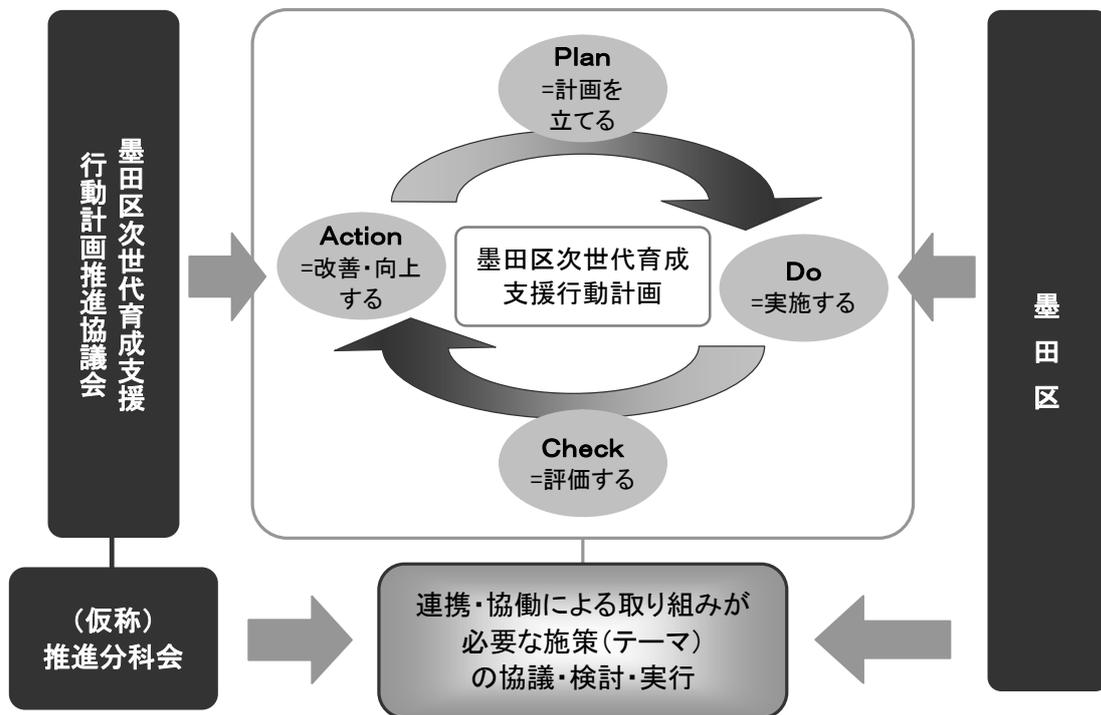
### 3. 計画の推進体制

引き続き、墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会において、P D C Aサイクル(計画→実施→点検・評価→改善・向上)のプロセスに基づき、計画を推進します。

計画の点検・評価については、年度ごとの個別の事業の進捗状況に加え、5年後には、計画全体の評価として、平成26年度に達成すべき目標として掲げた「5年後の将来像」の実現状況についても評価を行い、個別事業の実施によって、「子ども」「子育て家庭」「地域(企業含む)」にどの程度の効果があったかを検証していきます。

また、連携・協働による取り組みの実効性を確保するためのしくみとして、墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会の中に「(仮称)推進分科会」を設置します。特に連携・協働による取り組みが必要な施策(テーマ)については、テーマにかかわる関係者・機関による同分科会において協議・検討を行い、具体的な取り組みにつなげていきます。

庁内においても、次世代育成を支援するための各担当部署間の連携を強化し、全庁的な体制のもとに計画の推進を図ります。





# 参 考 资 料





## 資料1 子育て支援サービス等の目標事業量

### (1) 子育て支援サービスの目標事業量

		現状 (平成21年度)	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
一時保育	定員数 か所数	24人 4か所	29人 5か所	29人 5か所	29人 5か所	33人 6か所	33人 6か所
特定保育	定員数 か所数	0か所	0か所	0か所	0か所	20人 1か所	20人 1か所
ショートステイ	か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
トワイライトステイ	定員数 か所数	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
休日保育	定員数 か所数	30人 2か所	30人 2か所	30人 2か所	30人 2か所	30人 2か所	30人 2か所
訪問型病後児保育	延派遣 回数/年	140回	150回	160回	170回	180回	190回
施設型病後児(病児) 保育	定員数 か所数	0か所	4人 1か所	4人 1か所	4人 1か所	4人 1か所	8人 2か所
幼稚園のあずかり 保育	定員数 か所数	21人 3か所	21人 3か所	21人 3か所	21人 3か所	21人 3か所	21人 3か所
ファミリー・サポート・ センター	か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
子育てひろば(A型)	か所数	11か所	11か所	11か所	11か所	11か所	11か所
地域子育て支援 センター(B型)	か所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
子ども家庭支援 センター(先駆型)	か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
学童クラブ	定員数 か所数	1,540人 30か所	1,610人 31か所	1,650人 32か所	1,690人 33か所	1,730人 34か所	1,770人 35か所

※子育てひろば(A型)：児童館で実施

※地域子育て支援センター(B型)：子育てひろば(両国・文花)で実施

## (2) 保育サービスの目標事業量

### ■ 認可保育園

		現状 (平成21年度)	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
通常保育	定員数 園数	3,912人 40園	4,058人 41園	4,180人 42園	4,180人 42園	4,265人 42園	4,285人 42園
	0歳児	定員数 294人	303人	311人	311人	316人	319人
	1・2歳児	定員数 1,173人	1,236人	1,287人	1,287人	1,317人	1,325人
	3歳児	定員数 752人	770人	794人	794人	808人	811人
	4・5歳児	定員数 1,693人	1,749人	1,788人	1,788人	1,824人	1,830人
延長保育 (1時間)	定員数 園数	680人 16園	735人 16園	755人 16園	755人 16園	765人 16園	765人 16園
夜間延長保育 (2時間)	定員数 園数	233人 9園	288人 9園	308人 10園	308人 10園	328人 10園	328人 10園
夜間延長保育 (3時間)	定員数 園数	70人 1園	105人 1園	105人 1園	105人 1園	105人 1園	105人 1園
夜間延長保育 (4時間)	定員数 園数	50人 2園	35人 3園	35人 3園	35人 3園	35人 3園	35人 3園

### ■ 認可保育園以外の保育サービス

		現状 (平成21年度)	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
認証保育所	定員数 園数	327人 11園	357人 12園	417人 14園	447人 15園	477人 16園	507人 17園
家庭福祉員 (保育ママ)	受託児定員数 家庭福祉員数	37人 15人	62人 25人	72人 30人	82人 35人	92人 40人	102人 45人

## 資料2 検討体制及び検討経過

### 1. 墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会

#### (1) 墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会設置要綱

- 平成17年5月12日  
17墨福厚第267号
- (設置)
- 第1条 墨田区の次世代育成支援に関する基本計画である「墨田区次世代育成支援行動計画」(以下「行動計画」という。)を、区民及び次世代育成支援に関する関係者の意見を広く反映させ、墨田区と協働により策定し、及び推進していくために、墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会(以下「推進協議会」という。)を設置する。
- (構成)
- 第2条 推進協議会は、次世代育成支援に積極的に関与している個人、団体及び学識経験を有する者の中から、区長が任命し、又は委嘱する委員30人以内をもって構成する。
- 2 前項の委員のうち、3人以内については、一般公募により選出する。
- (会長等)
- 第3条 推進協議会に会長を置く。
- 2 会長は、推進協議会の委員の互選により定める。
- 3 会長は、会議を主宰し、会務を総理する。
- 4 会長は、行動計画を策定するときは、副会長を委員のうちから指名するものとする。
- 5 会長に事故があるときは、行動計画の策定にあっては副会長、それ以外にあってはあらかじめ会長が指名する委員がその職務を代行する。
- (協議事項)
- 第4条 推進協議会は、次の事項を協議する。
- (1) 行動計画の策定に関すること。
- (2) 行動計画に基づく事業の推進に関すること。
- (3) 行動計画の見直しに関すること。
- (4) その他区長が必要と認める事項
- (会議)
- 第5条 推進協議会の会議は、必要の都度、会長が招集する。
- 2 会長は、会議の議長となる。
- (分科会)
- 第6条 行動計画の策定に当たり、専門的かつ効果的に協議するため、推進協議会の委員で構成する分科会を置く。
- 2 分科会長は、会長が指名する。
- 3 分科会長は、必要に応じて分科会を招集し、主宰する。
- 4 分科会長は、必要があると認めるときは、分科会の委員以外の者を分科会に出席させ、又はその者から意見を聴くことができる。
- (任期)
- 第7条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (庶務)
- 第8条 推進協議会の庶務は、子育て支援担当子育て計画課において処理する。
- (補則)
- 第9条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、子育て支援担当部長が別に定める。
- 付 則  
この要綱は、平成17年5月1日から適用する。
- 付 則  
この要綱は、平成20年4月1日から適用する。
- 付 則  
この要綱は、平成21年4月1日から適用する。

## (2) 墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会・分科会委員名簿

区 分	氏 名	所 属	乳幼児期 分科会	児童・青年期 分科会
会 長	布施 英雄	共愛館理事長	○	○
副会長	澁谷 昌史	関東学院大学准教授	○	○
委 員	野原 健治	興望館館長		◎
委 員	長田 朋久	横川さくら保育園長	◎	
委 員	増田 理枝子	増田小児科副院長	○	
委 員	本多 義敬	両国幼稚園理事長	○	
委 員	服部 栄	雲柱社理事長		○
委 員	大串 紀代子	両国子育てひろば施設長	○	
委 員	鈴木 和美	墨田区主任児童委員	○	
委 員	山下 洋史	墨田区男女共同参画推進委員会会長	○	
委 員	雁部 隆治	墨田区立小学校PTA協議会会長		○
委 員	田村 亨	墨田区立中学校PTA連合会		○
委 員	須貝 利喜夫	墨田区青少年委員		○
委 員	田口 武司	文花中地区青少年育成委員会委員長		○
委 員	野城 東亜子	墨田区少年団体連合会		○
委 員	小菅 崇行	小菅株式会社代表取締役社長		○
委 員	西村 孝幸	小梅保育園代表	○	
委 員	田口 典子	公募委員	○	
委 員	小平 多津子	公募委員		○
委 員	上野 悦子	公募委員	○	
委 員	荒木 尚子	緑幼稚園長	○	
委 員	伊藤 隆雄	緑小学校長		○
委 員	松本 憲一	墨田中学校長		○
委 員	鈴木 陽子	子育て支援担当部長		
委 員	細川 保夫	福祉保健部長		
委 員	坂本 康治	教育委員会事務局次長		
委 員	麻場 富喜子	江東橋保育園長	○	

※敬称略、順不同 ◎は分科会長、○は担当分科会

事務局	岩佐 一郎	子育て計画課長
事務局	関口 芳正	児童・保育課長
事務局	今泉 峰子	子育て支援総合センター館長

### (3) 墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会・分科会検討経過

#### ■ 推進協議会

第1回	平成21年5月26日(火) 午前10時～12時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付、推進協議会委員長等の選任</li> <li>・前期計画の検証報告</li> <li>・計画の策定体制、スケジュール</li> <li>・ニーズ調査報告</li> <li>・計画策定の考え方</li> </ul>
第2回	平成21年11月2日(月) 午後2時～4時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区次世代育成支援後期行動計画の中間のまとめについて</li> </ul>
第3回	平成22年2月12日(金) 午前10時～12時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリック・コメントについて</li> <li>・墨田区次世代育成支援後期行動計画の最終のまとめについて</li> </ul>

#### ■ 乳幼児期／児童・青年期合同分科会

第1回	平成21年6月29日(月) 午後2時～4時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援をめぐる課題について</li> </ul>
第2回	平成21年7月23日(金) 午後2時～4時	<ul style="list-style-type: none"> <li>(乳幼児期)</li> <li>・健康づくりについて</li> <li>・子育て支援について</li> <li>(児童・青年期)</li> <li>・子ども・子育て支援をめぐる課題について</li> </ul>
第3回	平成21年8月31日(月) 午後2時～5時	<ul style="list-style-type: none"> <li>(乳幼児期)</li> <li>・病児・病後児保育、認定こども園について</li> <li>・個々の子ども・子育てに対する様々な支援について</li> <li>(児童・青年期)</li> <li>・子どもが豊かに育つための環境整備について (学童クラブ、放課後の居場所づくり等)</li> <li>・家庭、地域、企業の子育て力について</li> </ul>
第4回	平成21年10月2日(金) 午前10時～12時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両分科会共通の課題について</li> <li>・後期目標について</li> </ul>
第5回	平成21年10月19日(月) 午前10時～12時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区次世代育成支援後期行動計画の中間のまとめについて</li> </ul>

## ■ 乳幼児期自主分科会

第1回	平成21年7月13日(月) 午後3時30分～5時30分	・ 子ども・子育て支援をめぐる課題について
第2回	平成21年8月4日(火) 午後2時～5時	・ 子育て支援について ・ 保育園・幼稚園の機能強化について ・ 情報(収集・集約・発信)について
第3回	平成21年9月28日(月) 午後3時～5時	・ 個々の子ども・子育てに対する様々な支援について ・ 子どもや子育て支援に対する環境整備について

## ■ 児童・青年期自主分科会

第1回	平成21年8月17日(月) 午後7時～8時30分	・ 子どもが豊かに育つための環境整備について (学童クラブ、放課後の居場所づくり等)
第2回	平成21年9月17日(木) 午後7時～8時30分	・ 要保護児童対策について
第3回	平成21年9月24日(木) 午後7時～8時30分	・ 障害児とその家庭への支援について
第4回	平成21年10月14日(水) 午後7時～8時30分	・ 国際家族への支援について

## 2. 墨田区次世代育成支援行動計画推進本部

### (1) 墨田区次世代育成支援行動計画推進本部設置要綱

平成21年3月31日  
20墨福子字第677号

(設置)

第1条 墨田区次世代育成支援行動計画(以下「行動計画」という。)を推進し、及び後期行動計画を策定するため、墨田区次世代育成支援行動計画推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(構成)

第2条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、区長とし、推進本部を総括する。

3 副本部長は、副区長とする。

4 本部員は、教育長及び部長の職にある者をもって充てる。

5 本部長は、特に必要があると認めるときは、審議事項に関係のある職員に推進本部への出席を求めることができる。

(審議事項)

第3条 推進本部において審議する事項は、次のとおりとする。

(1) 行動計画の策定に関すること。

(2) 行動計画に基づく事業の推進に関すること。

(3) その他本部長が必要と認める事項

(招集)

第4条 推進本部は、本部長が招集し、主宰する。

2 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。

(幹事会)

第5条 推進本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表に掲げる者をもって構成する。

3 幹事会は、推進本部に付議する事案を調査・検討するほか、計画の策定及び推進に関し必要な事項を協議する。

4 幹事会は、効率的な運営を図るため必要と認めるときは、協議事項に関係のある幹事のみ出席をもって開催することができる。

5 計画を策定するときは、幹事会にワーキンググループを置くことができる。

6 ワーキンググループの構成員及び検討事項並びに運営に関する事項は、子育て支援担当部長が定める。

(事務局)

第6条 推進本部に事務局を置く。

2 事務局長は、子育て支援担当部長をもって充てる。

3 事務局長は、次の職務を行う。

(1) 幹事会を招集し、主宰すること。

(2) 推進本部に付議する事案の調整、整理及び提出に関すること。

(3) 推進本部の決定事項に係る事務の執行調整に関すること。

(4) その他本部長が必要と認める事項に関すること。

4 事務局長は、前項第2号から第4号までの事務を行うに当たり、各本部員等に対し、必要な資料の提出又は報告を求めることができる。

5 事務局長は、必要に応じて、協議事項に関係のある職員に幹事会への出席を求めることができる。

6 事務局の庶務は、子育て支援担当子育て計画課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営その他必要な事項は、本部長が定める。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から適用する。

(2) 墨田区次世代育成支援行動計画推進本部幹事会名簿

所 属	氏 名
企画経営室企画行政改革担当課長	中山 誠
総務部人権同和・男女共同参画課長	前田 恵子
区民活動推進部区民活動推進課長	岩瀬 均
産業観光部生活経済課長	佐久間 之
新タワー調整担当新タワー調整課長	渡辺 茂男
福祉保健部厚生課長	相澤 邦雄
保健衛生担当保健計画課長	小久保 明
都市計画部都市計画課長	沖田 茂
都市整備部都市整備課長	天海 晴彦
教育委員会事務局庶務課長	後藤 隆宏
教育委員会事務局生涯学習課長	福山 弘
子育て支援担当子育て計画課長	岩佐 一郎
子育て支援担当児童・保育課長	関口 芳正
子育て支援担当子育て支援総合センター館長	今泉 峰子

庁内ワーキンググループ構成員	
委員長	子育て支援担当部子育て計画課長
委員	企画経営室 企画・行革担当主査 総務部 人権同和・男女共同参画課主査 区民活動推進部 区民活動推進課主査 福祉保健部 保護課主査 厚生課主査 保健衛生担当部 保健計画課主査 新タワー調整担当 新タワー調整課主査 産業観光部 生活経済課主査 産業経済課主査 都市計画部 都市計画課主査 都市整備部 都市整備課主査 教育委員会事務局 庶務課主査 学務課主査 指導室主査 生涯学習課主査 子育て支援担当 子育て計画課主査 児童・保育課主査 子育て支援総合センター主査

### (3) 墨田区次世代育成支援行動計画推進本部等検討経過

#### ■ 推進本部会

第1回	平成21年5月25日(月) 午前11時～12時	・墨田区次世代育成支援後期行動計画の策定について
第2回	平成21年11月11日(水) 午前11時～12時	・墨田区次世代育成支援後期行動計画の中間のまとめについて
第3回	平成22年2月16日(火) 午前11時～12時	・パブリック・コメントについて ・墨田区次世代育成支援後期行動計画の最終のまとめについて

#### ■ 推進幹事会

第1回	平成21年5月18日(月) 午前10時～11時	・墨田区次世代育成支援後期行動計画の策定について
第2回	平成21年10月28日(水) 午前10時～12時	・墨田区次世代育成支援後期行動計画の中間のまとめについて
第3回	平成22年2月4日(木) 午前10時～11時	・パブリック・コメントについて ・墨田区次世代育成支援後期行動計画の最終のまとめについて

## ■ 庁内ワーキンググループ

第1回	平成21年6月23日(火) 午前11時～12時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進本部設置要綱説明</li> <li>・策定検討体制・スケジュールについて</li> <li>・前期計画説明</li> <li>・ニーズ調査報告</li> </ul>
第2回	平成21年7月13日(月) 午前10時～12時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代育成支援行動計画策定のための事業調査の報告</li> <li>・乳幼児期分科会の報告・提案について</li> <li>・児童・青年期分科会の報告・提案について</li> </ul>
第3回	平成21年8月5日(水) 午後2時～4時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期分科会の報告・提案について</li> <li>・児童・青年期分科会の報告・提案について</li> <li>・後期行動計画施策の体系(事務局案)について</li> </ul>

\*平成21年9月9日～9月29日まで庁内ヒアリング

企画経営室	広報公聴担当	保健衛生担当	保健計画課 向島保健センター 本所保健センター
総務部	総務課 職員課 人権同和・男女共同参画課	都市計画部	住宅課 開発調整課
区民活動推進部	区民活動推進課	都市整備部	土木管理課 道路公園課 都市整備課
環境担当	環境保全課	新タワー調整担当	新タワー調整課
産業観光部	生活経済課 産業経済課	教育委員会事務局	庶務課 すみだ教育研究所 学務課 生涯学習課 指導室 スポーツ振興課 あずま図書館
福祉保健部	厚生課 保護課 障害者福祉課 高齢者福祉課	危機管理担当	安全支援課 防災課
子育て支援担当	子育て計画課 児童・保育課 子育て支援総合センター		

### 3. 墨田区次世代育成支援行動計画に対する意見募集等の状況

#### (1) パブリック・コメント

意見の募集期間	平成 21 年 12 月 12 日(土)～12 月 27 日(日)
意見の状況	計画(案)に対する意見者数 3 人(意見数 6 件)

#### (2) シンポジウムの開催

開催日時 開催場所	平成 21 年 12 月 13 日(日) 午前 10 時～12 時 リバーサイドホール
テーマ	「子育てを支える地域のつながり」
参加人数	160 人
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 開会あいさつ</li><li>・ 計画策定報告</li><li>・ 基調講演「地域に求められる架け橋」 関東学院大学准教授 澁谷昌史氏</li><li>・ パネルディスカッション テーマ「子育てを支える地域のつながり」</li><li>・ 閉会</li></ul>

## 資料3 計画・事業に関する問い合わせ先

---

### ■ この計画に関する問い合わせ先

墨田区 福祉保健部 子育て支援担当 子育て計画課

TEL : 03-5608-6084 (直通)

FAX : 03-5608-6403

Eメール : KOSODATE@city.sumida.lg.jp

### ■ 事業に関する問い合わせ先

墨田区役所	130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20 TEL : 03-5608-1111 (代表) ホームページ : <a href="http://city.sumida.lg.jp/">http://city.sumida.lg.jp/</a> ※所管課については、代表電話にお掛けの上、課のご指定をお願いいたします。
子育て支援総合センター	TEL : 03-5630-6351
本所保健センター	TEL : 03-3622-9137
向島保健センター	TEL : 03-3611-6135
あずま図書館	TEL : 03-3612-6048

## 資料4 推進協議会委員からの応援メッセージ

区の関係部局と関係団体・施設・有志で詳細かつ誠実に策定したこの行動計画を、感謝と誇りをもって皆様に捧げます。これからが本番です。区民の参加と応援で「計画」が生きた「実態」となります。

さあ、新しい子育て社会を創りましょう。

共愛館理事長 布施英雄

### ～未来のすみだへ向けて～

欠けているところもあるし、歪んでもいる。でも、これは、未来へつながる「すみだの宝箱」だ。

まずは知って欲しい。そして飽きずに使って欲しい。できれば、ちょっと手を貸して欲しい。みんなが関心を持つことで、もっと味わい深まる宝箱だから。

関東学院大学准教授 澁谷昌史

### ～次世代のために力を合わせる～

官民協働のよいモデルを策定委員会に見た。主要課題協議は精力的に行われた。策定に参加された方々の熱心さと誠実さに敬意を払いたい。その力の源は、ただ一点、次世代の将来への憂慮、憂慮に終わらせない意志である。さらなる地域住民の協働と参加が必要だ。

興望館館長 野原健治

### ～自分のまち すみだへ～

墨田区は下町気質の残る、人情あふれる町です。町は常に進化し続けますが、今後も人情あふれる町として、私たち一人ひとりが、人情を大事にしている姿を、子どもたちに見せながら生きていきたいものですね。そんな願いのこもった後期計画です。

横川さくら保育園長 長田朋久

### ～計画は形にしてこそ…！！～

素晴らしい計画が出来ました。計画実行の一端を担う者として、全力を尽くしてその実現に取り組んでいきたいと願っています。

雲柱社理事長 服部栄

### ～地域の環(わ)・子育てに～

この子ども達の輝く瞳があちこちで見られるように、すみだの特徴である地域力で子どもを育てましょう。心豊かに育ちやさしい人の環(わ)が出来、みんなが住み続けたい町・すみだを目指して次の世代にエールを送ります。

両国子育てひろば施設長 大串紀代子

### ～未来のすみだへつなげよう～

子どもという宝物を地域みんなの手で大事に育て、未来のすみだへつなげていくために、力を合わせてがんばりましょう！

増田小児科副院長 増田理枝子

### ～未来をみんなの参加で作ろう～

協議会では考えるべき項目を一つ一つ丁寧に検討し、さまざまな角度より子どもの成長と効果的な育児支援を図っております。墨田区民全員がその流れを実感され、長期的視野に立ったご意見がいただけることを期待致します。

両国幼稚園理事長 本多義敬

～子どもが優しく強く育つまち～

下町の人情や密なふれあいの中で、墨田区で生まれた子どもが優しく強く育つまちを皆で協力しつくっていきましょう。それが、次世代の活力を生み出し、すみだの活性化につながるはずです。

墨田区男女共同参画推進委員会会長  
山下洋史

～区内産業界が教育支援を始めます～

区が抱える教育課題の解決に向けて産業界として本年度より「教育支援プログラム」推進を決定。学校や保護者に対する「すみだ教育支援ネットワーク」事業と従業員に対する「保護者従業員支援モデル事業」の二本柱。

小菅株式会社代表取締役社長 小菅崇行

～応援宣言は子育ての拠り所～

「すみだで育ててよかった」、「すみだで子育てしてよかった」と思っていただけよう、そんな願いも込めて計画は策定されました。みんなで進める次世代育成支援は、協治（ガバナンス）そのものです。応援宣言が、子育てに関わる全ての方々の拠り所になれば幸いです。

墨田区青少年委員 須貝利喜夫

～みんなで作る次世代～

推進協議会では、いままで子育て支援として何がされてきたのか、これから何をすべきなのかを話し合っていました。今後はその成果を皆さんにお伝えしてみんなでより良い環境にしていきたいと思います。

墨田区立中学校PTA連合会 田村亨

～子どもたちへ 自分を信じて！～

将来、何になるかは自分が好きなことをトコトン追及して、それが自然と仕事になることが一番理に適っていると思います。何よりも、自分自身を信じて、信念を貫くことが大事だと思います。そのために努力を惜しまず頑張ろう！

墨田区立小学校PTA協議会会長 雁部隆治

～スカイツリーのように～

すみだ子育て・子育て応援の発信、受信の基地でありたい。情報や知識をさらに磨き常に発信し、支援を必要としている人達の小さな声も受信できる感度の良いアンテナを持ちましょう。次代を担う子ども達が大きくたくましくそだつように！！

墨田区少年団体連合会 野城東亜子

～約束を守るおとな&墨田区～

子どもたちが安心して学び、体を動かし、誰もがいきいき生活できる。そんな地域、墨田区づくりができれば、子どもたちにとっての未来は明るくなります。

今それをつくれるのは、私たち「おとな」であり「行政」です。どうしたらよいか考え、決め、それを守ることです。

文花中地区青少年育成委員会委員長 田口武司

～このまちに生まれてよかった～

このまちに生まれてよかった。このまちで育ててよかった。このまちにこれかもずっと暮らし、そして、このまちで自分も子育てをしてみたい。みんなで、墨田区をそんなまちにしていきたいと思います。

小梅保育園代表 西村孝幸

～子どもたちの笑顔が元気の源～

子どもたちの笑顔や成長から、自分自身が元気を頂いた！そんな経験をした事ありませんか？日頃の大人目線を少しだけ変えてみると、あなた自身も子どもから素敵な宝物を贈られているのです。

一緒に『子育て応援』しませんか？  
すみだの子どもたちのために！！

墨田区主任児童委員 鈴木和美

～ひとりひとりが思うことを～

今の社会のものさしでは「子育て」という報酬や評価と無縁のものははかれません。少子化はその結果でしょう。それなら社会を変えていけばいい。ひとりひとりの思いを、地域に、行政につなげ、そしてまた戻せたら。子どものいる生活は本来とても楽しいものなのですから。

公募委員 小平多津子

～手を取り合って子育て・子育て～

子どもたちが、親たちが、自主的に様々なことにチャレンジして、様々なことを吸収すると共に、幅広い豊かな人間関係を確立できる環境作り、その環境を地域の力をフルに活用して、みんなで支え合う輪を広げていけたらと思うのです。手を取り合い子育て・子育てしましょう。

公募委員 田口典子

～より多様であたたかな背中を～

自分自身が新米の親なので右往左往ばかりの日々ですが、だからこそ地域の方々のちょっとしたお心遣いや親切に救われてばかりの日々です。自分自身もこんな優しい背中を子どもに見せられるようになりたいと、感謝するつど思います。

公募委員 上野悦子

～信じる気持ちで子どもを育てる～

難しい年代である青少年の体は大人でも、心はまだ子どもです。大人として接する時と、小さい子のように論ずる時が必要な場合があります。忙しさから、子どもの話を聞いてあげないと寂しがり、気を引こうと事を起こします。子どもを信じる気持ち、大切に。

墨田中学校長 松本憲一

～今、学校では～

地域の宝といわれる子どもたちの心を育てるため道徳の時間を中心に日々努力しています。他者とのかかわりを持ち、色々な考えがあることを知り、その中で自分の考えに気づいていきます。そして、将来道徳的な人間に育つために今、心を耕しているところです。地域のみなさん、力を合わせて子どもたちを見守っていきましょう。

緑小学校長 伊藤隆雄

～墨田区だからできる子育てを～

やさしいおもいやりのある町墨田区だからこそ、子どもたち一人一人が人々に愛され、人とのかかわりの中で多くのことを学びながら、心豊かに育つという子育てをみんなで推進していきましょう。人のあたたかさに感謝できる子どもたちが育つことを願って。

緑幼稚園長 荒木尚子

～子どもの時代をしっかりと生きて～

急いで大人にならなくてもいい、子どもが子どもでいられる時期を瞳のように大事にしよう。温かい視線が子どもの育ちを見守り、親が楽しく子育てできるよう、支援を惜しまない墨田区にしましょう。

江東橋保育園長 麻場富喜子

**すみだ子育て・子育て応援宣言**  
**－墨田区次世代育成支援後期行動計画－**  
**（平成 22 年度～平成 26 年度）**

---

平成 22 年 3 月

発行 墨田区子育て支援担当子育て計画課  
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号  
TEL : 03-5608-6084 (直通)  
FAX : 03-5608-6403  
Eメール : KOSODATE@city.sumida.lg.jp

---